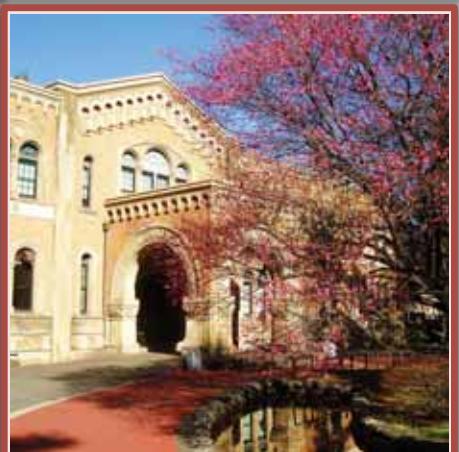
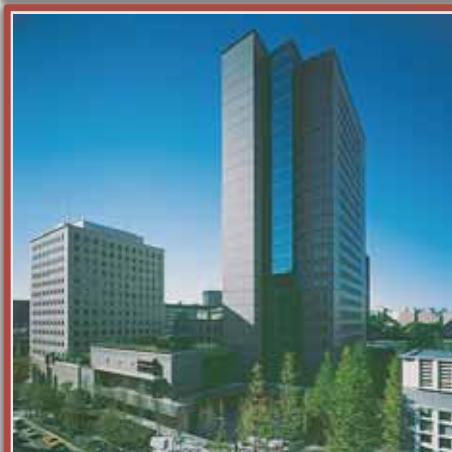
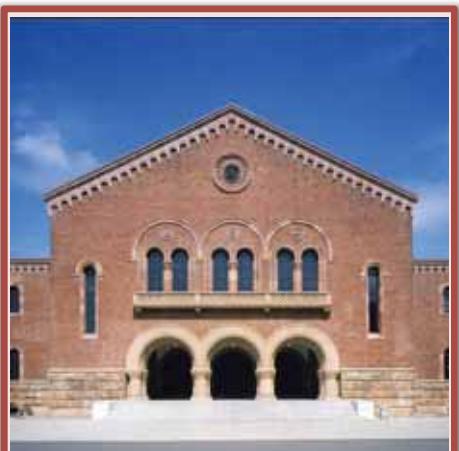
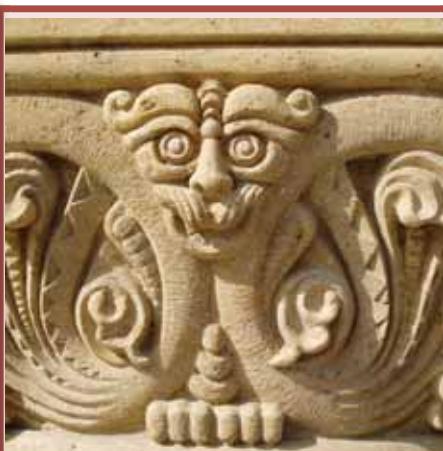
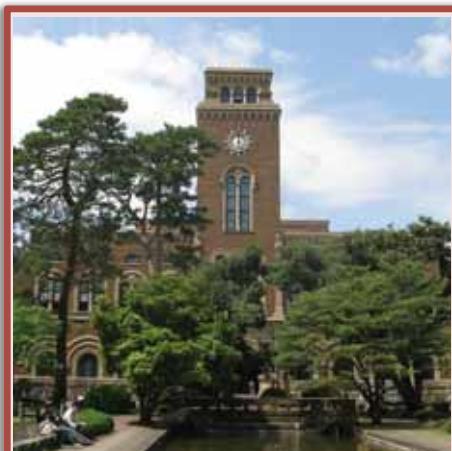


一橋大学キャンパスマスター・プラン 2016

～社会科学の研究総合大学を支えるキャンパス空間の継承と創造～

平成 28 年 (2016) 3 月

国立大学法人 一橋大学



もくじ

I はじめに

1	社会科学の研究総合大学を支えるキャンパス空間の継承と創造	I- 3
2	アカデミックプランを支えるキャンスマスターPLAN	I- 4
1)	キャンパスの基本的役割	
2)	キャンスマスターPLANの役割	
3	一橋大学キャンスマスターPLANの構成	I- 6

II キャンパスの現状と整備に係る課題

1	アカデミックプランのキャンパス整備に向けた課題	II- 3
1)	アカデミックプランのキャンパス整備に係る課題抽出	
2)	一橋大学研究教育憲章	
3)	一橋大学強化プラン(1)：3つの重点事項	
4)	中期目標・中期計画	
2	キャンパスの現状と課題	II-11
1)	基本情報の整理（既存資料より）	
2)	国立キャンパス	
3)	小平国際キャンパス	
4)	千代田キャンパス	
3	キャンパスイメージWEBアンケート	II-44
1)	学生アンケート	
2)	教職員アンケート	
3)	得られたポイント（アンケート集計から観た学年別の違いなど）	
4	キャンパス整備に係る課題の整理	II-57
1)	使命達成を支えるキャンパスとしての課題	
2)	一橋大学を特徴づけるキャンパスとしての課題	
3)	サステイナブルなキャンパス実現上の課題	
4)	安心・安全なキャンパス実現上の課題	

III 一橋大学らしいキャンパスの実現を目指して

1	キャンパス整備の基本的な方向性	III- 3
1)	キャンスマスターPLANの目標と将来像	
2)	整備実現に向けた基本方向	
2	一橋大学らしいキャンパス実現方法の検討	III- 5
1)	キャンパスの整備・活用の検討	
2)	一橋に相応しい研究教育環境の形成と運用	
3)	一橋の風格を備えたキャンパスの形成	
4)	サステイナブル・キャンパスの実践	
5)	安全・安心なキャンパスの確保	

IV 一橋大学キャンスマスターPLAN

1	キャンスマスターPLANの実現に向けた推進	IV- 3
---	-----------------------	-------

I はじめに

- 1 社会科学の研究総合大学を支えるキャンパス空間の継承と創造
- 2 アカデミックプランを支えるキャンバスマスターplan
 - 1) キャンパスの基本的役割
 - 2) キャンバスマスターplanの役割
- 3 一橋大学キャンバスマスターplanの構成



1 社会科学の研究総合大学を支えるキャンパス空間の継承と創造

- ・急激な少子高齢化等社会の大きな変化が進行している我が国において、持続可能で活力ある社会を目指していくため、国立大学は、大学の機能強化、大学教育の質的変換、グローバル化への対応、地域社会や産業界との連携等を図り、能動的な役割を果たして行くことが求められている。
- ・キャンパスは、これらの動向に連動して現状を再評価し、質的向上を図り、同時に社会を開いていく等、その役割・機能を強化していくことが急務となっている。また、地球環境問題への対応や非常災害時には、学生や教職員だけでなく地域住民の生命を守る場としての役割も求められている。
- ・国立大学に対する期待と要請が拡大・多様化しているなかで、その役割を果たすためにキャンパスを最大限に活用せねばならない。キャンパスは、国民から負託された資産であり、社会資本でもあることから、キャンパスを大切に利活用していくことは大学の責務である。
- ・この一橋大学においても同様であり、長期的視点に立ち大学の基本的な計画であるキャンスマスターplanを策定し、機能強化や個性・特色の伸長に繋がるべく、関係者が協働して社会科学の研究総合大学を支えるキャンパス空間を継承し創造していくことが期待されている。
- ・なお、関東大震災による被災後の昭和2年に千代田区神田一ツ橋から国立と小平に移転整備が開始され、昭和24年に一橋大学と改組された。本マスターplanは、大学機能の大部分が位置する国立の東西キャンパスをメインに計画検討を行いとりまとめる。

2 アカデミックプランを支えるキャンパスマスターplan

1) キャンパスの基本的役割

アカデミックプランの実現を支えるキャンパスの基本的役割を整理する。

■一橋大学研究教育憲章

《一橋大学の歴史と実績》

- ・社会科学の総合大学
- ・リベラルな学風のもと
- ・政治経済社会の発展に貢献
- ・創造的推進者の育成に貢献
- ・研究教育の水準はきわめて高く
- ・創立以来、国内外で活躍する、多くの有為な人材を輩出

《一橋大学の使命》

- ・日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成する。

《使命達成の目標》

- ・先端的、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本及び世界における拠点として、人間社会に共通する重要課題を解決する。

■研究教育の理念

- 1 充実した研究基盤の確立と、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する
- 2 実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する
- 3 豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する

■研究教育の基本方針

- 1 大学の社会的責任を自覚し、法と倫理を重んじ、自治と知的誠実の精神をもって研究教育を行う
- 2 研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重する
- 3 理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する
- 4 研究成果を国内外に広く公開し、自己評価及び外部評価により、成果を検証する
- 5 対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる
- 6 学生個々の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力を養うことを教育の指針とする
- 7 市民社会、産業界、官界との連携を適正、かつ、積極的に推進し、社会の課題に応える
- 8 研究教育の国際的連携を図り、情報・人的ネットワークを構築する。

◎キャンパスの基本的役割

《1. 使命達成を支える》

- 1) 研究教育基盤を充実し一橋の知的文化的資産創出、熟成を醸すキャンパス空間を形成する
- 2) 豊かな教養と公共性を備え国内外で活躍する有為な人材輩出を支える
- 3) 人間社会に共通の重要課題を解決する日本及び世界における拠点として貢献する

《2. 一橋を特徴づける》

- 1) 伝統と使命達成を支えるキャンパス空間は一橋の顔・個性として印象をもたれ広く認識される
- 2) 一橋の特色ある空間には人は惹かれ勉学の意欲を持ち様々な交流を育む
- 3) キャンパス全体は社会の課題に応え牽引し時代を紡ぐ知の拠点として広く認知され愛される

《3. サスティナブル》

- 1) 持続可能なキャンパス空間の保全管理の実施

《4. 安心・安全な環境》

- 1) 安心・安全なキャンパス空間の維持保全の実施

2) キャンスマスターplanの役割

- ・アカデミックプランの使命を達成すべく現有の施設の適切なマネジメントを確実に実施するとともに、研究教育活動に応じた施設機能の高度化・多様化を図ることは大学経営における重要な課題である。
- ・キャンパスの高度化・多様化を進める上で、歴史や伝統を継承し変えない部分と、戦略的に変えていく部分の総合的な検討を行い、経営的な視点から選択と集中による資源配分を行うことが重要である。
- ・キャンパスの将来像を現実のものとしていくためには、キャンパス整備の優先的課題を明確にした上で、段階的に整備を行っていくものであり、以下の事項を踏まえて組立てる。

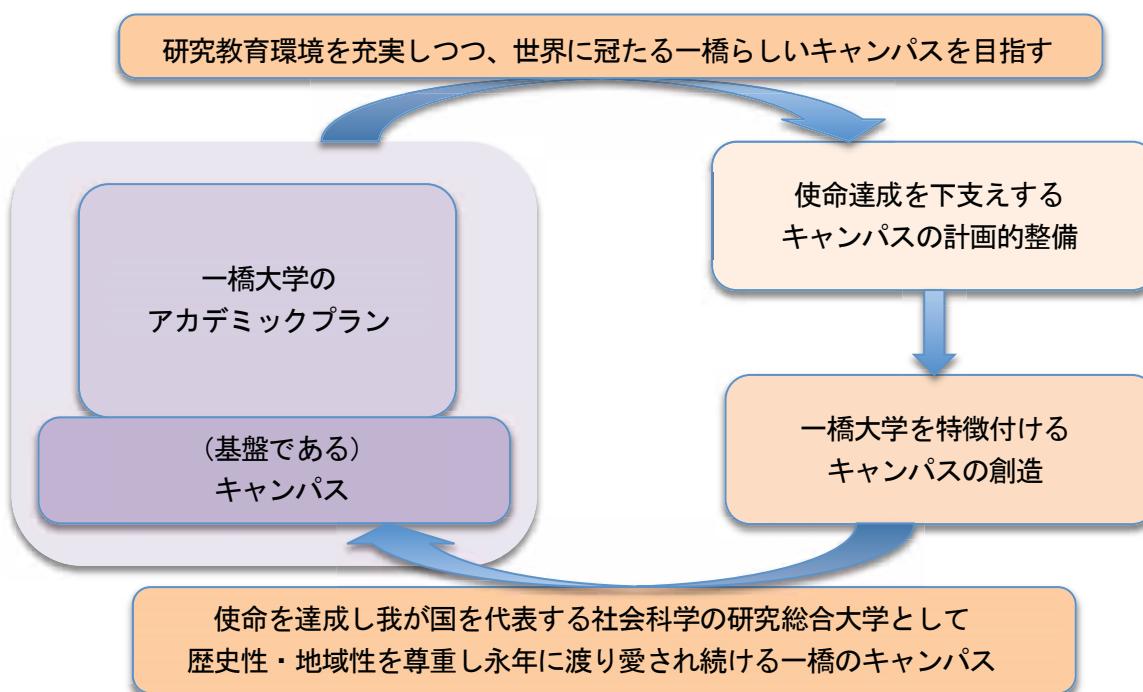
■キャンスマスターplanの役割

- ①大学のアカデミックプランの実現を、物理的環境や施設の側面から支援する。
- ②キャンパスの将来像について、学内外の関係者が共通に認識できること。
- ③产学連携の場や在り方を明示することにより、共同研究や受託研究の推進に寄与する。
- ④キャンパス整備の必要性や緊急性を解り易く関係者に提示できること。
- ⑤施設整備計画と整合の取れた中長期修繕計画の考え方を提示できること。

■キャンスマスターplan策定の効果

- ①施設の高度化・多様化など研究教育活動に対応した計画的な整備
- ②調和のとれたキャンパス景観の形成
- ③学生など利用者の視点に立ったキャンパス環境の充実化
- ④大学の戦略を推進するキャンパスの活用
- ⑤キャンパスの整備課題の見える化

■アカデミックプランとキャンスマスターplanの連関



3 一橋大学キャンパスマスタークリエイティブプランの構成

I はじめに

- 1 社会科学の研究総合大学を支えるキャンパス空間の継承と創造
- 2 アカデミックプランを支えるキャンパスマスタークリエイティブプラン
 - 1) キャンパスの基本的役割
 - 2) キャンパスマスタークリエイティブプランの役割
- 3 一橋大学キャンパスマスタークリエイティブプランの構成



II キャンパスの現状と整備に係る課題

- 1 アカデミックプランのキャンパス整備に向けた課題**
- 1) アカデミックプランのキャンパス整備に係る課題抽出
 - 2) 一橋大学研究教育憲章
 - 3) 一橋大学強化プラン(1)
：3つの重点事項
 - 4) 中期目標・中期計画

- 2 キャンパスの現状と課題**
- 1) 基本情報の整理
(既存資料より)
 - 2) 国立キャンパス
 - 3) 小平国際キャンパス
 - 4) 千代田キャンパス

- 3 キャンパスイメージWEBアンケート**
- 1) 実施の概要
 - 2) 結果の概要
 - 3) 得られたポイント
(課題)

4 キャンパス整備に係る課題の整理

- 1) 使命達成を支えるキャンパスとしての課題
- 2) 一橋大学を特徴づけるキャンパスとしての課題
- 3) サステイナブルなキャンパス実現上の課題
- 4) 安心・安全なキャンパス実現上の課題



III 一橋大学らしいキャンパスの実現を目指して

- 1 キャンパス整備の基本的な方向性**
- 1) キャンパスマスタークリエイティブプランの目標と将来像
 - 2) 整備実現に向けた基本方向

- 2 一橋大学らしいキャンパス実現方法の検討**
- 1) キャンパスの整備・活用の検討
 - 2) 一橋に相応しい研究教育環境の形成と運用
 - 3) 一橋の風格を備えたキャンパスの形成
 - 4) サステイナブル・キャンパスの実践
 - 5) 安全・安心なキャンパスの確保



IV 一橋大学キャンパスマスタークリエイティブプラン

- 1 キャンパスマスタークリエイティブプランの実現に向けた推進

II キャンパスの現状と整備に係る課題

1 アカデミックプランのキャンパス整備に向けた課題

- 1) アカデミックプランのキャンパス整備に係る課題抽出
- 2) 一橋大学研究教育憲章
- 3) 一橋大学強化プラン(1): 3つの重点事項
- 4) 中期目標・中期計画

2 キャンパスの現状と課題

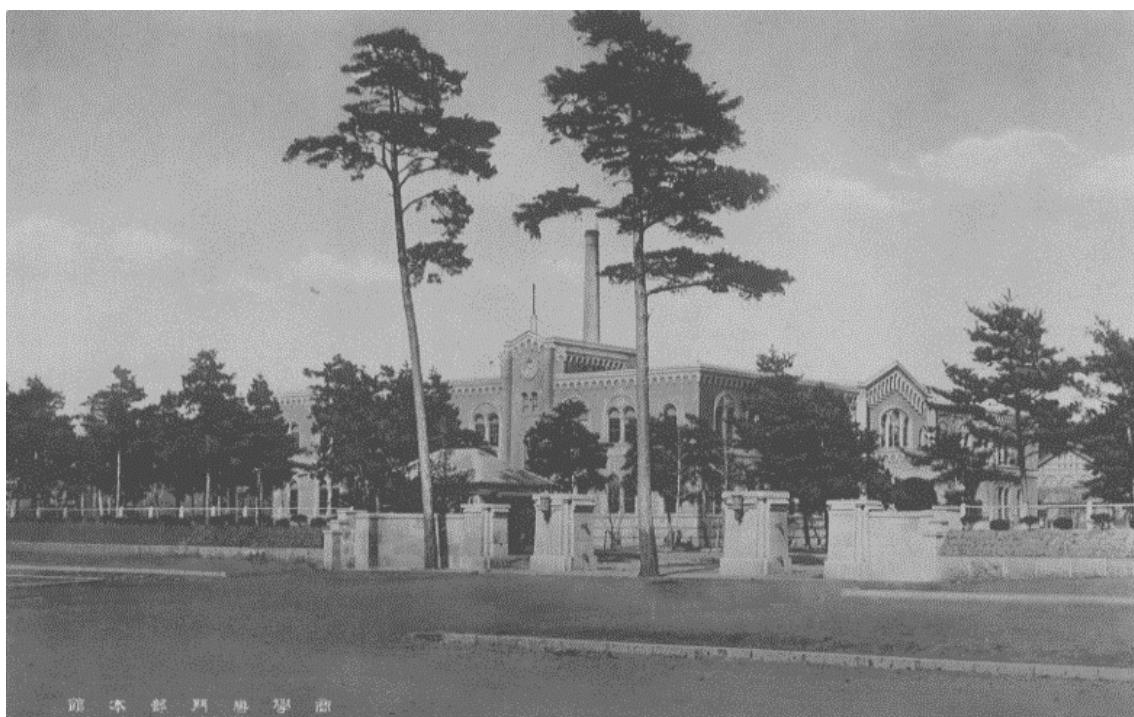
- 1) 基本情報の整理（既存資料より）
- 2) 国立キャンパス
- 3) 小平国際キャンパス
- 3) 千代田キャンパス

3 キャンパスイメージ WEB アンケート

- 1) 学生アンケート
- 2) 教職員アンケート
- 3) 得られたポイント（アンケート集計から観た学年別の違いなど）

4 キャンパス整備に係る課題の整理

- 1) 使命達成を支えるキャンパスとしての課題
- 2) 一橋大学を特徴づけるキャンパスとしての課題
- 3) サステイナブルなキャンパス実現上の課題
- 4) 安心・安全なキャンパス実現上の課題



商學専門部本館（現・東本館）/ 国立移転記念絵はがき（昭和6年）

1 アカデミックプランのキャンパス整備に向けた課題

1) アカデミックプランのキャンパス整備に係る課題抽出

大学のアカデミックプランとその基盤であるキャンパスが、総体として大学独自の伝統やアイデンティティを醸成し、豊かで魅力的かつ風格あるキャンパス環境を創造するのであり、大学の歴史性、地域性を尊重しながら永年に渡り愛され続ける必要がある。

キャンパスを最大限に利活用する視点から、アカデミックプランのキャンパス整備に關係する箇所を抜粋し整理する。

■アカデミックプランのキャンパス整備に係る課題抽出

キャンパス整備に関連する文言等	キャンパス整備に係る課題 キャンパスの基本的役割対応番号	
1 一橋大学研究教育憲章 <ul style="list-style-type: none"> ・(一橋大学の)歴史と実績を踏まえる ・知的、文化的資産の創造と指導的担い手の育成 ・充実した研究基盤の確立 ・知的、文化的資産を開発、蓄積、広く公開 ・実務や政策、社会や文化との積極的な連携 ・日本及び世界に知的、実践的に貢献 ・豊かな教養と市民的公共性を備えた人を育成 ・研究成果を国内外に広く公開 ・対話と双方向の教育 ・自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展 ・市民社会、産業界、官界との連携 ・研究教育の国際的連携を図る 	<p>[研究教育基盤を充実し、一橋の知的文化的資産創出、熟成を醸すキャンパス空間の形成]</p> <p>1-1)</p> <p>[感性を刺激し人間形成を支える豊かで味のある空間の創出]</p> <p>1-2)</p> <p>[地域に好影響を付与し国内外に好印象を拡散する風格あるキャンパスの形成]</p> <p>1-3)、2-1)、2-3)</p>	
2 一橋大学強化プラン(1): 3つの重点事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 一橋大学のミッションと特色 <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学の世界最高水準の教育研究拠点 ・特色と強みを生かした機能強化 ・少人数の必修ゼミナール ・本学に対する未だ厳しい国際的な評価の向上 2. 世界最高水準の研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学の研究総合大学の先端的研究を推進 ・次世代の研究者の養成 ・大学間連携による極めて柔軟な履修制度 ・人と情報は国境を越え速いスピードで行き来 ・外国人教員による少人数授業・ゼミナール ・海外からの留学生受け入れ推進 ・教育内容を一層高度化・国際化 	<p>[一橋に相応しい研究教育環境の一層の充実と運用]</p> <p>1-1)</p> <p>[大学の評価の後押し出来るキャンパス空間全体の好印象化]</p> <p>1-3)、2-1)</p> <p>[高度な研究教育を可能とする環境の整備・運用]</p> <p>1-1)</p> <p>[グローバルな人材育成に資するキャンパスの整備]</p> <p>1-2)、1-3)</p> <p>[トップクラスの人材輩出に適す風格を備えたキャンパスの形成]</p> <p>1-2)、2-1)</p>	

キャンパス整備に関する文言等	キャンパス整備に係る課題 キャンパスの基本的役割対応番号
<p>3 中期目標・中期計画</p> <p>■大学の基本的な目標</p> <p>社会改善への貢献と高度な人材の育成という基本的使命を達成するため、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進して、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指す。</p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育に関する目標を達成するための措置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 2. 研究に関する目標を達成するための措置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 4. その他の目標を達成するための措置 <ol style="list-style-type: none"> (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置 <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 	<p>[一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化] 1-1、2-1)</p> <p>[社会科学における世界最高水準の教育研究拠点の形成] 1-1、2-3)</p> <p>[グローバル社会に貢献し得る高度な人材輩出に資するキャンパスの形成] 1-2)、1-3)</p> <p>[200人程度の授業や少人数ゼミに対応できる教室の準備等適正な環境整備] 1-1)</p> <p>[再編統合や定員数等の変化に対応できる柔軟性保持の工夫] 1-1)、3-1)</p> <p>[学生の主体的な自学自習を可能とする施設整備とその柔軟な運用の検討] 1-1)、2-2)</p> <p>[国際化や高度化に資する会議や大会の開催に対応可能なキャンパス整備] 1-1)、1-2)、2-3)</p> <p>[女性研究者や外国人教員の増員対応など男女共同参画を見据えた整備] 1-3)、2-2)、4-1)</p> <p>[受入留学生の増加に対応できるキャンパスの整備] 1-3)、2-2)、4-1)</p> <p>[女性研究者や外国人教員の増員対応など男女共同参画を見据えた整備（再掲）]</p> <p>[一橋大学の特色と強みを体現出来るキャンパス空間の広報活動への活用] 1-3)、2-1)</p> <p>[持続可能な施設マネジメントを踏まえた中長期の教育環境整備計画立案・実施] 3-1)</p> <p>[教育研究基盤強化の一環とした情報基盤設備の継続的・計画的な整備・運用] 1-3)、3-1)</p> <p>[実効性の高い危機管理体制の構築と事業継続計画(BCP)の策定・運用] 4-1)</p>

2) 一橋大学研究教育憲章

■使命

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。

この歴史と実績を踏まえ、一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする。一橋大学は、この使命を達成するため、先端的、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本及び世界における拠点として、人間社会に共通する重要課題を解決することを目指し、研究教育の理念と基本方針とを次のように定める。

■研究教育の理念

- 1 充実した研究基盤の確立と、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する。
- 2 実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する。
- 3 豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。

■研究教育の基本方針

- 1 大学の社会的責任を自覚し、法と倫理を重んじ、自治と知的誠実の精神をもって研究教育を行う。
- 2 研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重する。
- 3 理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する。
- 4 研究成果を国内外に広く公開するとともに、客観的、かつ、公平な自己評価及び外部評価により、その成果を厳しく検証する。
- 5 対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる。
- 6 学生個々人の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力を養うことを教育の指針とする。
- 7 市民社会、産業界、官界との連携を適正、かつ、積極的に推進し、社会の課題に的確に応える。
- 8 研究教育の国際的連携を図り、情報・人的ネットワークを構築する。

[課題⇒ 研究教育基盤を充実し、一橋の知的文化的資産の創出、熟成を醸すキャンパス空間の形成]

[課題⇒ 感性を刺激し人間形成を支える豊かで味のある空間の創出]

[課題⇒ 地域に好影響を付与し国内外に好印象を拡散する風格あるキャンパスの形成]

3) 一橋大学強化プラン(1)：3つの重点事項

- ・2015年3月23日、蓼沼宏一学長による一橋大学のミッション及び強化に関する学長見解「一橋大学強化プラン(1)：3つの重点事項」を発表した。
- ・ミッションと特色を明確にした上で、機能強化における3つの重点事項について述べる。

1. 一橋大学のミッションと特色

(1) 一橋大学のミッション

- ・一橋大学研究教育憲章に掲げる本学のミッション（既掲）
- ・社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指し、その特色と強みを生かした機能強化に取り組む。その具体的なプランは、以下の2、3、4の3つの柱。

(2) 高度な研究と一体となった密度の濃い教育

- ・教員一人当たり学生数平均7～8人という少人数の必修ゼミナール。
- ・一橋大学は、社会科学の先端的研究を推進して社会改善に貢献し、学生一人ひとりと向き合い、大切に育成して社会に送り出す大学である。
- ・ミッションを達成し、社会的責任を果たしていくため、研究力の強化と教育プログラムの改革を一体として実行する。

(3) 一橋大学に対する国際的評価の現状

- ・国内では世界最高水準の教育研究拠点の最有力候補の一つではあるが、本学に対する国際的な評価はいまだ厳しい。
- ・全学において研究力強化と教育改革を確実に実行し、大学ランキング等の国際的・国内的な評価の向上に繋げる。

[課題⇒ 一橋に相応しい研究教育環境の一層の充実と運用]

[課題⇒ 大学の評価の後押しが出来るキャンパス空間全体の好印象化]

2. 社会科学高等研究院を中心とする世界最高水準の研究の推進

(1) 実学としての研究

- ・社会科学の研究総合大学として、世界の諸問題の解決と、社会、経済、法制等のシステムの改善に資する先端的研究を推進する。

(2) 社会科学高等研究院を中心とする研究の高度化・国際化

- ・社会科学の各専門分野において国際共同研究を強く推進し、国際的な評価に値する研究成果を大幅に増加させる。

(3) 次世代の研究者の養成

- ・社会科学の研究総合大学として、次世代の研究者の養成も本学の重要な責務である。

3. 質の高いグローバル人材の育成

(1) 人材の基幹となる力の育成

- ・世界の動きに柔軟に対応しつつ 自らの人生を豊かに設計し、社会に貢献することのできる力を身につけさせる。
- ・四大学連合等大学間連携による極めて柔軟な履修制度により幅広く深い教養を身につける。

(2) グローバル化する社会で新たに求められる力の育成

- ・社会のグローバル化に伴い、ますます人と情報は国境を越えて速いスピードで行き来するようになる。

- ・世界の様々な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働することが求められる。
- ・人材としての基幹の力に加えて、コミュニケーション・スキルとしての外国語力も必要。

(3) グローバル・リーダーズ・プログラムの全学展開

- ・外国人教員による少人数授業・ゼミナール、英語による多数の専門科目の履修、1年又は半年の留学等が必修。

(4) チューニングによるカリキュラムの国際的通用性の向上

- ・カリキュラムの国際的通用性を高めることは、学生の派遣留学と海外からの留学生受け入れの双方を促進。

4. 「スーパー・プロフェッショナル・スクール」の構築

(1) グローバル5年一貫教育システム

- ・学部・修士を一貫するカリキュラムに、留学を含め5年間で修士の学位を取得できる教育システムを作る。

(2) プロフェッショナル教育の高度化・国際化

- ・高い評価を得ているビジネス・スクール、法科大学院、及び国際・公共政策大学院の教育内容を一層高度化・国際化する。

(3) トップマネジメントのための教育プログラムの拡充

- ・社会人のステップアップのための優れた教育プログラムを提供。
- ・企業の最高財務責任者(CFO)及び財務担当者の能力向上を目的とする新しいプログラムをスタート。
- ・新たに病院等の医療関係の経営者や管理職のための教育プログラムの構築を構想。

(4) 「マネジメント・イノベーション」研究の推進

- ・日本社会の経営者層の戦略構想力を強化し、日本の経済システムを活性化することに貢献。

[課題⇒ 高度な研究教育を可能とする環境の整備・運用]

[課題⇒ グローバルな人材育成に資するキャンパスの整備]

[課題⇒ 高度専門職業人等の人材輩出を支える風格を備えたキャンパスの形成]

4) 中期目標・中期計画（平成28年3月1日文部科学大臣提示）

■大学の基本的な目標

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を使命とし、わが国における社会科学の教育研究をリードしてきた。とりわけ、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学としての学問の研究に強みをもち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である基礎・応用研究も重視してきた。それと同時に、特色ある少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出してきた。

グローバル化の進む社会においても、社会改善への貢献と高度な人材の育成という基本的使命を達成するため、以下の重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

1. 国際的研究ネットワークを更に拡充し、国際共同研究を促進するとともに、社会的に重要な課題に学際的に取組む研究を推進し、真の実学の拠点としての機能を一層強化する。
2. グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性を持つ人材を育成する。
3. グローバル化された社会で求められる一層高度な専門的知識との確な判断力を有するプロフェッショナルを育成するため、ビジネス、法、政策等の分野における高度専門職養成の機能を更に強化充実する。

[課題⇒一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化]

[課題⇒社会科学における世界最高水準の教育研究拠点の形成]

[課題⇒グローバル社会に貢献し得る高度な人材輩出に資するキャンパスの形成]

(以下、一部は中期計画より抜粋)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1 ～略～教育プログラム改革が恒常的に行われるシステムを構築し、学生一人ひとりに向き合った密度の濃い良質な教育を行う。

→2) 各学部基幹科目の200人程度の大規模授業について、TAを100%配置する。～略～

→3) ～略～、4～16人を目標にゼミの適正規格化を行う。 →1) 4) ～略～

2 グローバルに活躍できる研究者や高度な専門性を備えた人材を育成するため、質の保証された大学院教育を開設する。

→8) ～略～、既存の商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科を再編統合し、高い水準を有するビジネス・スクールを設立するとともに、グローバルな法務人材を育成する。～略～

→10) 修了学生数や学生定員の充足状況、PD数等を総合的に評価しながら、各大学院・研究科における学生定員や教職員数の見直しを行う。 →5) 6) 7) 9) ～略～

[課題⇒200人程度の授業や少人数ゼミに対応できる教室の準備等適正な環境整備]

[課題⇒再編統合や定員数等の変化に対応できる柔軟性保持の工夫]

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 3 学問への憧れと志を高め、学生の主体的学修活動を引き出すと同時に、提供する講義内容の国際標準化と教育スキルの向上を図る。
- 11) 平成29年度から、教育システムを活用して自学自習を充実させる等、～略～
- 12) ～略～
- 13) 情報リテラシー能力を向上させ、学生の主体的学修活動を促進するため、附属図書館の開館時間を延長するとともに、情報検索・資料収集方法習得のための講習会や読書推進活動を行う。

[課題⇒学生の主体的な自学自習を可能とする施設整備とその柔軟な運用の検討]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 4 ～略～
- 5 多様化する学生に対して、機動的かつ幅広く学修・生活支援を行う体制を確立する。
- 15) ～略～
- 16) ～略～既存の学生相談室、障害学生支援室、保健センター等の組織や役割を見直す。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 6 ～略～

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 7 ～略～
- 8 学術情報基盤を整備するとともに、国際会議等を通じて、研究成果の国内外への迅速な発信を行う。
- 19) 国内又は外国において、国際会議、シンポジウム等を6年間で200回以上開催する。
- 20) ～略～
- 9 ～略～

[課題⇒国際化や高度化に資する会議や大会の開催に対応可能なキャンパス整備]

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 10 超高齢化と人口減少が進む日本社会において、本学の有する潜在的な教育研究力を高めるため、男女共同参画を推進するとともに、より多くの若手研究者の育成に努め、外国人教員を積極的に採用する。
- 24) 公正な評価に基づいて女性研究者を積極的に採用し、6年間を通じた全学における女性教員採用比率を平均20%以上にする。
- 25) グローバル化を推進するため、全学における外国人教員の在籍比率を6%以上にする。
- 26) 27) 28) ～略～

[課題⇒女性研究者や外国人教員の増員対応など男女共同参画を見据えた整備]

3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 11 ～略～

4. その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- 12、13 ～略～
- 14 学内学修環境のグローバル化を促進するため、短期及び中長期の受入留学生数を増加させる。
- 36) 留学生の受入体制の強化や、学内外においてオープンにアクセス可能な映像講義等を活用した広報活動を通じて、短期及び中長期の受入留学生数を増加させる。
- 15、16 ～略～

[課題⇒受入留学生の増加に対応できるキャンパスの整備]

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

17、18、19 ～略～

20 大学経営のプロフェッショナルを育成する。

→46) 大学経営を担う総務部、財務部の課長以上の管理職ポストについて内部登用を進め
る。また、女性役員を登用するとともに、課長代理以上のポストについて、女性職員数
を平成33年度末までに倍増させる。

[課題⇒女性研究者や外国人教員の増員対応など男女共同参画を見据えた整備(翻)]

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ～略

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ～略

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ～略

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ～略

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

25 保有資産を有効に活用し、不要資産については売却する。

→54) 資産について、資産の必要性や売却可能性、収益率、稼働率を検証し計画的な維持・
管理を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ～略

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

27 費用対効果のより高い広報活動を行う。

→56) 入試説明会やオープン・キャンパス、新聞掲載など、これまでの広報戦略について
検証を行い、より戦略的な広報プランを策定する。

[課題⇒一橋大学の特色と強みを体現出来るキャンパス空間の広報活動への活用]

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

28 教育研究基盤を強化するため、中長期的観点から持続可能な施設マネジメントを行う。

→57) インフラ長寿命化の観点からキャンパスマスターPLANの充実及び老朽施設の更新、
利用状況を踏まえた施設の効率的な活用を進めつつ、他学部科目の履修増大に対応しう
るよう教育環境整備を進める。

→58) 無線LAN環境及びキャンパスネットワークの更新等、情報基盤設備の継続的・計画
的な整備を実施する。

[課題⇒持続可能な施設マネジメントを踏まえた中長期の教育環境整備計画立案・実施]

[課題⇒教育研究基盤強化の一環とした情報基盤設備の継続的・計画的な整備・運用]

2 安全管理に関する目標を達成するためによるべき措置

29 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等への対応に加えて、海外渡航中の
学生・教職員に対する危機管理体制を強化する。

→59) 大規模災害時における実効性の高い危機管理体制を構築するとともに、危機管理の
ための訓練を毎年定期的に実施し、危機管理に対応するマニュアルを年に1回以上見直
し、必要な改訂を行う。

→60) ～略～

→61) 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等の不測の事態が発生した後にお
いても、事業の継続を図り、社会への役割を果たすため、事業継続計画(BCP)を策定する。

[課題⇒実効性の高い危機管理体制の構築と事業継続計画(BCP)の策定・運用]

3 法令遵守に関する目標を達成するためによるべき措置 ～略

2 キャンパスの現状と課題

1) 基本情報の整理（既存資料より）

一橋大学は、銀座尾張町に森有礼が明治8（1875）年に設立した商法講習所が始まりである。明治18（1885）年に東京商業学校と改称し、その後の名前の由来ともなる神田一ツ橋に移転した。関東大震災により校舎の大半を焼失したことから、キャンパスを国立と小平に移し、昭和24（1949）年に商学部、経済学部、法学社会学部からなる一橋大学となった。昭和26（1951年）に法学社会学部を法学部と社会学部に分離して4学部制となり、大学院が昭和28（1953）年に設置された。

国立キャンパスには、国の登録有形文化財に指定された兼松講堂や東本館を初めとして、多くの研究施設などが建設された。平成8（1996）年に小平分校が廃止されると、国立キャンパスに主な研究施設は集約され、学生宿舎と国際交流を主体とした小平国際キャンパスが平成15（2003）年に完成した。また、一橋講堂の運営が独立行政法人国立大学財務・経営センターから移管されたのち、現在は国立キャンパス、小平国際キャンパス、千代田キャンパスの3つのキャンパスからなる。

主要3キャンパスの概要

	国立キャンパス	小平国際キャンパス	千代田キャンパス
所在地	国立市中2-1	小平市学園西町1-2 9-1	千代田区一ツ橋2-1-1 (学術総合センタービル)
設置年度	昭和2（1927）年	昭和8（1933）年	明治18（1885）年
敷地面積[m ²]	288,214	90,625	3,218
建築面積[m ²]	36,465	15,981	4,501
延床面積[m ²]	109,566	37,867	14,368
建ぺい率	12.6%	17.6%	
容積率	38.1%	41.8%	
棟数	66		1
学生数[人]	5,919 (学部4,386,大学院1,252,専門職281)	-	313 (大学院148,専門職199)
職員数[人]	560 (学長等及び教員数：379、事務職員：181)		
主な施設			
学部	商学部、経済学部、法学部、社会学部		
大学院	商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、言語社会研究科、国際・公共政策教育部		国際企業戦略研究科
研究施設	イノベーション研究センター、日本ヨーロッパ法政研究教育センター、社会科学院高等研究院、経済研究所、社会科学統計情報研究センター、経済制度研究センター、世代間問題研究機構、経済社会リスク研究機構、附属図書館、国際化推進室、大学教育研究開発センター、情報基盤センター、国際教育センター、社会科学古典資料センター、森有礼高等教育国際流動化センター、保健センター、学生支援センター、EUSI事務局、国際交流会館、他	国際共同研究センター、国際学生宿舎、国際交流プラザ、如水スポーツプラザ、体育館・プール、小平国際ゲストハウス、他	一橋講堂、他

※面積等は現状施設配置図より、棟数は団地概要、学生職員数や施設内容は大学概要2015等より出典

2) 国立キャンパス

■現 状

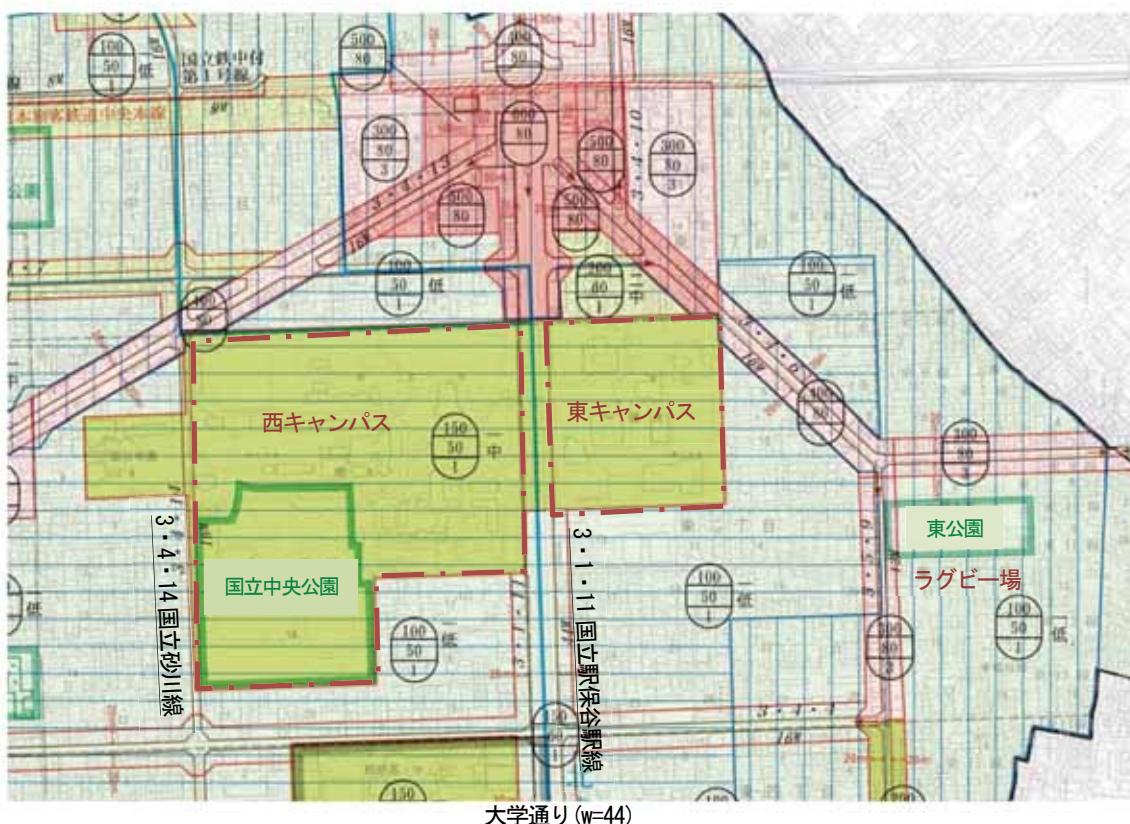
○法規制等

- ・第一種中高層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率150%）の指定。
- ・建築物の高さを制限する第1種高度地区、および風俗関連の用途を規制する第一種文教地区的指定。
- ・西キャンパス内のグラウンド付近には「国立中央公園」、東側のラグビー場付近は「東公園」を国立市が都市計画公園として区域の決定済。（未供用）
- ・西キャンパスの西側境界沿いの既設市道には都市計画道路が決定済。（未供用）

表：国立キャンパスに係る都市計画施設

	種 別	面積/幅員	国立キャンパスとの関係
都市計画公園			
5・4・1 国立中央公園	総合公園	約 6.96ha	西キャンパスのグラウンド付近
3・3・2 東公園	近隣公園	約 1.86ha	大学ラグビー場
都市計画道路			
3・1・11 国立駅保谷駅線	都道	44m	西及び東キャンパスのメイン出入口
3・4・14 国立砂川線	市道	16m	西キャンパス西側道路

図：都市計画図



○土地利用、建物

国立キャンパス



- ・キャンパス敷地は、国立市シンボル軸の大学通りである幅員 44m 道路により、西と東に分けられ、施設の配置や人や車の動きには制約を生じ機能的に分断されている。よってキャンパス間を移動する手段として学生等の多くが自転車を利用。
- ・国立キャンパスは、当初開設時のアプローチ通路や広場、兼松講堂、本館及び東本館など建物の配置がそのまま残されている。正門から幅広い通路をアプローチとして、大きな庭園も兼ねた広場を配した周りに、東西南北の内の 3 方向に建物がそれぞれ配置されている。
- ・キャンパス内は緑の範囲が広く比較的良好な環境を有しているが、周辺からの大学校舎などは視認性が低く、保存緑地範囲では大学関係者も普段立ち入らない空間が点在。
- ・スポーツ施設が西と東のキャンパスに、さらに各敷地の南西側や北東側に分散。

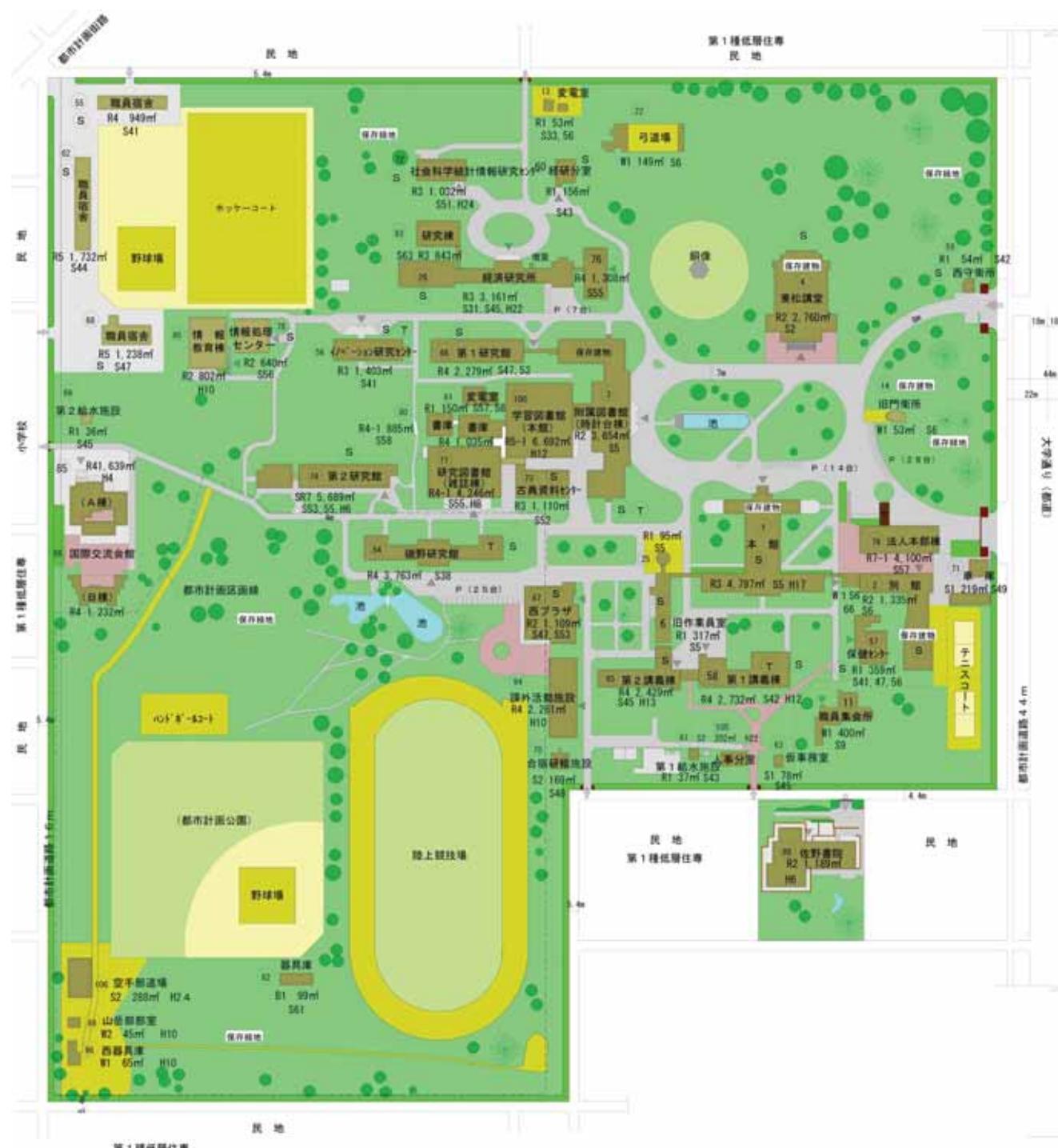
(→図：現状施設配置図参照)

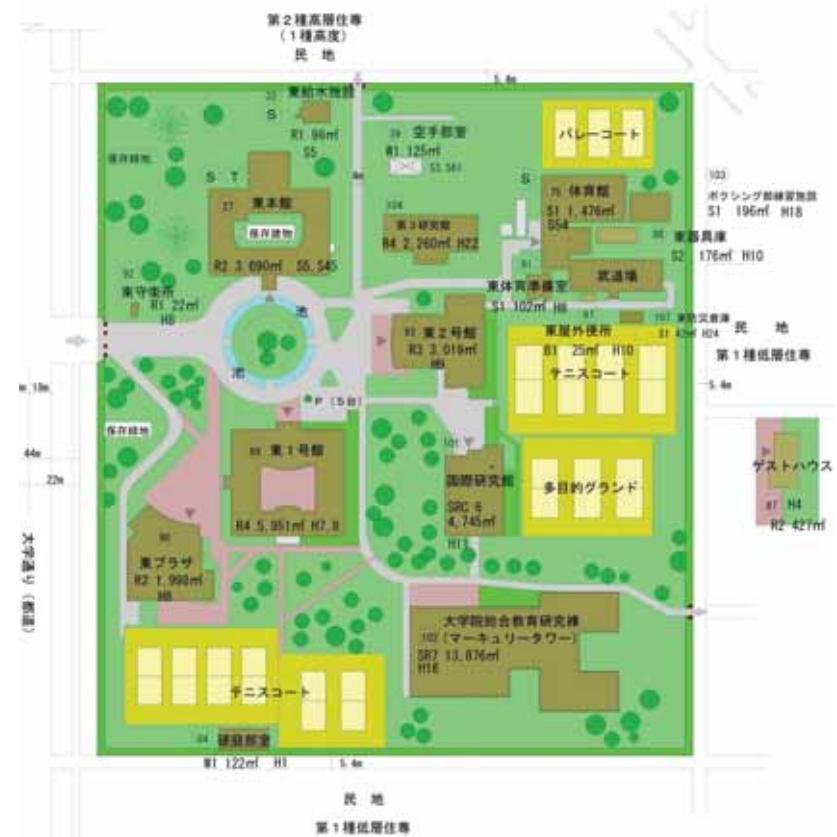
- ・西キャンパスは、当初昭和 2 年に兼松講堂、その後広場まわりに本館、図書館及門衛所などが建ち並び、最近、平成 24 年に空手道場、西防災倉庫などを増築。校舎等の建物全体は 45 棟、建築面積 21,569.32 m²、延床面積 61,988.61 m²。
- ・東キャンパスは、当初昭和 5 年に東本館、最近、平成 7 年からの 3 年間で東 1 号館、東プラザ及び東 2 号館、平成 24 年に東防災倉庫などを増築。校舎等の建物全体は 32 棟、建築面積 12,833.13 m²、延床面積 38,056.98 m²。

(→図：経年別建物配置図参照)

II キャンパスの現状と整備に係る課題

図：現状施設配置図



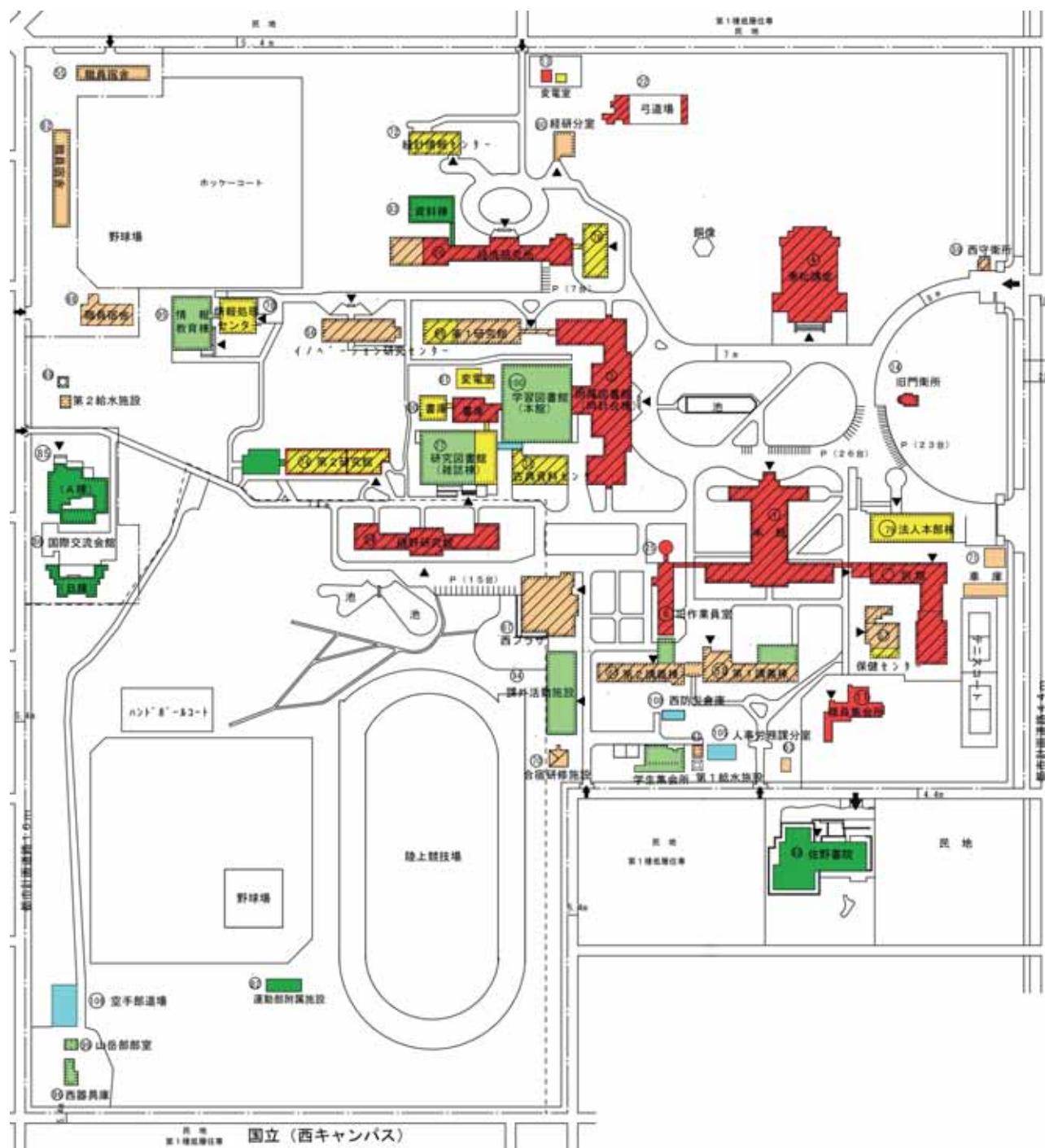


現状施設配置図



0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100
S = 1 : 2200

図：経年別建物配置図





- ・国立キャンパス全体等の延床面積合計 109,566 m²に対し、50 年以上経過は全体の 22.6%、30 年以上経過は 50.4% で過半を占める。旧耐震基準の建物が含まれる 40 年以上経過の床面積は全体の 35%、その内 9 割は改修済であるが、木造の職員集会所、RC 造の職員宿舎や研修室などは未改修。(2015.5 現在)

(→図：耐震状況図参照)

- ・西及び東キャンパスの教室数はほぼ同じである。西キャンパス内にある教室の 6 割は収容人数 10~19 人の教室が占めており、小規模な教室が多い。東キャンパスは収容人数別の教室数がほぼ同じ割合で、比較的規模のある教室が西キャンパスより東キャンパスより多く占めている。なお、教室数が最も多いのは東キャンパスの東 1 号館である。

表：国立キャンパスにある各建物の教室配置数

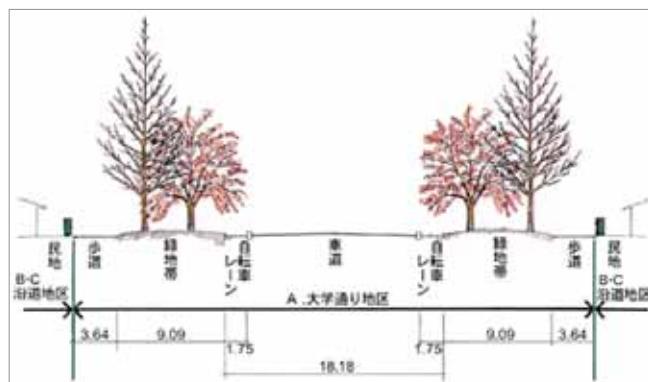
(大学機関別認証評価自己評価書(H26 年度)より出典。一部東 1 号館大教室数誤記修正)

キャンパス	建 物	10~19 人 (室)	50~99 人 (室)	100 人以上 (室)	計 (室)
西キャンパス	西本館	0	10	6	16
	第 1 講義棟	19	0	4	23
	第 2 講義棟	18	2	2	22
	情報教育棟	3	1	0	4
東キャンパス	東本館	1	0	1	2
	東 1 号館	18	11	6	35
	東 2 号館	4	2	2	8
	マーキュリータワー	0	8	1	9
計		63	34	22	119
西キャンパス 計		40	13	12	65
東キャンパス 計		23	21	10	54

○交通（動線、駐車場及び駐輪場）

- ・東西のキャンパス間を通る大学通り (W=44m) をメインのアクセス道路としそれぞれ正門を配置。さらに両キャンパス間の動線確保のため、歩行者用信号のある横断歩道が設置されている。

図：大学通りの断面構成 (出典：国立市景観関連 HP)



- ・自動車動線は正門からの出入りのみで、ゴミ集積場等の業務車両は一般車両と同様なルートを使用し、さらに学生の歩行者動線や来訪者の動線と混在している可能性。
- ・西及び東の各キャンパスとも正門から広場付近まで通路は一定の幅員があるが、路面標示等による歩車分離がないため、歩行者と自転車の交通動線が錯綜。

- ・駐車場はキャンパス内に合計97台分が以下のように確保されている。
 - 西キャンパス 6ヶ所 77台 (身障者用3台含む)
 - 東キャンパス 5ヶ所 20台 (身障者用2台含む)

(→図：駐車場配置図参照)

- ・教職員、その他来訪者の業務車両の駐車場毎の利用区分はない。また、駐車場の駐車マス以外の空きスペースに駐車が見られるため駐車場が不足。
- ・駐輪場はキャンパス内の合計1052台分が以下のように確保されている。
 - 西キャンパス 11ヶ所 446台
 - 東キャンパス 7ヶ所 606台

(→図：・駐輪場・駐輪禁止ゾーン配置図参照)

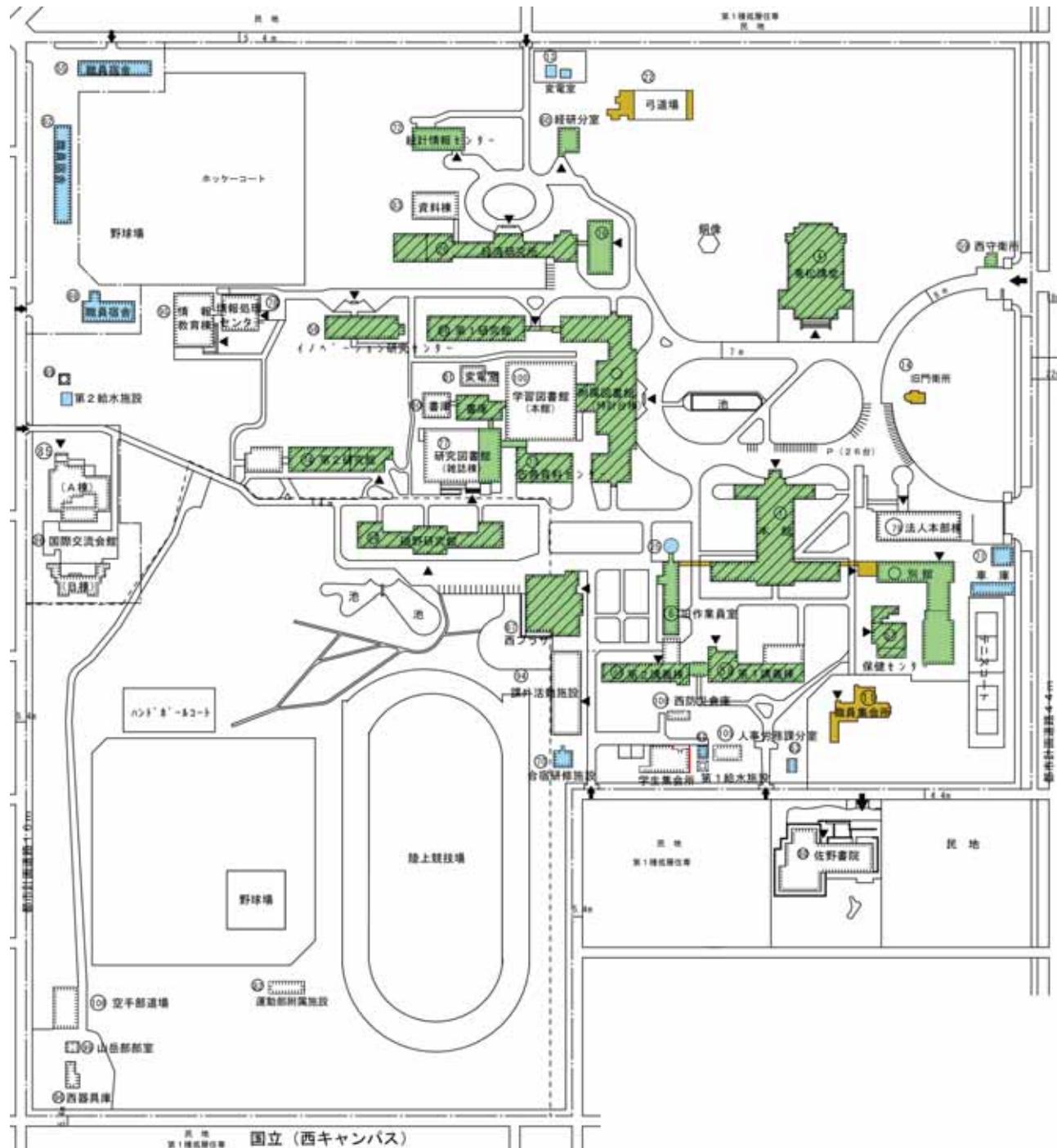
- ・大学は駐輪場及び駐輪禁止ゾーンの案内告知をし、駐輪禁止ゾーンを駐輪の取り締まり重点区域とし、違反自転車の撤去の注意喚起を行っている。



- ・学生等による自転車の利用頻度は高く、キャンパス内の駐輪禁止ゾーンに関係なく駐輪、さらに通路の歩道部や体育施設などの裏手などにも駐輪。キャンパスの建物間の植栽部分などに放置自転車があるのが見受けられたほか、東キャンパスでは放置自転車と思われる自転車の集積場が見られる。

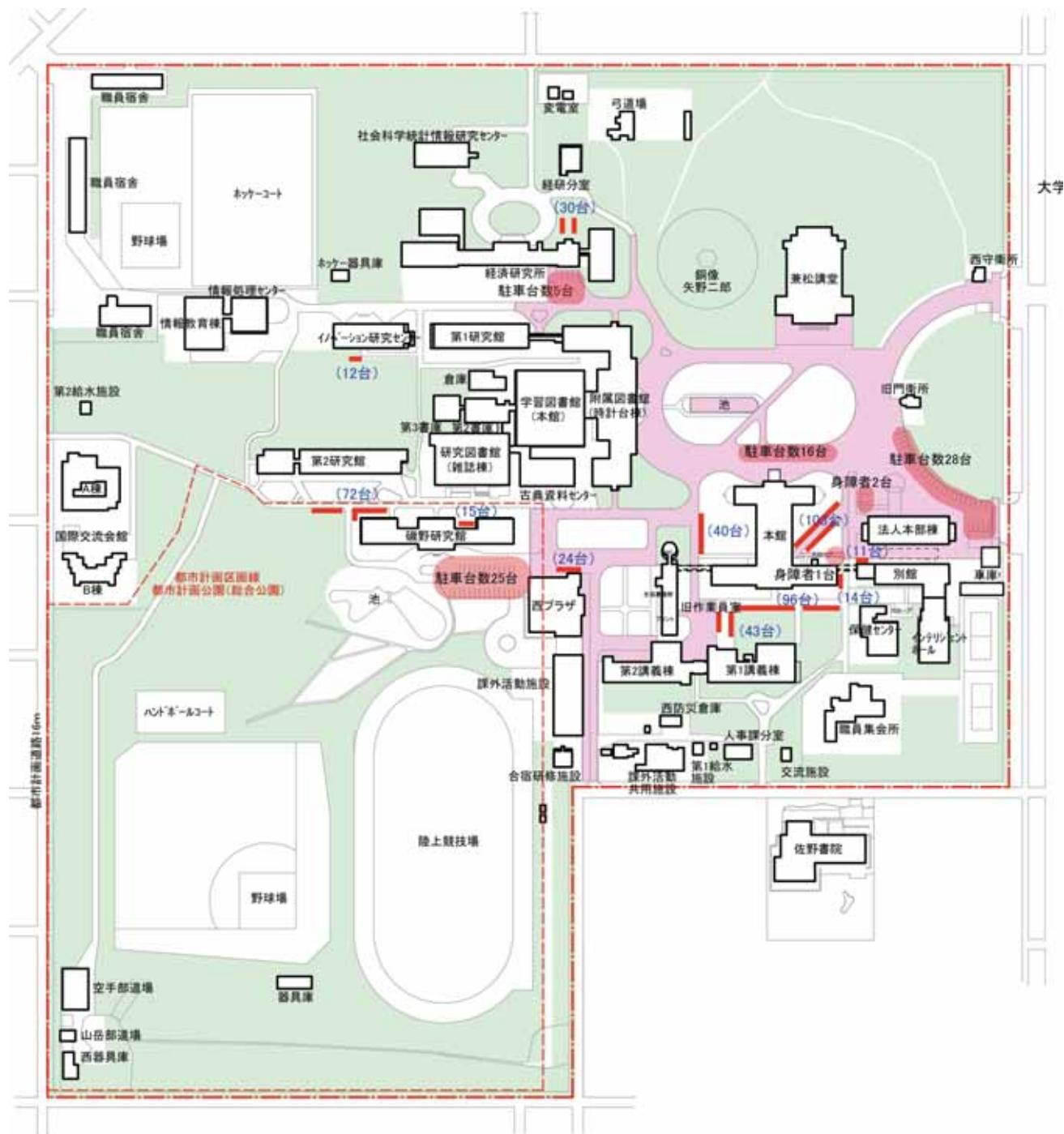
- ・2015年4月より新たな自転車需要を抑制するため、自転車シェアリングサービス事業「COGOO(コグー)」の試験的導入を開始。

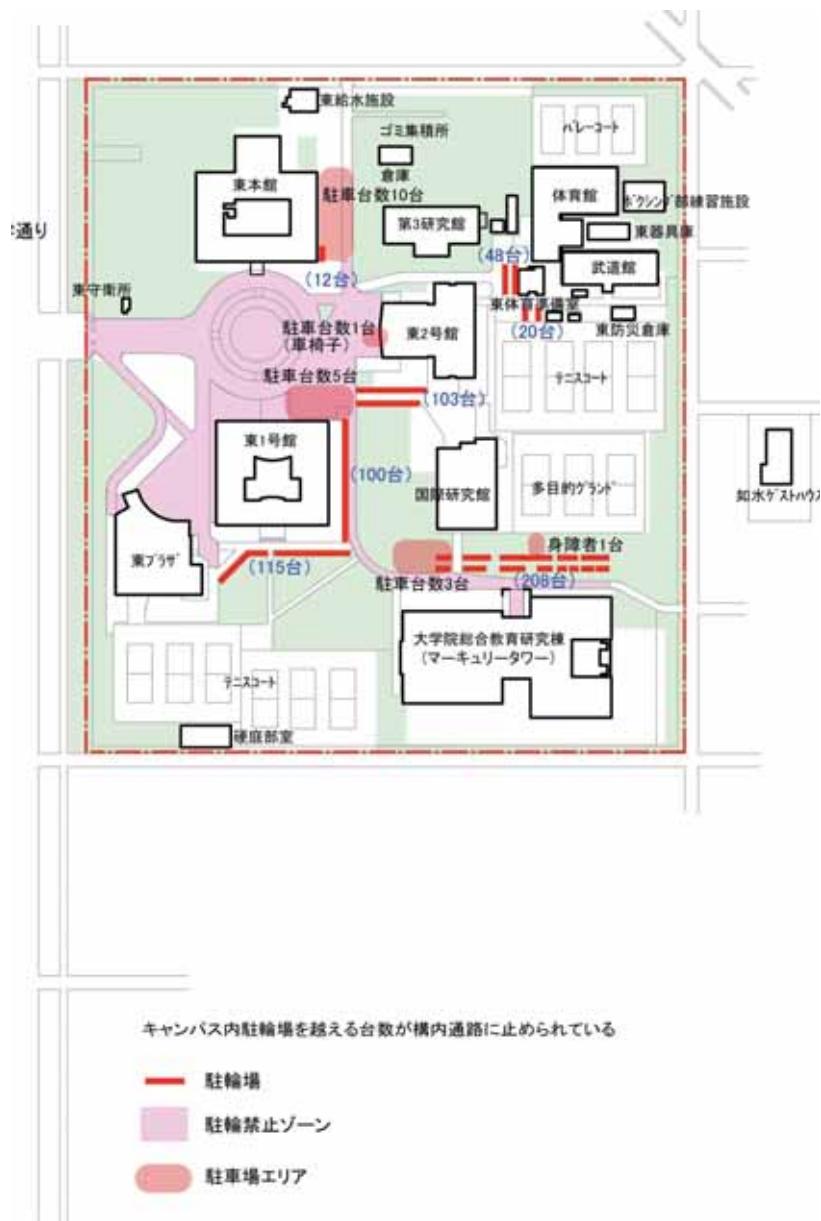
図：耐震状況図





図：駐車場・駐輪場・駐輪禁止ゾーン配置図





○パブリックスペース、緑地と景観

- ・西プラザ憩いの広場は開放された庭園空間として整備がされたが、キャンパス内の本館前広場などキャンパス外構空間は通過する歩行者ばかりであり、休憩や会話を楽しむためのベンチは不足し、庭園や昭和初期の建物への景観を樹木の一部が遮っている。
- ・キャンパス内の通路や広場などの場所や空間などを示す名称が少なく、サインの設置もほとんど見られない。
- ・国立キャンパスでは緑の環境整備のため、大学と植樹会が緑地基本計画を策定し、その方針やゾーニングなどを設定しその管理も活発に植樹会を中心に行われている。

本館前広場



東本館前広場



西プラザ憩いの広場



- ・伊東忠太の建築設計によるロマネスク様式の兼松講堂、東本館等は2000年に登録有形文化財に指定されており、前面の広場及び庭園などを含めた空間は、国立キャンパスが開設された当時の状況を残している。 (→図：保存緑地・保存建物配置図参照)

登録有形文化財【構造物】(文化庁 国指定文化財等データベースより)

□一橋大学兼松講堂

東京商科大学国立移転のシンボル的建築。神戸の名士兼松房次郎の13回忌を期に、寄付で建設される。RC造2階建、外装スクラッチタイル張り、腰板張りで、正面妻面に校章を掲げる。伊東忠太設計のロマネスク風建築として知られる。

- ・建設：昭和2（1927）年
- ・構造：鉄筋コンクリート造 2階建



□一橋大学旧門衛所

東京商科大学の門衛所として建設。2つの校門の間、キャンパスの中心軸線上の緑地帯に位置し、図書館に向かう。外装はモルタル塗り、腰スクラッチタイル矢筈積及び下見板張で、側面に鉄板葺の出窓を設けたフランス瓦葺ハーフティンバーの瀟洒な洋風建築。

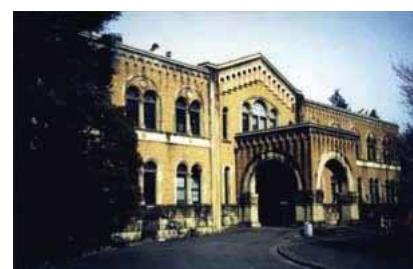
- ・建設：昭和6（1931）年
- ・構造：木造平屋建、瓦葺



□一橋大学東本館

一橋大学は、堤康次郎の構想による国立学園都市の中核施設として昭和2～5年に神田から移転。大学通り東側のキャンパス地に商学専門部本館として建設される。ロ字形平面 RC 2階建で、兼松講堂と似たロマネスク風の意匠を基調とする。設計は文部省建築課。

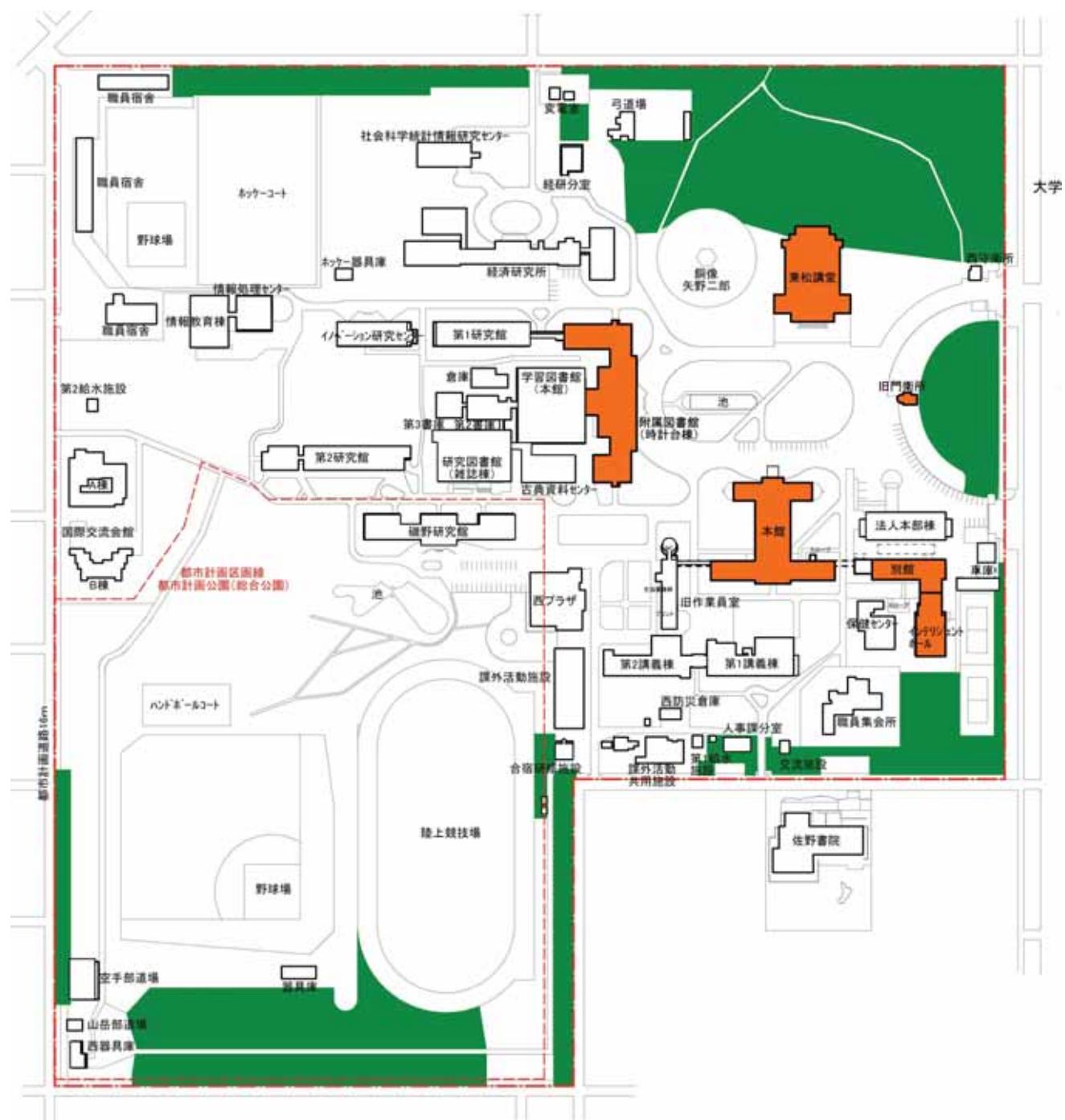
- ・建設：昭和4（1929）年
- ・構造：鉄筋コンクリート造 2階建

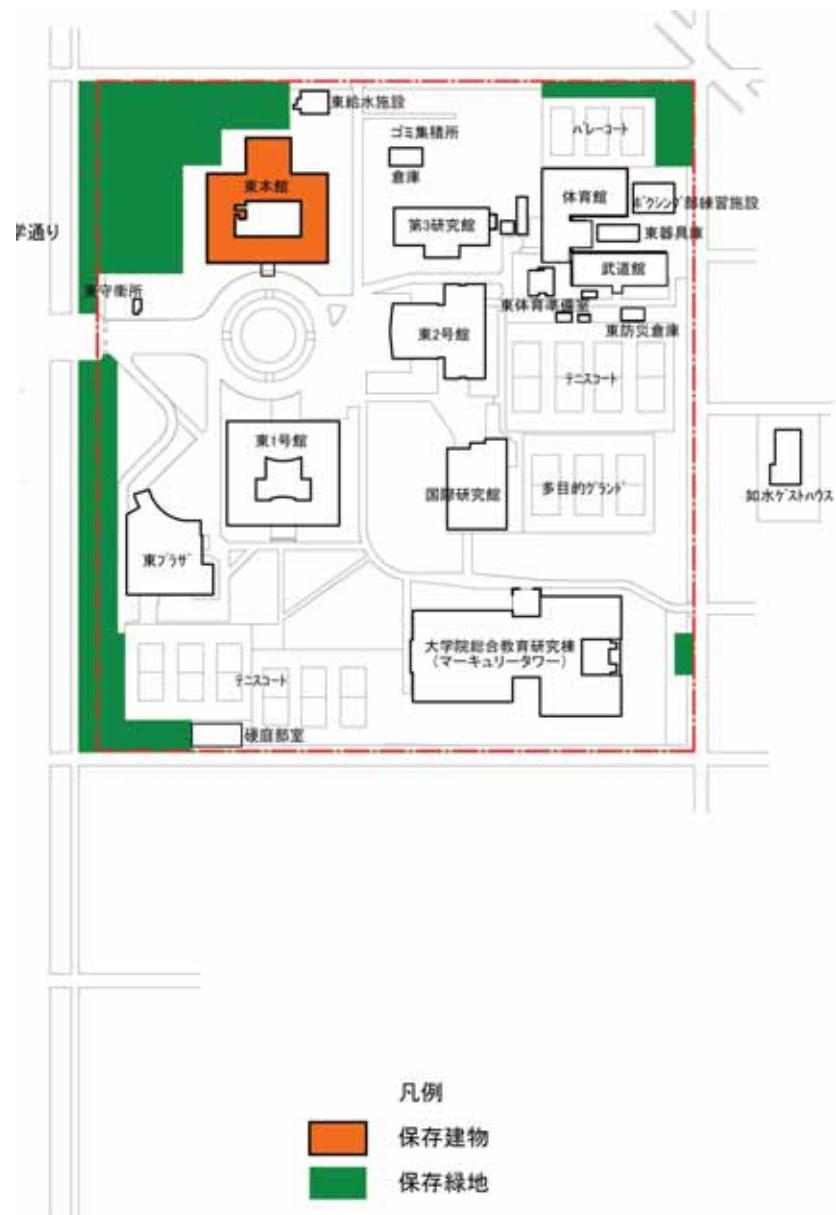


○インフラ設備、防災・セキュリティ・維持管理

- ・(地球温暖化対策) 省エネ等地球温暖化対策として、太陽光発電やソーラー外灯の設置、LED 照明への設備更新を実施。
- ・(給水設備) 給水源は井戸水で現在 2ヶ所使用し、飲料、雑用水、冷暖房、洗車用他に利用。中水利用はしていない。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設されているが、多くは地中埋設管のままである。概ね経年 10 年以下に更新されている配管が多いものの、経年 20 年以下の配管もやや目立つ。経年 31 年以上の配管も一部残存している。
- ・国際交流会館・職員宿舎は道路内水道本管からの供給を受け市水利用。給水管は経年 20 年以下の配管。
- ・(排水設備) 排水は、建物毎の雨水浸透井戸を通しての地下浸透、その余剰は汚水管経由しての公共下水道本管（合流式）へ放流。敷地内雨水排水はグレーチング側溝・U 字側溝等を通して下水管へ合流、その他雨水は直接地面へ浸透。排水管は経年 20 年以下の排水管が多く、経年 30 年以下もしくは 30 年以上の排水管は一部残存。
- ・(ガス設備) ガス供給は北側道路内都市ガス本管より主要ガス配管（200A）等が引き込まれている。敷地内ガス配管は地中埋設配管。
- ・(電気設備) 電力供給は道路面から高圧引込を行い、地中埋設配管または共同溝内配管を通じて主変電所へ送電、さらに各変電所を経由して送電、その他の建物は各所変電所を経て低圧幹線で送電。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設、低圧幹線の一部は地中埋設管。大学院総合教育研究棟（マーキュリータワー）には、消防法による消防用設備非常用電源の自家発電設備を設置。
- ・(情報基盤設備) 情報系設備は、東キャンパスは東 2 号館を起点に光ケーブルが敷設され敷地内各施設へ配線。また大学通りを横断する地中埋設配管が敷設されており、西キャンパス本館へ接続。東守衛室は現在ケーブル配線がなされていない。西キャンパスは、本館を起点に光ケーブルが敷設され敷地内各施設へ配線。西守衛室等の建物へは配線がなされていない。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設されている。なお、構内には要所に無線 LAN が設置してある。
- ・(電話設備) 電話設備は、東 2 号館及び法人本部棟に MDF（主配線盤）を設置して、そこから各施設の IDF（中間配線盤）～ CCP ケーブルを通して繋がっている。ケーブルの一部は、経年 30 年以上経過したものも残存。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設。なお東キャンパスへの渡りは、大学通り地下を通じて光ケーブルにて配線されている。
- ・(防災設備) 防災設備は東本館防災端子盤より、各建物に設置している防災受信盤へと繋がっている。東守衛所等とはケーブル配線がなされていない。西キャンパスへは大学通りを横断する地中埋設配管が敷設され、西守衛所端子盤へと繋がっており、東キャンパスの各棟が西守衛所に通報をしている。西守衛所防災総合盤（24 時間監視）から本館端子盤、付属図書館端子盤の 2か所を経由して各建物へ繋がっている。ケーブルは経年 30 年以上経過した HP ケーブル（消防用耐熱配線）も残存。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設。24 時間監視が必要な西守衛所には、非常時のために自家発電機を設置。
- ・(災害対策) ソーラー外灯・構内放送設備の整備や防災倉庫の設置など災害に強いキャンパスの実現に向けた工事の実施。
- ・(避難場所) 国立市の防災計画によりキャンパス全体が広域避難場所の指定、大学ラグビー場及び国立キャンパス全体が一時集合場所として指定されている。災害発生時には近隣住民や市民が避難してくることになる。
- ・大学では、ホームページに「防災対策」のページを作成し、地震が発生した場合の対応や、避難場所などの情報提供をモバイル版も含めて行う。

図：保存緑地・保存建物配置図





II キャンパスの現状と整備に係る課題

表：建物概要

	1	2	3	3a	4	6	11	14	28	76	83
1名称	本館	別館	附属図書館 (時計台棟)	第2書庫	兼松講堂	旧作業員室	職員集会所	旧門衛所	経済研究所 西棟	経済研究所 東棟	研究所 資料棟
2構造	RC	RC	RC	RC	RC	RC	木造	木造	RC	RC	RC
3階数	3F/B1F	2F	2F/B1F	4F	1F	1F	1F	1F	3F	4F	3F
4最高高さ	19.0m	10.5m	31.5m		19.5m	5.0m	5.0m				11.9m
5建築面積	1,650m ²	1,025m ²	2,453m ²	275m ²	959m ²	317m ²	400m ²	53m ²	958m ²	332m ²	272m ²
6延床面積	4,826m ²	1,433m ²	3,441m ²	1,035m ²	2,760m ²	317m ²	400m ²	53m ²	3,161m ²	1,308m ²	843m ²
7建設年	S55	S8	S5	S38	S2	S5	S9	S5	S31	S55	S63
8改修年	H18 (外、内、耐震)	S59改修 (外)	H27 (外、内、耐震)	H21?	H16 (内、耐震)	H18 (外、内、耐震)	H18 (外、内)		S45、H21 (外、内、耐震)	H24 (外、内)	
9 LS値	0.76	0.93	0.88	0.72	0.88		0.29	0.42	0.71	0.82	
備考	保存建物	保存建物	保存建物		保存建物			保存建物			
	54	56	57	58	60	65	66	67	73	74	77
1名称	雄野研究館 イバーション 研究センター	保健センター	第1講義棟	経済研究所 分室	第2講義棟	第1研究館	西プラザ	古典資料 センター	第2研究館	研究図書館 (雑誌棟)	
2構造	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	SRC	RC	
3階数	4F/B1F	3F	1F	4F	1F	4F	4F	1F	3F	7F	4F/B1F
4最高高さ	16.4m	13.0m	4.5m		17.6m	16.4m	8.5m	13.0m	25.4m		
5建築面積	911m ²	460m ²	359m ²	817m ²	156m ²	683m ²	637m ²	855m ²	354m ²	759m ²	964m ²
6延床面積	3,761m ²	1,403m ²	359m ²	2,756m ²	156m ²	2,459m ²	2,279m ²	1,109m ²	1,110m ²	5,713m ²	4,264m ²
7建設年	S38	S41	S41	S42	S43	S45	S47	S47	S52	S53	S55
8改修年	H20 (外、内、耐震)	S62 (外、内、耐震)	H25 (外、内、耐震)	H12 (外、内、耐震)		H13 (外、内、耐震)	H21 (外、内、耐震)	H21 (外、内、耐震)	H23 (外、内、耐震)	H26 (外、内、耐震)	
9 LS値	0.76	0.72	1.58	0.72	1.84	0.71	0.8	0.67	0.55	新耐震(H6)	
備考											
	78	79	80	72	95	100	85	86	55	62	66
1名称	情報基盤 センター	法人本部棟	第3書庫	社会学統計情報 研究センター	情報教育棟	学習図書館 (本館)	国際交流 会館(A棟)	国際交流 会館(B棟)	職員宿舎 (RA)	職員宿舎 (RB)	職員宿舎 (RC)
2構造	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC
3階数	2F	7F	4F/B1F	3F	2F	4F	4F	4F	4F	5F	5F
4最高高さ	10.6m	30.6m		11.3m	11.0m	23.5m					
5建築面積	324m ²	560m ²	176m ²	336m ²	574m ²	1,339m ²	558m ²	306m ²	239m ²	346m ²	248m ²
6延床面積	840m ²	4,100m ²	885m ²	1,000m ²	802m ²	6,693m ²	1,639m ²	1,232m ²	949m ²	1,732m ²	1,236m ²
7建設年	S56	S57	S58	S51	H10	H12	H4	H4	S41	S44	S47
8改修年				H24 (外、内、耐震)							
9 LS値	1.48			0.6						0.22	0.22
備考	保存建物						70戸	13戸			

※4最高高さは「計画通知添付資料」、8改修年は「現状施設配置図」、その他は「施設台帳の建築物等の概要」より

	27	89	90	93	101	102	104	75	98		
1名称	東本館	東1号館	東プラザ	東2号館	国際研究館	大学院総合 教育研究棟	第3研究館	体育館・ 武道場	屋外活動 器具庫		
2構造	RC	RC	RC	RC	RC	RC	RC	S	S		
3階数	2F/B1F	4F	2F	3F	6F	7F	4F	1F	2F		
4最高高さ	11.6m	17.2m	9.7m	15.0m	25.7m	29.7m	19.0m	9.8m	6.3m		
5建築面積	1,679m ²	1,610m ²	413m ²	1,079m ²	857m ²	3,200m ²	658m ²	1,476m ²	176m ²		
6延床面積	3,714m ²	5,951m ²	802m ²	3,019m ²	4,745m ²	13,873m ²	2,204m ²	1,476m ²	176m ²		
7建設年	S5	H7	H8	H9	H12	H17	H22	S54	H11		
8改修年	S61(内) H16(外)							H26 (外、内)			
9 LS値	0.83							0.73			
備考	保存建物										

※4最高高さは「計画通知添付資料」、8改修年は「現状施設配置図」、その他は「施設台帳の建築物等の概要」より

	団地3	団地3-	団地3-	団地3-	団地3-	団地3-	団地3-	団地4	団地2	団地2-002	団地2-008
1名称	本部四宿舎	職員宿舎 (CA)	職員宿舎 (CB)	職員宿舎 (CC)	職員宿舎 (CD)	職員宿舎 (CE)	職員宿舎 (CF)	本部五宿舎	ラグビー場 中和寮等	国際学生 宿舎中和寮	国際学生館 景明館
2構造	B	B	B	B	B	B	B	RC		RC	RC3
3階数	2F	2F	2F	2F	2F	2F	2F	2F		4F	3F
4最高高さ	5.8m	5.8m	5.8m	5.8m	5.8m	5.8m	5.8m	7.4m		14.6m	
5建築面積	794m ²	132m ²	132m ²	132m ²	132m ²	132m ²	132m ²	484m ²	2,659m ²		
6延床面積	1,586m ²	317m ²	238m ²	317m ²	238m ²	238m ²	238m ²	850m ²	6,366m ²	4,176m ²	1,915m ²
7建設年	S33設置	S33	S33	S33	S33	S33	S33	H22	S22設置	S39	H25
8改修年									H15 (外、内、耐震)		
9 LS値								1棟/15人	5棟	147戸	57戸
備考	6棟/40人										

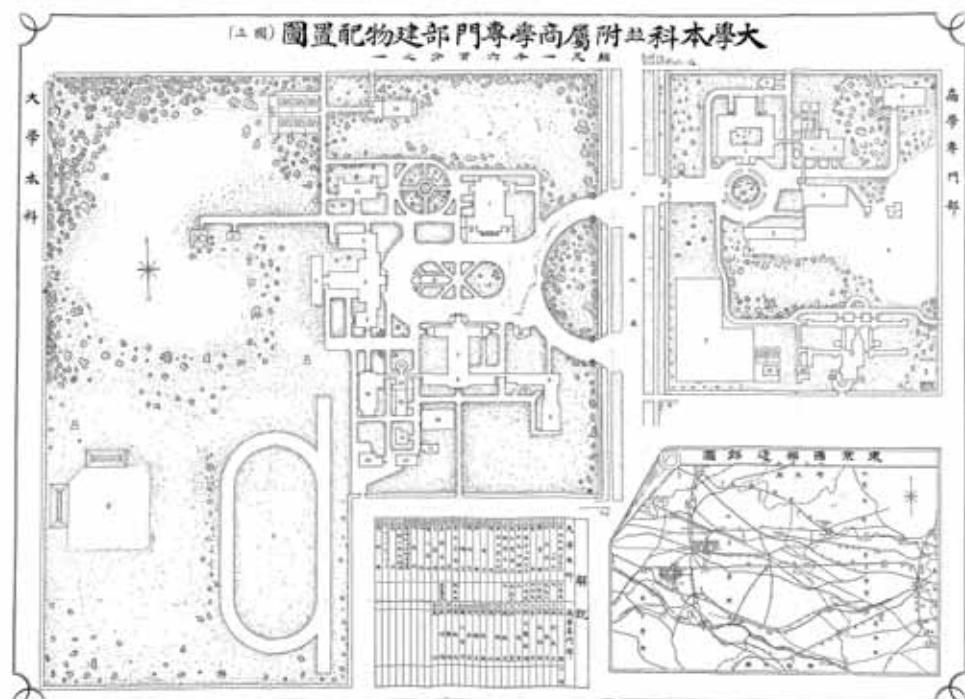
※「団地概要」及び「現状施設配置図」より

■検討課題

○土地利用、建物の更新など

- ・当初のキャンパス整備された際の広場や通路、建築物の配置に対して、その後に増築された建築物群や通路は、当初整備された空間の後背地に増築が繰り返され、裏地としてイメージを与えていた。また、密度の高い樹林による緑陰の薄暗さや、樹冠のある樹木が建物を隠すことにより、空間の認知度を低下させているように感じる。現在の一定規模、範囲になった施設配置状況から見ると、結果として明確な歩行者動線や自動車動線がなく、また、学生や教職員が憩えるようなキャンパス空間が不足していると考えられる。

図：昭和6年の国立キャンパス



- ・国立キャンパスでは建物の改修は大部分で行われているが、未だ改修に至っていないもしくは最初の改修後20~30年経過した建物があり、今後も改修計画において優先順位を設定して予算との関係を考慮しながら進め、校舎等の機能更新を図る必要がある。
- ・比較的利用されている木造の職員集会所は、耐震化を図る計画となっていないため、将来的にどのような利用をするのか歴史的な価値も含め、利用計画について検討が必要。
- ・耐震化計画において、耐震診断、改修を行う予定のない建物は、建て替えか除去かなど整理を行い、現時点から建物の利用者等への注意喚起を行っておくことが望ましい。



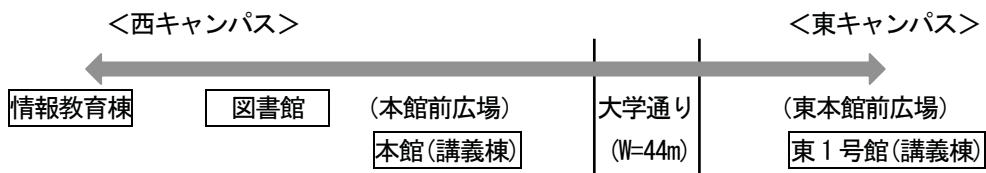
職員集会所

- ・保存建物の6棟は全床面積の16,230m²が設定されている。今後も歴史的建物の活用を前提としながら保全改修計画を整理しておく必要がある。
- ・西キャンパスの北西側には、職員宿舎3棟が街区の縁に立地しているが、建物は老朽化し耐震性も低いため、入居状況を踏まえつつ、大学としての職員への福利厚生のあり方やキャンパス空間の有効活用の観点から建物の改修もしくは除去について考える必要がある。

- ・国立キャンパスは、国立市による都市計画公園や都市計画道路の整備の計画があるため、これらを前提にしながら、市と協議していく必要がある。西キャンパス西側の都市計画道路が将来拡幅整備される可能性があり、また、グラウンド付近の都市計画公園は当面市民へ開放などの市の考え方があることから、これらの計画などを踏まえて、キャンパス全体の土地利用計画や建物配置計画を検討することが望ましい。

○西と東に区分されたキャンパスにおける教室、自習室の配置、配分

- ・国立キャンパスの各教室は道路を挟んで、西キャンパスと東キャンパスのそれぞれなかに配置されており、そのなかでも情報教育棟は西キャンパスのさらに西側に位置することから、学生や教員の移動距離を相当要していると考えられる。



- ・校舎内の自習室などは、西キャンパスに偏って配置されており、学生等の学習環境として利便性が良くないと考えられる。
- ・国立キャンパスにある各建物の教室は、200人以上の学生を収容できる大教室の大半は、入学定員が500人程度の時代に建設されており、入学者数が毎年約1,000人に拡大した現在では大教室不足が深刻になっている。(大学機関別認証評価自己評価書(H26年度)より引用)

○歩行者動線と自動車動線の確保

- ・正門からの通路部分及び広場の周囲通路などの一定の幅員のある通路部分は、歩行者動線を分けることが望ましい。舗装の設えの違いで歩行者の優先動線を確保するなど視覚化することが良いと考えられる。
- ・自動車動線は、業務などのバックヤード動線、来訪者動線などを設定して誘導することが望ましい。

○駐車場利用に関する課題

- ・駐車場の確保台数は、需要に対して不足していると考えられる。利用者の実態調査を行なながら必要な台数を確保することが望ましい。特に国立キャンパスは西及び東キャンパスとも開設時からの建物とその前の広場が広がっており、これらの空間においては景観に配慮した位置に駐車場を設けることを検討すべきである。また、教職員用、来訪者用及び業務関係の駐車場は区分して確保するものとして、自動車動線を歩行者や自転車動線と錯綜しないよう検討することが必要と考えられる。

○自転車利用に関する課題

- ・キャンパス内で自転車の駐輪場は全体で千台程度確保されているが、駐輪禁止ゾーンの建物付近、歩道上などの停めやすい空間や駐輪場付近に駐輪している自転車が見られること

から、全体として駐輪場不足と考えられる。利用実態として、近隣下宿からの自転車通学のほか、小平キャンパスからの通学に自転車を使用する学生が比較的多いという状況（国際学生宿舎の案内：国立キャンパスまで自転車で約6km（約20～30分と説明）に加え、自宅通いの学生がキャンパス内に自転車を保有し、キャンパス間の移動を行うケースも一部見られるようである。

- ・国立キャンパスは幅員44mの道路を挟んで西と東のキャンパスに分かれており、移動には公道の歩行者用信号により横断し、講義の際、学生も教員も往復する必要がある。校舎間の距離を300～600m、歩行速度60m/分とし、さらに建物内の上下移動を見込むと10分以上の時間を要すると考えられ、西と東キャンパスの移動手段として自転車利用がどうしても必要な状況が発生しているとも想定できる。
- ・夏休み期間中にも駐輪場などスペースに自転車が停めてあることから、通学用自転車ではない、キャンパス内の移動用自転車も駐輪されている。恐らくこのような使い方をされた自転車の多くが、学生の卒業により放置されている可能性が高いと考えられる。
- ・自転車利用の需要の増加は、建物まわりや歩道空間への駐輪につながり、歩行者動線に支障をきたし、さらに歩行者と自転車が交錯し接触するなど可能性があることからその安全対策が必要である。また、自転車の整列駐輪のため人を配置しているほか、事後における放置自転車の発生など大学側に負担がかかっている。
- ・現在、試験運用している自転車シェアサービスの利用状況、自転車のより具体的な利用実態調査を行うなどより、自転車需要の抑制、自転車利用のモラルの徹底、また、歩行者動線の安全性の確保を図ることが必要である。

○憩いの空間としてパブリックスペースの不足、緑地と景観のバランス

- ・緑地基本計画作成の背景における課題
 - 樹木の生育環境の悪化（樹木間競争の枯死木等、ヒマラヤスギによる他樹木植生悪化等）
 - 樹木による周辺環境への影響（屋根雨水の詰まり、日照の減少等建物に対する影響）
- 現状の緑地の状況を踏まえて以下の懸念事項
 - 防災、防犯を意識した緑地環境の形成
 - 緑環境と建物配置の更新
- ・伊東忠太の建築設計によるロマネスク様式の兼松講堂、東本館等は登録有形文化財に指定されており、前面の広場及び庭園などと景観に配慮した空間形成が期待される。

○インフラ設備、防災・セキュリティ・維持管理上の課題

- ・（地球温暖化対策）省エネ等地球温暖化対策として、比較的少量の太陽光発電やソーラー外灯などの中長期的に見込んだ段階的な増設計画が望まれる。
- ・（給水・排水設備）水槽やポンプ類は一定期間を経過したものは改修計画を要し、段階的に更新を行うことが必要。災害時の断水対策として加圧ポンプ用の自家発電設備システムの構築も考慮する。
- ・給排水管は、経年20～25年を経過した配管は改修計画を要する。また経年30年以上の配管は早急な改修を要する。給排水管収納を考えた段階的な共同溝設置延長の検討を考慮する。

- ・(ガス設備) 都市ガスの地震対策、更新対策等として、将来的にトレーニングピット等への収納設置を検討。また、分散型エネルギー源としてのLPガス採用なども、災害対策としての計画余地がある。
- ・(電気設備) 高圧引込線が樹木に絡まないよう、日常的なメンテナンスが必要。共同溝に設置されていない個所は、段階的な設置延長の検討を要する。特に西キャンパス高圧引込部は、早い段階での改修が望まれる。
- ・(情報基盤設備) 光ケーブル配線が共同溝に設置されていない個所は、段階的な設置延長の検討を要する。現在西キャンパスは情報基盤センターへ集約されていたが、平成27年度工事で本館への集約に改修した。
- ・(電話設備) 西キャンパスは、経年30年以上のCCPケーブルも部分的に残っており、段階的な更新計画が必要。CCPケーブル配線がなされていない各棟は、段階的な接続計画を行う必要がある。また、共同溝に設置されていない個所は、段階的な設置延長の検討を要する。
- ・(防災設備) 防災設備は経年30年以上のものも部分的に残っており、段階的な更新計画が必要。また、共同溝に設置されていない個所は、段階的な設置延長の検討を要する。東キャンパス東守衛所等、受信機の設置のない場所は施設全体システムへ組み込む等の検討を考慮する。
- ・(避難場所) 国立市により、キャンパスが広域避難場所もしくは一時集合場所に指定されていることから、災害発生時に大学側としての防災体制及び役割分担などを構築しておく必要がある。
- ・キャンパスの敷地は広いため、グラウンド等の空地の避難場所となる範囲、アクセス通路などを示すサイン情報の明確化などが必要である。
- ・(防犯対策) 安全・防犯面で、危機管理室における検討を踏まえ、防犯カメラの設置、門扉の開閉時間の見直しを今後も進めて行く必要がある。

3) 小平国際キャンパス

■現 状

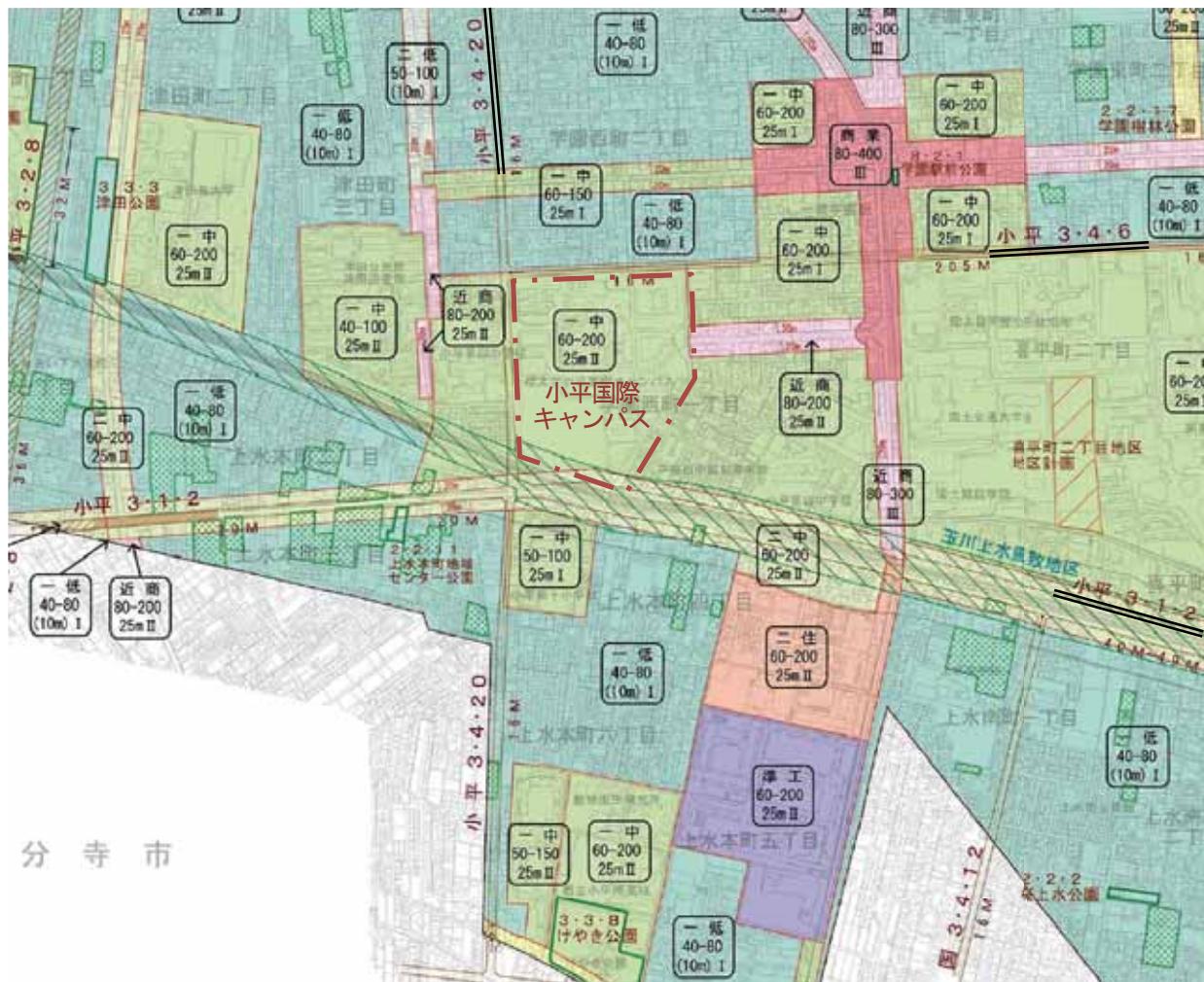
○法規制等

- ・第一種中高層住居専用地域、および第二種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）の指定。
- ・建築物の絶対高さ 25m を限度とする 25m 第2種高度地区、およびキャンパス敷地の南側一部における玉川上水風致地区の指定。
- ・小平国際キャンパスの南側沿いの広幅員都市計画道路の決定路線、さらにキャンパス北側または西側沿いに各都市計画道路が決定済。（未共用）
- ・国際学生宿舎、体育館、国際共同研究センターなどの多様な用途の可分な施設があるため、一団地の認定を受けており、増築もしくは改築の際は一団地の認定の変更手続きも必要。

表：小平国際キャンパスに係る都市計画施設

都市計画道路	面積/幅員	小平国際キャンパスとの関係
3・1・2 東京立川線	40m～49m	敷地の南側、玉川上水沿い
3・4・6 花小金井学園線	16m	敷地の北側、既設市道
3・4・20 恋ヶ窪小川線	16m	敷地の西側、既設市道

図：都市計画図



○土地利用、建物
小平国際キャンパス



- ・小平国際キャンパスは、正門の正面に国内外から集まる研究者のための先端プロジェクト研究推進支援施設として国際共同研究センターの共同利用施設ゾーンがある。その後背地には留学生用宿舎の居住ゾーンがあり、高層棟5棟が建ち並んでいる。
- ・共同利用施設ゾーン及び居住ゾーンは八の字の通路により街区構成されており、キャンパス外縁部には課外活動のスポーツ施設や管理施設など低層～中層の建物が配置されている。
- ・キャンパスの敷地境界部には緑地があるが、中央の居住ゾーンには緑が少ない環境。
(→図：現状施設配置図参照)
- ・キャンパス内の南東側に、独立行政法人大学評価・学位授与機構の入居する建物の敷地を含めた範囲 64,740.75 m²が小平国際キャンパスとなっている。さらに、隣接した南側の玉川上水沿いの別敷地は一橋大学の職員宿舎がある。
- ・キャンパス内では、当初昭和8年頃より本館や寄宿舎が建てられ、最近、平成14年に国内外から集まる研究者のための先端プロジェクト研究推進支援施設として国際共同研究センター、国際学生宿舎などの大規模な建築工事の実施、国際共同研究センターには放送大学学習センターが入居するなど活動を開始。直近の計画通知では、校舎その他建物36棟、建築面積10,102.48 m²、延床面積14,942.21 m²。
- ・一橋大学国際学生宿舎は、小平国際キャンパスの中にある一橋大学在学の日本人学生・外国人留学生及び東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学の外国人留学生のための宿舎であり、入居者の交流の場となっている。
- ・経年別に建物を見ると、小平キャンパス全体の延床面積合計37,867 m²に対し、50年以上経過していた建物は柔剣道場のみであったが、平成27年8月に建て替え工事を完了。旧耐震基準による建物が含まれる40年以上の床面積は全体の25.8%、その改修率は7割にも満たない状況。30年以上49年未満経過した建物床面積は全体の31.7%であるが、その内3割が未改修の状態。(2015.5) (→図：経年別建物配置図参照)

○交通（動線、駐車場及び駐輪場）

- ・自動車動線は正門からキャンパスを時計回りに一方通行し周回する通路が確保されているため、通行に支障をきたす箇所は見られない。また、直線部は短い区間であり曲線部も緩やかであるため、歩行者の横断に対する安全性は確保できていると考えられる。歩行者動線は、自動車動線となる車道に沿って歩道があるほか、建物まわりも歩行者可能な空地となっているため、自由な方向への通行が可能である。
- ・駐車場は、学生による自動車利用を認めていないため、基本的に空いている状況である。
駐車場 3ヶ所 72台（現状施設配置図より）

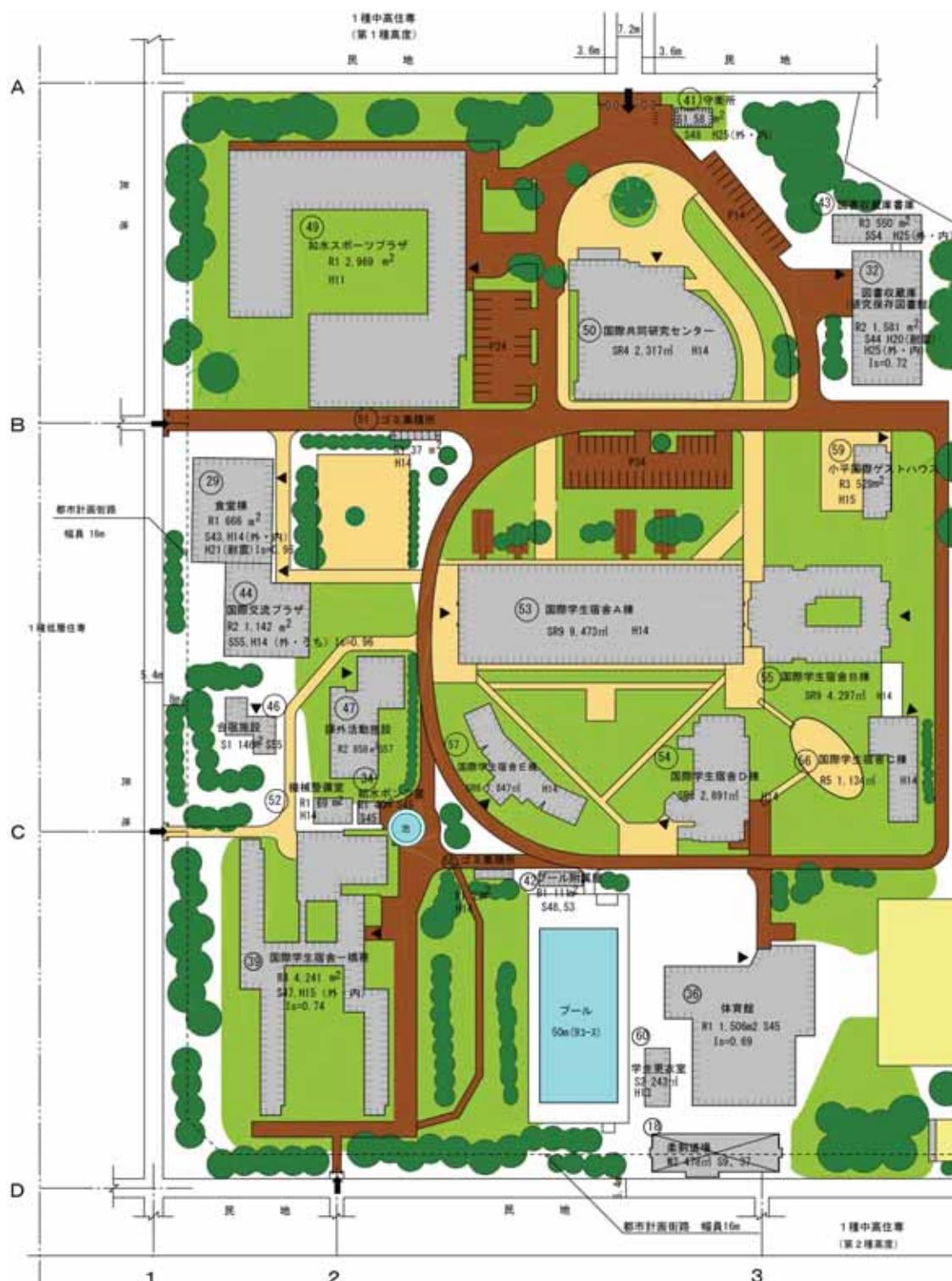
○パブリックスペース、緑地と景観

- ・キャンパス内の空間は建物まわりの外構と道路空間により構成されている。この空間で滞留して憩う空間はない。キャンパス敷地境界付近での緑地帯が見られるものの、建物まわりにおけるまとまった緑地はあまりない。

○インフラ設備、防災・セキュリティ・維持管理

- ・(地球温暖化対策) 省エネ等地球温暖化対策として、太陽光発電やLED外灯の設置を実施。
- ・(給水設備) 飲料・雑用水の給水源は、キャンパス内1ヶ所の井戸である。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設されているが、多くは地中埋設管のままである。概ね経年20年以下の配管に更新されているが、経年31年以上の配管も一部残存している。
- ・職員宿舎は南面道路内水道本管から市水利用。給水管は経年20年以下の配管。
- ・(排水設備) 建物毎の雨水系統と汚水系統は合流させ公共下水道本管(合流式)へ放流。敷地内雨水排水は雨水樹・排水U字側溝等より下水管へ合流、その他の雨水は直接地面へ浸透。
- ・(ガス設備) ガス供給は東面道路内などの都市ガス本管より主要ガス配管(200A)が引き込まれている。ガス配管は地中埋設配管。
- ・(電気設備) 電力供給は北側道路面から高圧引込を行い、国際共同研究センターの主変電所へ送電し、さらに各変電所へ送電。その他の建物は各所変電所を経て低圧幹線で送電。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設。低圧幹線の一部及び高圧引込から国際共同センターまでのルートは地中埋設管。設備機械室屋上には、消火栓ポンプ用非常用電源としての自家発電設備(20KVA)を設置。
- ・(情報基盤設備) 国際交流プラザおよび図書収蔵庫より、光ケーブル配線により国際共同研究センターへ集約されている。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設。
- ・(電話設備) 国際交流プラザにMDF(主配線盤)を設置して、そこから各施設のIDF(中間配線盤)へCCPケーブルを通して繋がっている。ケーブルは一部経年31年以上のものも残存。
- ・経年30年以上のCCPケーブルも部分的に残っており、段階的な更新計画が必要。CCPケーブル配線がなされていない各棟は、段階的な接続計画を行う必要がある。また、共同溝に設置されていない個所は、段階的な設置延長の検討を要する。
- ・(防災設備) 国際交流プラザ防災端子盤より、各建物に設置している防災受信盤へと繋がっている。主要配管ルートは共同溝・建物ピット内に敷設。
- ・(避難場所) 小平市の防災計画によりキャンパス全体がいつとき避難場所の指定がされている。災害発生時には近隣住民や市民が避難してくることになる。
- ・(防犯対策) 大学では、ホームページに「防災対策」のページを作成し、地震が発生した場合の対応や、避難場所などの情報提供をモバイル版も含めて行う。
- ・キャンパス内に国際学生宿舎があるため、防犯上、夜間には門扉を閉じている。
- ・キャンパス安全対策として平成27年度工事にて、監視カメラ設備を学生宿舎各棟入口、駐輪場、キャンパス各通用口に整備した。(全24台)

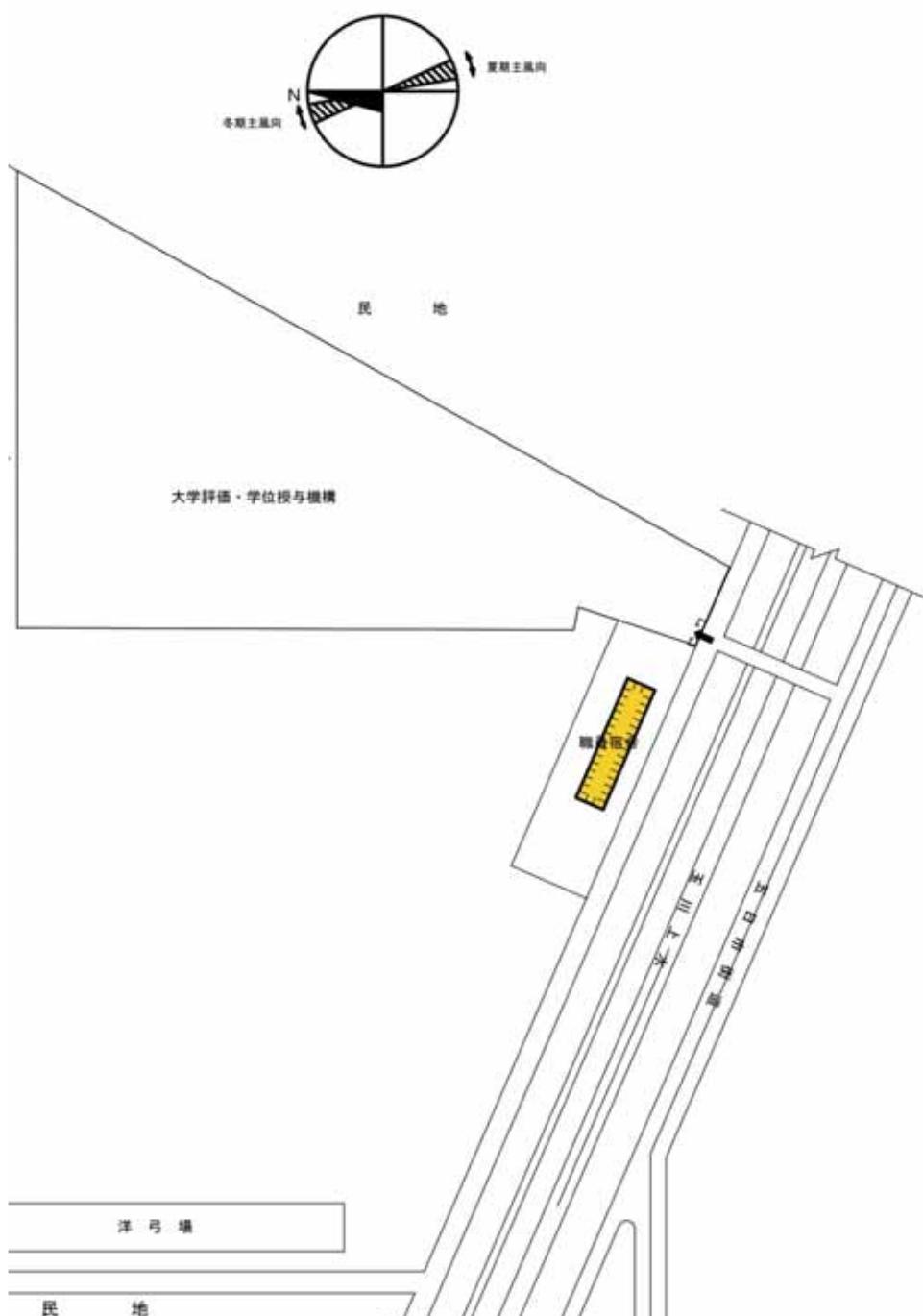
図：現状施設配置図





図：経年別建物配置図





2015年5月現在

区分	経過年数	建築年	延面積 (m ²)	割合 (%)	うち改修歴のある建物面積 (m ²)	割合 (%)
■	50年以上	1965以前	478	1.3	0	0
■	40~49年	1966~1975年	9,293	24.5	6,490	69.8
■	30~39年	1976~1985年	2,749	7.3	1,692	61.5
■	20~29年	1986~1995年	0	0	0	0
■	10~19年	1996~2005年	25,347	66.9	0	0
■	0~9年	2006以後	0	0	0	0
			37,867	100.0	8,182	21.6

※ハッチングは改修済

■検討課題

○土地利用、建物の更新など

- ・小平市は、一橋大学小平国際キャンパスを含む最寄り駅の一橋学園駅のエリアを「一橋学園駅周辺地区」として、地域のテーマを「緑・生活と交流の創出」としたまちづくりを目指している。キャンパス敷地境界に沿った都市計画道路の整備については、大学の将来土地利用を踏まえつつ、小平市と意見交換を必要に応じて行うものとする。
- ・平成17年4月に高度地区制度に絶対高さなどの規定が導入され、小平国際キャンパス付近には25m第2種高度地区が適用された。これにより、小平国際キャンパスの建築物の高さは25mに制限されることになり、国際学生宿舎の一部は既存不適格建物となっている。将来の建て替え時は建築物の高さを25m以下に抑える必要がある、
- ・小平国際キャンパスは、国際的な共同利用施設、居住として宿舎及び課外活動施設の土地利用上の用途が混在しており、現地視察時の状況把握より、共同施設などの利用頻度が低いことがわかっている。今後、小平国際キャンパスについては、他キャンパスの位置づけや機能などより再考し土地利用の有効性を高める必要があると考えられる。
- ・居住空間となる宿舎施設が建ち並ぶ街区では、居住の屋外空間として緑化を増やしベンチなどを設け、屋外でも居住者同士が集えるような環境整備を望みたい。
- ・現地視察時の状況把握より、国際共同研究センターなどの共同利用施設の利用頻度が低いことがわかっている。今後、小平国際キャンパスについては、他キャンパスの位置づけや機能などより再考し建物の床利用の有効性を高める必要があると考えられる。

表：建物概要

	29	32	36	39	43	50	59	53	55	56	54
1名称	学生食堂	図書収蔵庫 (研究保存図書館)	体育館	国際学生 宿舎一橋寮	図書収蔵庫 (書庫)	国際共同研 究センター	小平国際ゲ ストハウス	国際学生 宿舎A棟	国際学生 宿舎B棟	国際学生 宿舎C棟	国際学生 宿舎D棟
2構造	RC/S	RC	S	RC	RC	SRC	RC	SRC	SRC	RC	SRC
3階数	1F	2F	1F	4F	3F	4F	3F	9F	9F	5F	8F
4最高高さ	4.6	8.22m	11.19m	12.32m		25.00m	11.45m	32.45m	32.45m	16.94m	25.45m
5最高軒高	4.3	8.80m	11.00m	11.95m		18.15m	9.68m	28.45m	28.45m	16.30m	24.45m
6建築面積	748m ²	743m ²	1,506m ²	1,856m ²	682m ²	1,482m ²	265m ²	1,644m ²	717m ²	341m ²	556m ²
7延床面積	666m ²	1,581m ²	1,506m ²	4,241m ²	550m ²	2,326m ²	529m ²	9,473m ²	4,297m ²	1,134m ²	2,891m ²
8建設年	S43	S44	S45	S47	H10	H14	H15	H14	H14	H14	H14
9改修年	H14,H21 (外、内、耐震)	H25,H26 (外、内、耐震)		H15 (外、内)	H25 (外、内)						
10Is値	0.77	0.72	0.84	0.74	0.88						
備考											
	57	47	49	44	46		31				
1名称	国際学生 宿舎E棟	課外活動 施設	如水スポー ツプラザ	国際交流 プラザ	合宿施設		職員宿舎		(独)大学評議 ・学位授与機構		
2構造	SRC	RC	RC	RC	S		RC		SRC		
3階数	6F	2F	1F	2F	1F		5F		7F/B1F		
4最高高さ	19.30m	7.30m	12.54m						30.70m		
5最高軒高	18.30m	6.90m	7.79m						30.20m		
6建築面積	406m ²	513m ²	2,969m ²		146m ²		1,199m ²		1,747m ²		
7延床面積	1,847m ²	858m ²	2,969m ²	1,142m ²	146m ²				12,920m ²		
8建設年	H14	S57	H11	S55	S55		S43		H15		
9改修年				H14 (外、内)							
10Is値				0.96							
備考											

※4最高高さは「計画通知添付資料」、8改修年は「現状施設配置図」、その他は「施設台帳の建築物等の概要」より

○交通（動線、駐車場及び駐輪場）

- ・国立キャンパスでは、歩行者、自転車及び自動車交通の基本的な密度が高くないことと、空地が広がり視認性が高いことから交通的に大きな課題はないかと考えられる。唯一、挙げるのであれば、歩行空間が殺伐とした感じがする。彩りを適度に考えた植栽を増やしつつ憩いの空間となるような設えの整備が期待される。

○パブリックスペース、緑地と景観

- ・キャンパス内の中央部は、通路沿いに歩道あり、植栽帯などもあるが、歩行空間が殺伐とした感じがする。建物まわりの空地とあわせて、快適なパブリック空間の形成を目的とし、彩りを適度に考えた植栽を増やしつつ憩いの空間となるような設えの整備が期待される。

○インフラ設備、防災・セキュリティ・維持管理の課題

- ・(地球温暖化対策) 省エネ等地球温暖化対策として、比較的少量の太陽光発電やソーラー外灯などの中長期的に見込んだ段階的な増設計画が望まれる。
- ・(給水・排水設備) 受水槽やポンプ類は一定期間を経過したものは改修計画を要し、段階的に更新を行うことが必要である。災害時の断水対策として、加圧ポンプ用の自家発電設備システムの構築も考慮に入れる。
- ・給排水管は、経年20~25年を経過した配管は改修計画を要する。また経年30年以上の配管は早急な改修を要する。給排水管収納を考えた段階的な共同溝設置延長の検討をする。
- ・(ガス設備) 都市ガスの地震対策、更新対策等として、将来的にトレンチピット等への収納設置を検討。また、分散型エネルギー源としてのLPガス採用なども、災害対策としての計画余地がある。
- ・(電気設備) 電力の送電線が共同溝に設置されていない個所は、段階的な設置延長の検討を要する。
- ・(避難場所) キャンパスがいつとき避難場所に指定されていることから、災害発生時の大学の施設側の防災体制及び役割分担などを構築しておく必要がある。
- ・(災害対策) 大学は居住者である留学生の多言語に対応した防災計画の情報提供及び防災訓練などを留学生及びまたその家族、職員等で十分に行っておくことが望ましい。

4) 千代田キャンパス

■現 状

○法規制等

- ・商業地域（建ぺい率80%、容積率600%及び700%（路線30m幅））
- ・第二種文教地区、駐車場整備地区の指定
- ・学術総合センター敷地の都市計画道路放射9号交差点の隅切りが「隅切り未完成」の扱いになっている。

○土地利用・建物利用

- ・敷地面積3218m²、延床面積19,088m²
- ・千代田キャンパスは、国際企業戦略研究科の拠点として、学術総合センターの1階から2階および5階から9階のフロアを所有している。
- ・教員研究室や会議室、2つの階段教室、スクール形式の教室、コンピュータ教室、コンピュータ自習室、学生ラウンジ、セミナー室、オープンなミーティングスペース、図書室を有し、中でも2つの階段教室は、DVD等の各種メディアに対応し、インターネット接続が可能であり、同時通訳のイヤホン・システムにも容易に対応することができる。また、コンピュータ教室、コンピュータ自習室、学生ラウンジ等の施設は、学生の自主的な学習を有機的に支援している。
- ・千代田キャンパスにおいては、国際企業戦略研究科図書室を設置しており、開室時間は平日10時00分～22時00分としているが、千代田キャンパス所属教員・大学院生は、職員証、学生証をカードキーとして時間外でも入室可能で、大学院の研究利用に供している。国立キャンパスの附属図書館と千代田キャンパスの図書室においては、相互に資料取寄せサービスを行っており、他キャンパスの教員・学生の便宜を図っている。
- ・千代田キャンパスにおいても、自主的学習環境を整備しており、学生は学生ラウンジ（席数：50席）、グループ学習用のセミナールーム（席数：71席）、図書室（席数：59席）で学習やグループワークなどができる、各部屋とも24時間使用が可能となっている。

■検討課題

- ・将来的な大学の運営方針に基づき、学術総合センターの改修計画を検討し更新を行う。
- ・プロフェッショナル・スクールの強化に向けた施設の活用および整備が課題である。

図：案内図



写真：学術総合センタービル外観



図：配置図



3 キャンパスイメージWEBアンケート

1) 学生アンケート

(実施期間 2015/11/27~2015/12/11 回答数 871)

◆アンケート回答者数 ()内は女性

学部生	680 (234)	学生数	4,386 (1,157)	回答率	15.5% (20.2%)
大学院生	191 (80)	学生数	1,880 (755)	回答率	10.2% (10.6%)
学生合計	871 (314)	学生数	6,266 (1,912)	回答率	13.9% (16.4%)

<学年別回答者数>

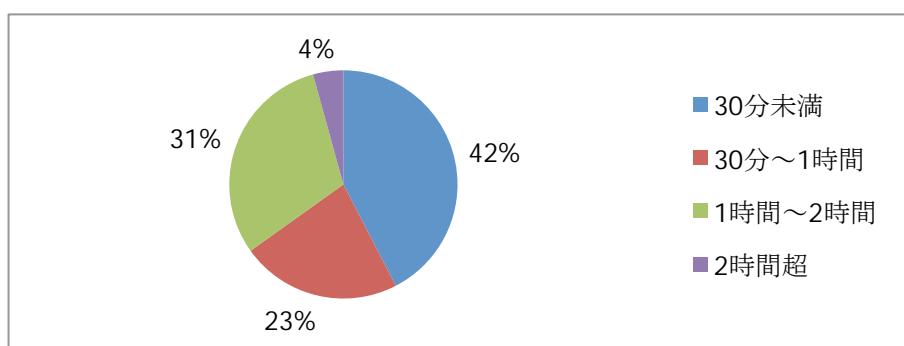
学部・学年・性別	1年			2年			3年			4年			その他			合計	
	男性	女性	その他														
学部・研究科																	
商学部	34	14	1	40	16		35	14		29	13					196	
経済学部	31	15	1	35	6		31	4		27	9					159	
法学部	21	9		22	18		19	13		13	14					129	
社会学部	27	23		30	26		28	22		19	17	2		1	1	196	
学部男女・その他小計	113	61	2	127	66	0	113	53	0	88	53	2	0	1	1	680	
学部学年小計・合計				176			193			166			143			2	680
商学研究科	2	4		6	5								4	4			25
経済学研究科	12	6		5	5	1							6	3			38
法学研究科	7	6		14	6		3	1	1	1	6		7				51
社会学研究科	1	5	1	3	2		2			1			16	11			42
言語社会学研究科	1	6		3	4								5	4	1		24
国際企業戦略研究科	6	1			1				1				2				11
大学院男女・その他小計	29	28	1	31	23	0	6	1	2	1	6	0	40	22	1		
大学院学年小計・合計				58			54			9			7			63	191

◆交通・通学状況について

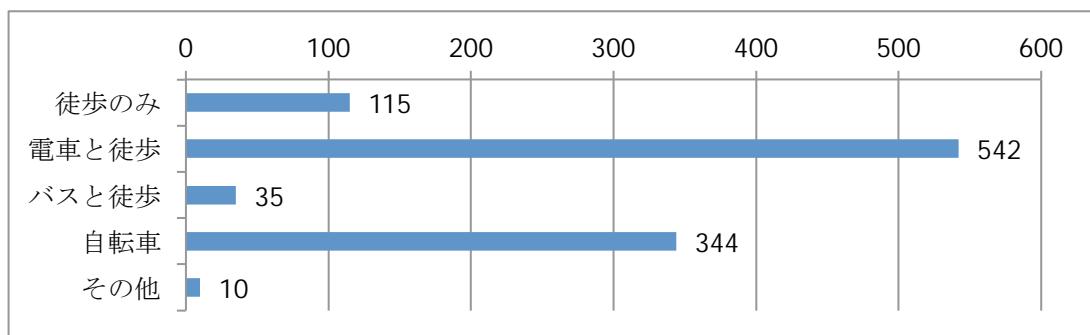
通学時間は 65% の学部・大学院生が 1 時間以内である。

通学手段として自転車が多く使われている。(回答の 32.9%)

<通学時間>



<通学手段>



◆施設・利用状況について

・自習する場所

附属図書館が多いが、学部生（87.9%）と大学院生（57.1%）では利用度が異なる。

・食事をする場所

学部生は教室が30%を超えており、大学院生は10%程度になっている。

学部生・大学院生ともに東西の大学生協を利用する割合が多いが、学部生は西プラザの利用率が高い。

（学部生 東プラザ 56.3% 西プラザ 72.4%）

食事スペースの確保については、学部生の73.4%が「確保できないことがある」と回答している。

⇒このうち42.7%が「食事をする場所に教室が多い」と回答している。

・交流する場所

学部生は東西の大学生協の割合が多いが、大学院生は交流する場所の回答率が低い。

・キャンパス内の休憩場所

学部生は東より西の大学生生協（プラザ）の割合が多いが、附属図書館の割合も高い

・小平キャンパス

学部生の53.8%、大学院生の71.2%が利用したことないと回答している。

◆キャンパス内の景観

・大多数の学部・大学院生がキャンパス内に木々が多いまたは適度にあると回答している。

・キャンパス内の広場の整備については、ベンチを増やしてほしいという要望が高い。

・キャンパスの景観についてのイメージは、「自然豊かで緑が多い」というコメントが多い。

秋の銀杏の匂いや自転車の放置についてのコメントも多かった。

・残しておいて欲しい風景は、附属図書館と兼松講堂が多い。

◆キャンパス内のインフラ

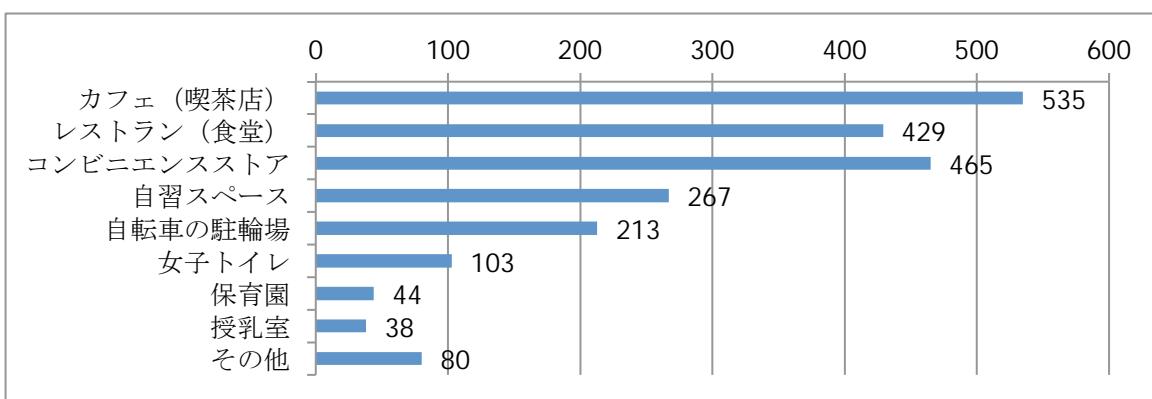
・学部生・大学院生ともに教室の清掃や空調整備に対する要望が多い。

・トイレについては女子学生から「きれいでないので使いたくない」との回答が多くあった。

・指定喫煙場所やゴミ箱の設置状況については「このままでいい」が過半数を占めている。

・整備してほしい施設は、「カフェ」「レストラン」「コンビニエンスストア」が上位を占めている。

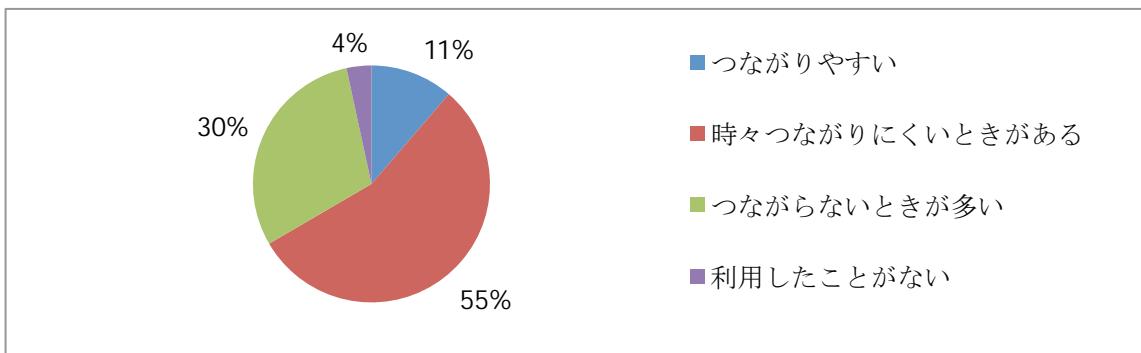
<整備してほしい施設>



◆キャンパス内の情報通信環境

- ・学部生・大学院生の過半数がスマートフォンとパソコンを大学に持参してきている。
- ・「1284Wireless」について、学部生の 80%以上が「つながらないときがある」と回答している。
⇒このうち 64.6%が自己所有のスマートフォンとパソコンを利用している。
- ・大学内設置のパソコン・タブレットは半数以上の学生・大学院生が利用している。
- ・大学内設置の情報端末の利用場所は、附属図書館が多い。

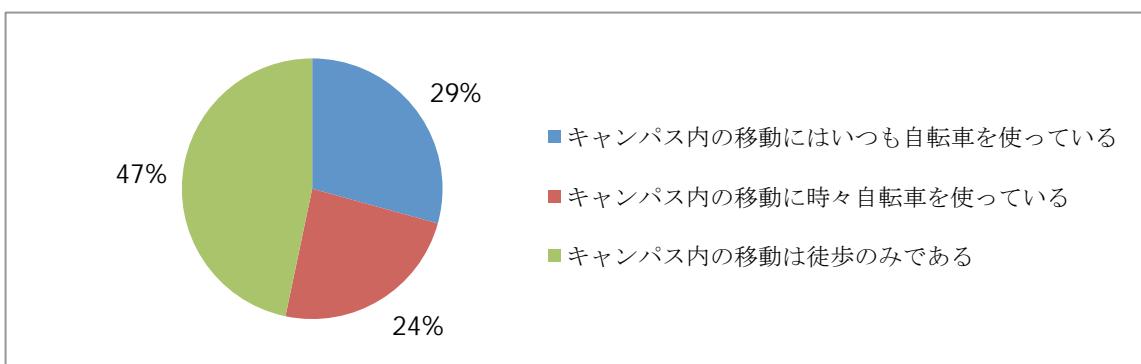
<「1284Wireless」の利用 >



◆キャンパス内の移動・誘導

- ・案内板の設置については、学生・大学院生ともに十分だと回答しているが、英語表記については
少ないと回答している大学院生が 44%いる。
- ・259 名が「移動が大変だ」とコメントし、大半がキャンパス間の移動と自転車問題に言及している。
- ・大学内の移動が大変だと感じるのは、学部 4 年生の方が 1. 2. 3 年生を比べると少ない。
- ・キャンパス内の移動に自転車を使っている (53%) 割合が徒歩のみ (47%) より多い。
⇒通学手段は「通学は自転車ではない」と回答した学生のうち 18.3%の学生が、大学内の移動に自転車を使うことがあると回答している
- 特に、学部生の男子学生については 37.9%が「いつも自転車を使っている」と回答している。
- ・「COGOO BICYCLE」については、「知っているが利用したことがない」が 77%となっている。
また大学院生の 29.3%が「COGOO BICYCLE」について「知らない」と回答している。

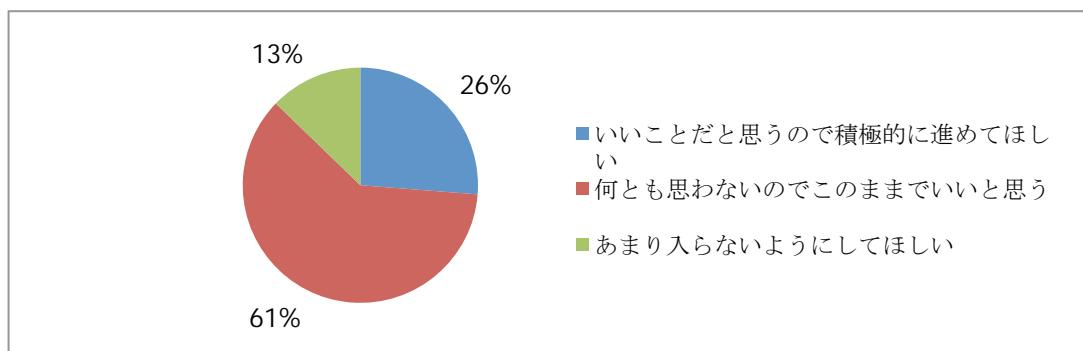
<大学内の移動手段>



◆防災セキュリティについて

- ・学部生・大学院生の 77%が、「防災訓練に参加したことがない」と回答している。
大学院生の 20.4%が「防災訓練があることを知らない」と回答している。
- ・夜間照明については、学部・大学院生の 44%が「もっと多いほうがいい」と回答している。
そのうち女子大学院生は 70%が「もっと多いほうがいい」と回答している。
- ・70%の学部生・大学院生は「防犯・防災について不安を感じない」を回答している
が、女子学部生・大学院生の 41.7%は、「防犯・防災について不安に感じたことがある」と回答している。
- ・問題がある場所として女子学部生・大学院生から「体育館の更衣室」や「マーキュリータワー内の設備」が挙げられている。
- ・防犯・防災上の対策としては、「夜間照明を増やすこと」や「警備体制の強化」「夜間の入場規制」などが挙げられている。
- ・「市民の出入り」については 80%以上の学部生・大学院生が好意的にとらえている。

＜市民の出入りについて＞



◆キャンパス環境について一言 871 人中 386 人が記入 (44.3%)

- ・自然豊かなキャンパス環境を評価するコメントが多数ある。
- ・要望で一番多かったのは「通信環境の改善してほしい」という意見で、77人が記述している。
- ・市民の出入りについても様々な意見がある。特に不審者の侵入と自転車の往来について問題視している意見が多い。
- ・カフェやコンビニの設置に関する要望も多くあるが、食事する場所としてだけでなく交流を図る、休憩をとる場所としても望まれている。
- ・教室の机・椅子・空調の整備に加えて音響設備の充実を求めるコメントがある。
- ・清掃については、教室・トイレの他に雨の日のぬかるみに困っているという意見がある。
- ・男子学部生からは小平キャンパスの改修要望や、大学院生からはマーキュリータワーの整備についてのコメントが書かれている。

2) 教職員アンケート

(実施期間 2015/11/27～2015/12/11 回答数 220)

◆アンケート回答者数 ()内は女性

教員	74 (17)	教員数	308 (54)	回答率	24.0% (31.5%)
職員・その他	146 (85)	職員・その他数	252 (133)	回答率	57.9% (64.0%)
教職員合計	220 (102)	教職員数	560 (187)	回答率	25.5% (54.5%)

<教職員回答数>

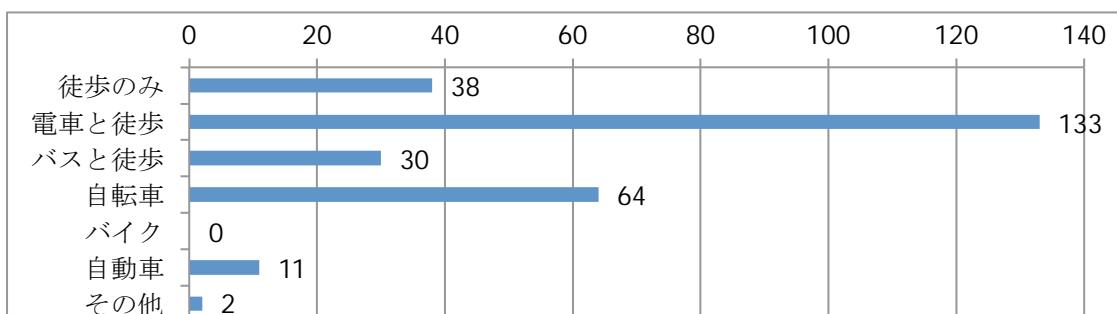
性別・職種	男性	女性	その他	合計
教員	56	17	1	74
職員	47	67	1	115
その他	13	18		31
合計	116	102	2	220

◆交通・通学状況について

通勤時間は40%の教職員が1時間以内である。

通勤手段としては、60%が電車利用だが、自転車も多く使われている。(回答の29.1%)

<通勤手段>



◆施設・利用状況について

・食事をする場所

教員は研究室が64.9%、職員は64.3%が「その他」に回答している。「その他」の多くは事務室である。

70%以上の教職員が「食事スペースの確保」ができていると回答している。

・交流する場所

68.9%の教員は研究室だと回答している。「その他」の多くは職員で「事務室」である。

教員の過半数が、「交流する場所を増やしてほしい」と回答している。

・小平キャンパス

教職員、特に女性は70%以上が利用したことがないと回答している。

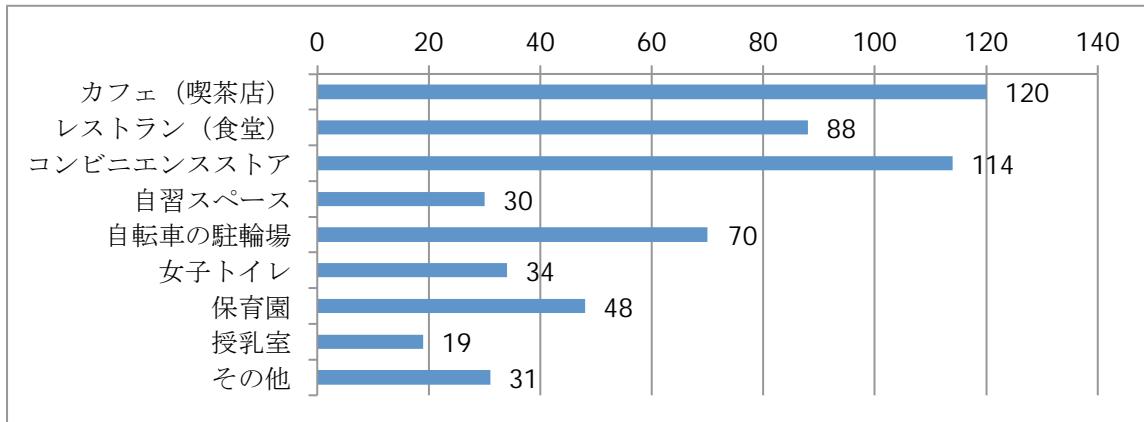
◆キャンパス内の景観

- ・大多数の教職員がキャンパス内に木々が多いまたは適度にあると回答している。
- ・キャンパス内の広場の整備については、学生ほど具体的な要望はない。
- ・キャンパスの景観についてのイメージは、「緑が多くて雰囲気がいい」と半数以上がコメントしている。
- ・残しておいて欲しい風景は、兼松講堂が多い。

◆キャンパス内のインフラ

- ・教職員は、研究室・事務室の清掃に対する要望が多い。
- ・トイレについては、女性職員から増やしてほしいという回答が多い。
- ・指定喫煙場所やゴミ箱の設置状況については「このままでいい」が過半数を占めている。
- ・整備してほしい施設は、「カフェ」「レストラン」「コンビニエンスストア」が上位を占めている。
- 「自転車の駐輪場」は、学生よりも整備してほしいと回答した比率が高い。

<整備してほしい施設>



◆キャンパス内の移動・誘導

- ・案内板については、職員の半数以上が「もっとあってもいい」と回答している。
英語表記については教職員の70%近くが「足りない」と感じている。
- ・70%以上の教職員が「移動はそんなに大変でない・気にはならない」と回答している。
- ・キャンパス内の移動に自転車を使っているのは教職員の35%である。
- ・「COGOO BICYCLE」については、「知っているが利用したことがない」が85%以上である。

◆防災セキュリティについて

- ・防災訓練については、職員に比べると教員の参加率が低い。（教員 25.7% 職員・その他 62.6%）
- ・夜間照明については、教職員の63%が「もっと多いほうがいい」と回答している。
- ・防災・防犯上問題がある場所としては、「西キャンパス」や「マーキュリータワー」「トイレ」などが挙げられている。
- ・防犯・防災上の対策としては、「防犯カメラの設置」や「夜間照明の充実」「警備体制の強化」などが挙げられている。
- ・「市民の出入り」については80%近くの教職員が好意的にとらえている。

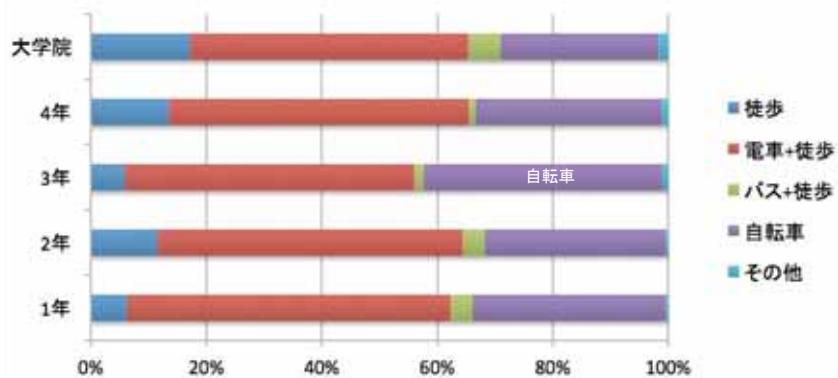
◆キャンパス環境について一言 220人中118人が記入(53.6%)

- ・自然豊かなキャンパス環境を評価するコメントが多数ある。
- ・市民の出入りについて賛否両方の意見があり、建物の中に入ってくることについては反対意見が多い。
- ・女性職員を中心に清掃業者に対する注文が多くある。
- ・教員からコミュニケーションスペースの設置の要望コメントがある。
- ・国際化に対応する設備を設置すべきという意見が教職員ともにある。
- ・学生の自転車走行や駐輪マナーについて危惧するコメントが書かれている。

3) 得られたポイント（アンケート集計から観た学年別の違いなど）

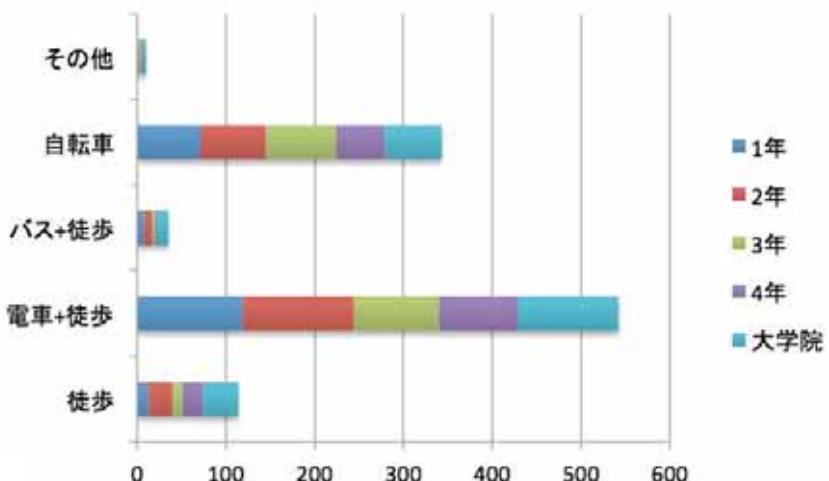
通学手段について

学年ごとの通学手段(学年により違いがあるか見てみた)

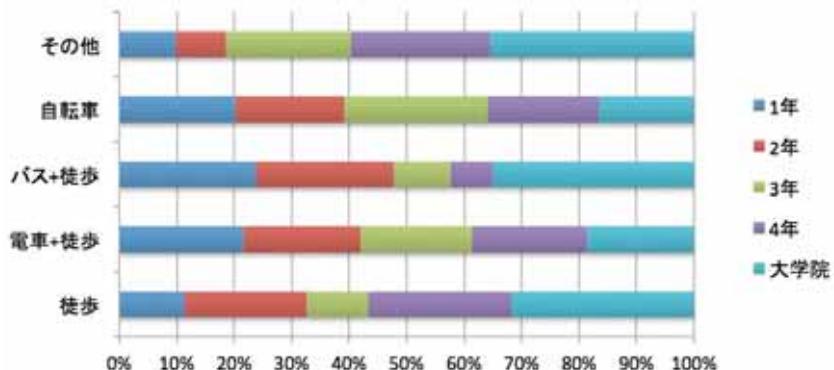


3年生の自転車利用が多い
4年生になると自転車が減りその分
歩が増えている。

通学手段ごと学年別比較

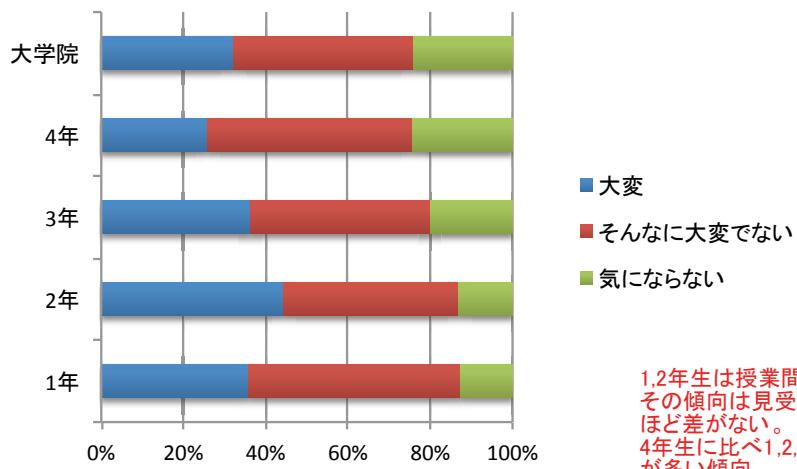


通学手段ごとに占める学年比率



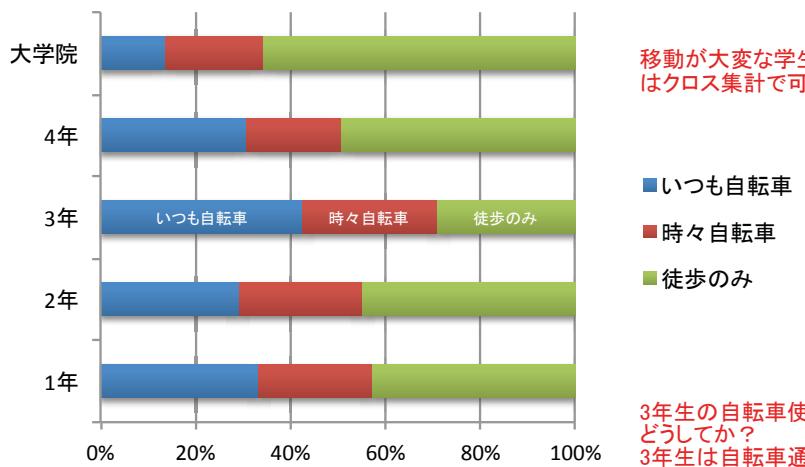
キャンパス内の移動について

学年によって移動の大変さに違いがあるのか見た



1,2年生は授業間移動が大変かと思った。
その傾向は見受けられるが、想定していたほど差がない。
4年生に比べ1,2,3年生は移動が大変な学生が多い傾向。

キャンパス内の移動手段が学年によって違うがあるか見てみた

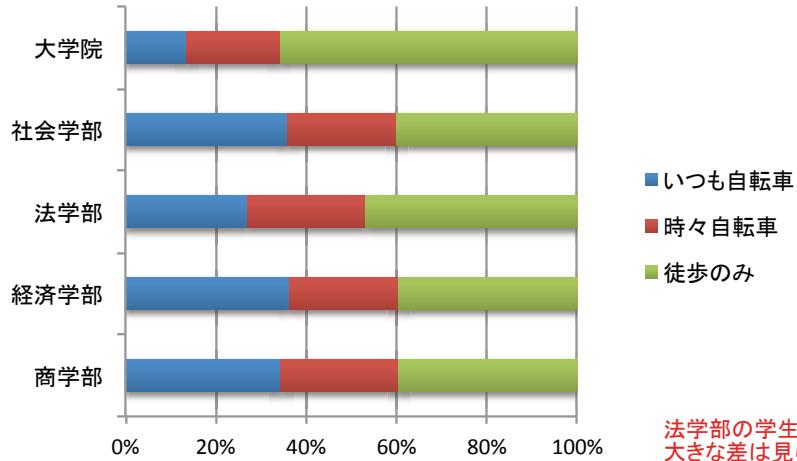


移動が大変な学生の移動手段
はクロス集計で可能か？

■いつも自転車
■時々自転車
■徒歩のみ

3年生の自転車使用が多少多いのは
どうしてか？
3年生は自転車通学が多いからなのか？

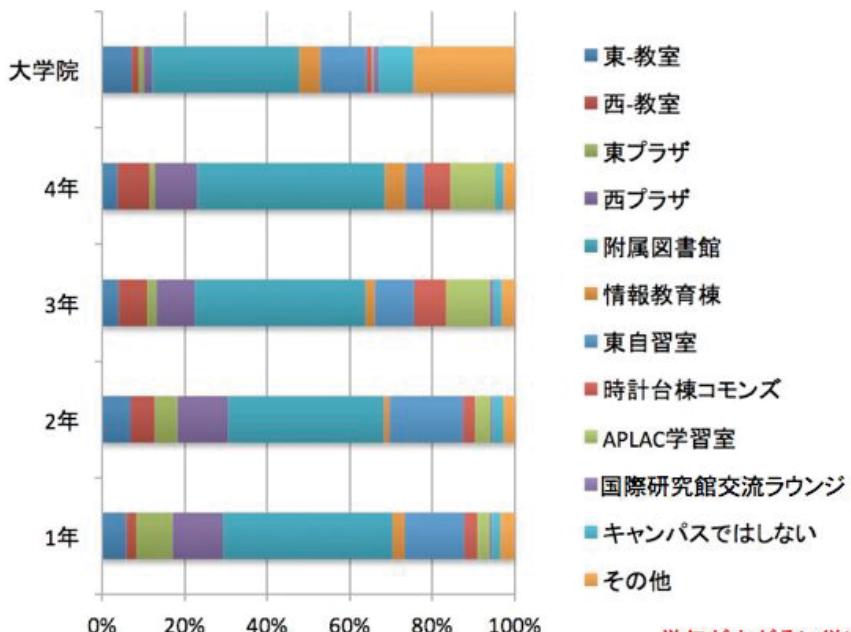
キャンパス内の移動手段が学部によって違うがあるか見てみた



法学部の学生が多少徒歩が多い傾向か
大きな差は見られない。

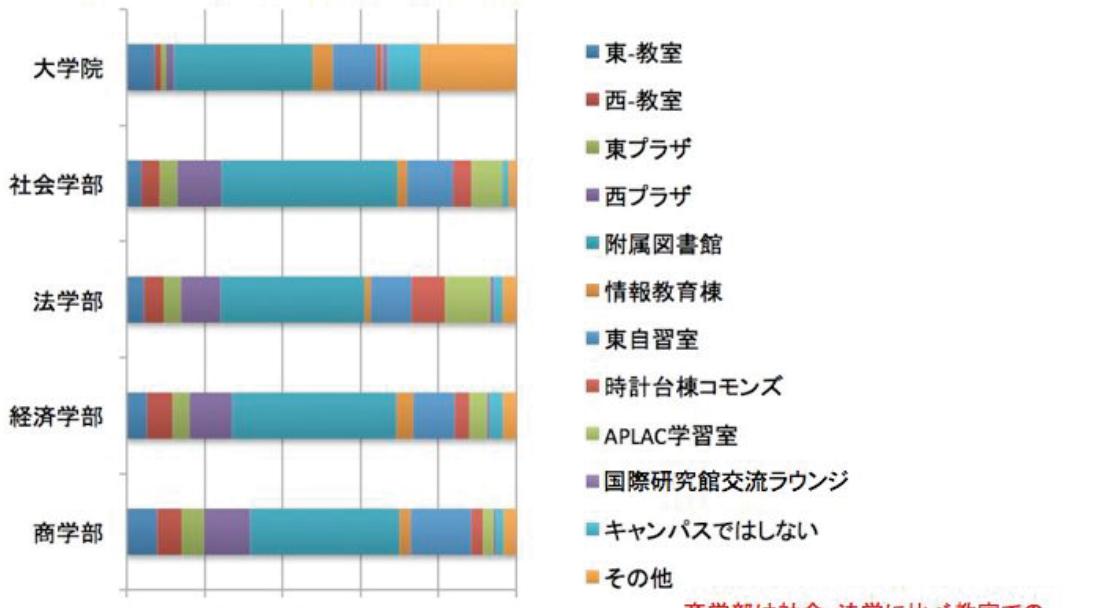
自習する場所

学年によって自習場所に違いがあるか見てみた



学年が上がるに従い教室、プラザ、東自習室での自習が減っている。
時計台、APLACが多くなっている。

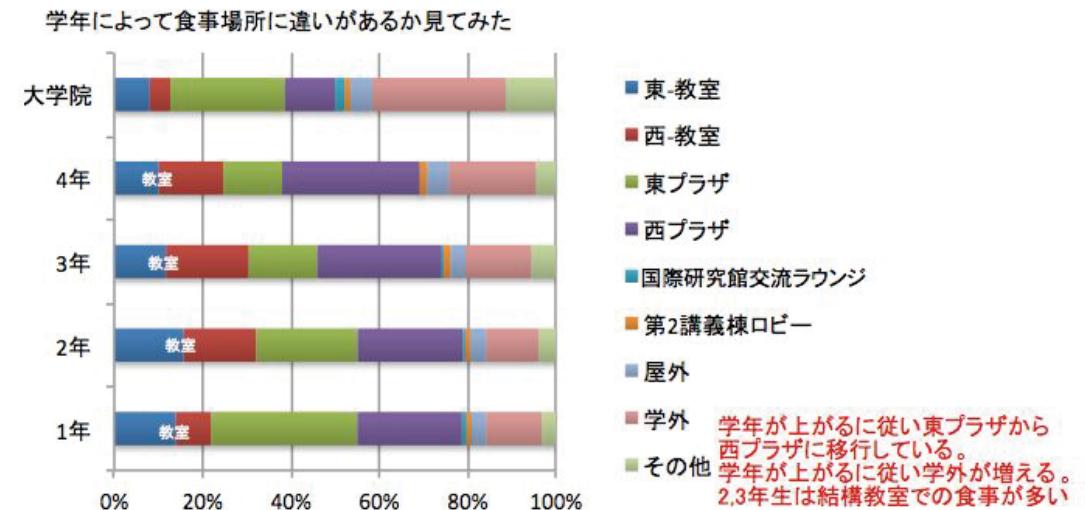
学部によって自習場所に違いがあるか見てみた



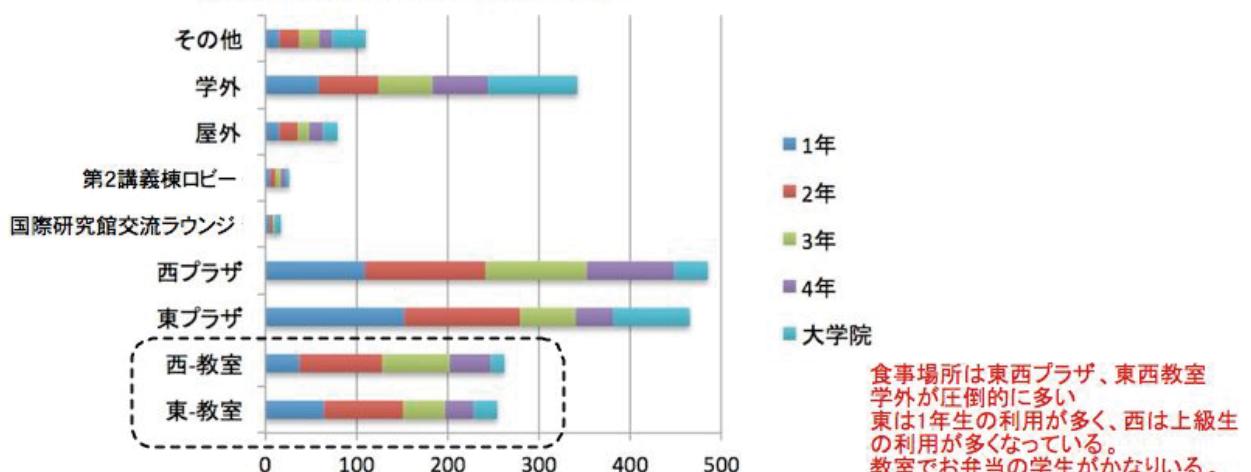
商学部は社会・法学に比べ教室での
自習が多少多い、社会・法はその分図書館
利用が多くなっている
法学部は時計台、APLACの利用が他学部
より多い傾向が見受けられる。

注：第一講義棟学修室は、本アンケートにおいて「APLAC学習室」の呼称で実施した（以下同じ）。

食事をする場所

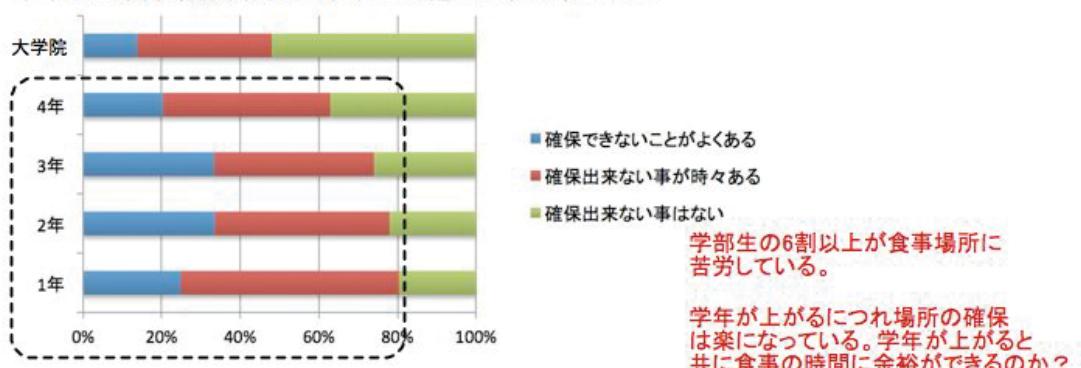


各食事場所ではどの学年が多いか見てみた



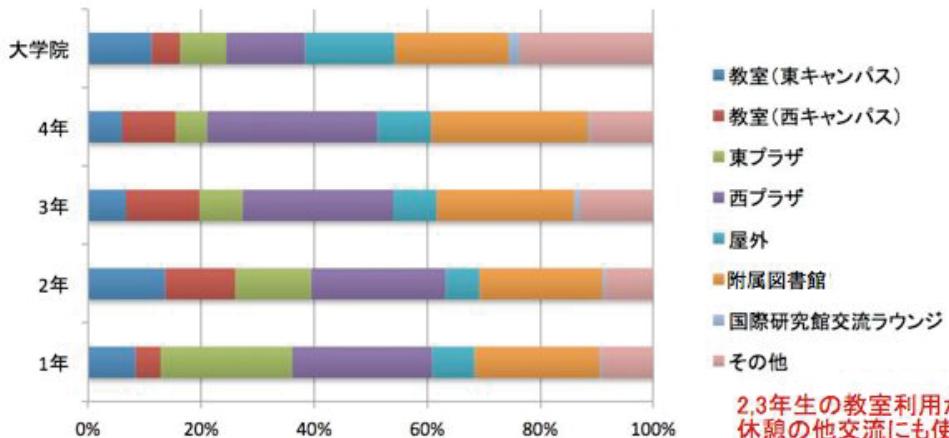
食事をする場所の確保について

学年ごとの食事場所確保状況(学年により違いがあるか見てみた)



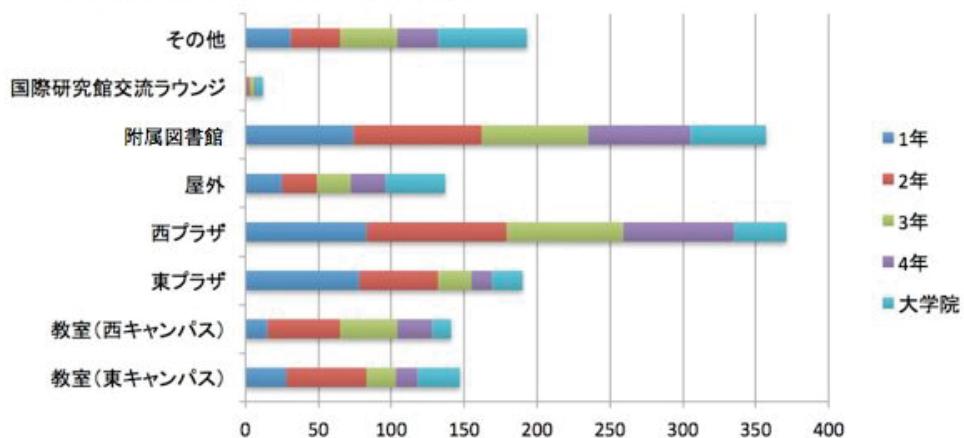
キャンパスの休憩場所について

学年によって休憩場所に違いがあるか見てみた

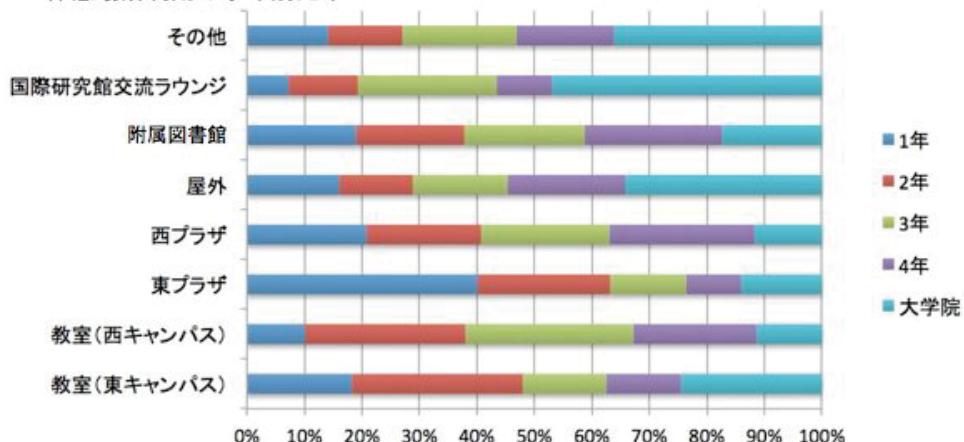


2,3年生の教室利用が多いのは
休憩の他交流にも使われている?

休憩場所ではどの学年の数が多いか見た



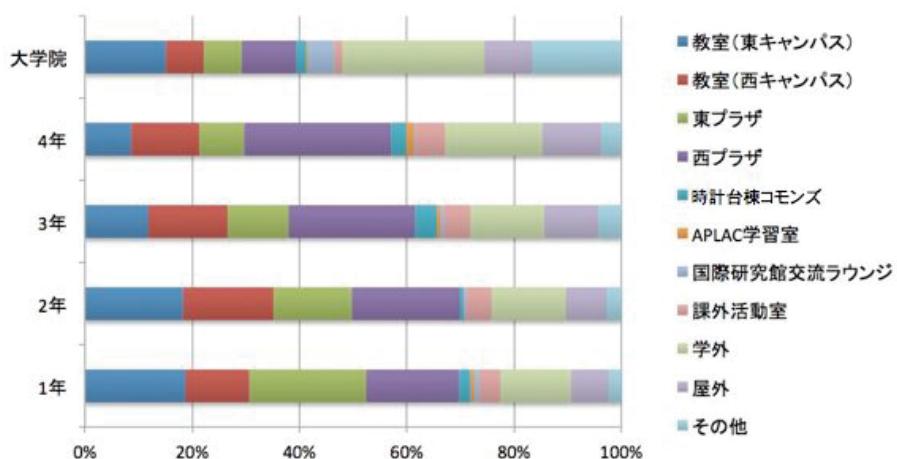
休憩場所利用の学年別比率



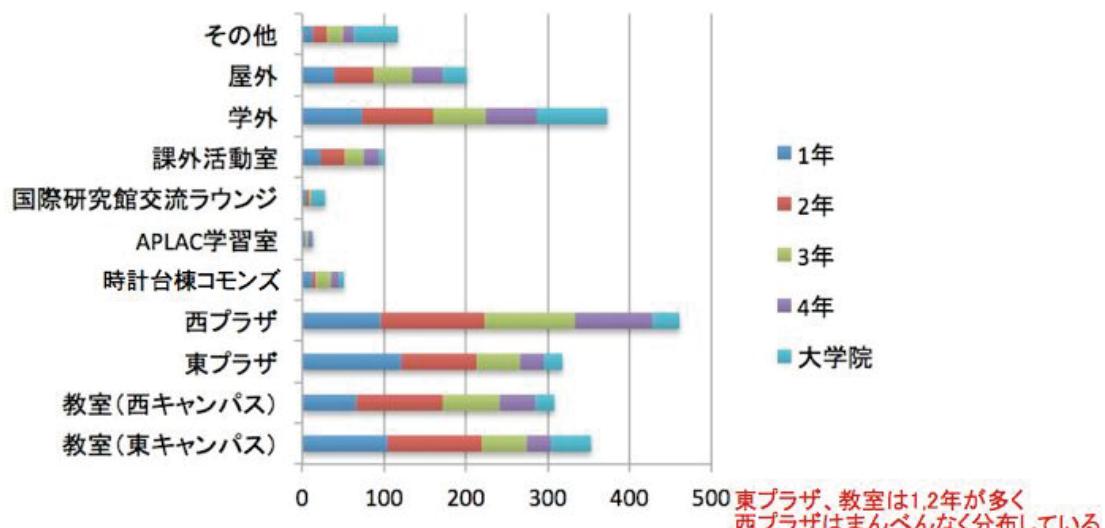
東側の施設は1年生利用率が高い
図書館、西プラザは各学年同じように
利用している。

交流する場所

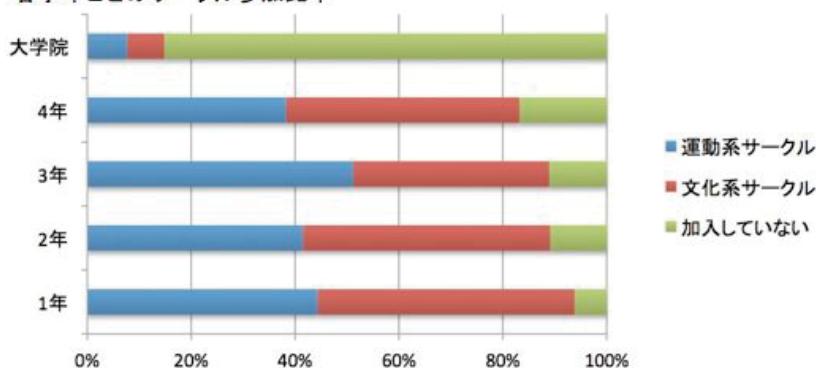
学年ごとの交流する場所(学年により違いがあるか見てみた)



交流する場所により利用学年の違いがあるか見てみた

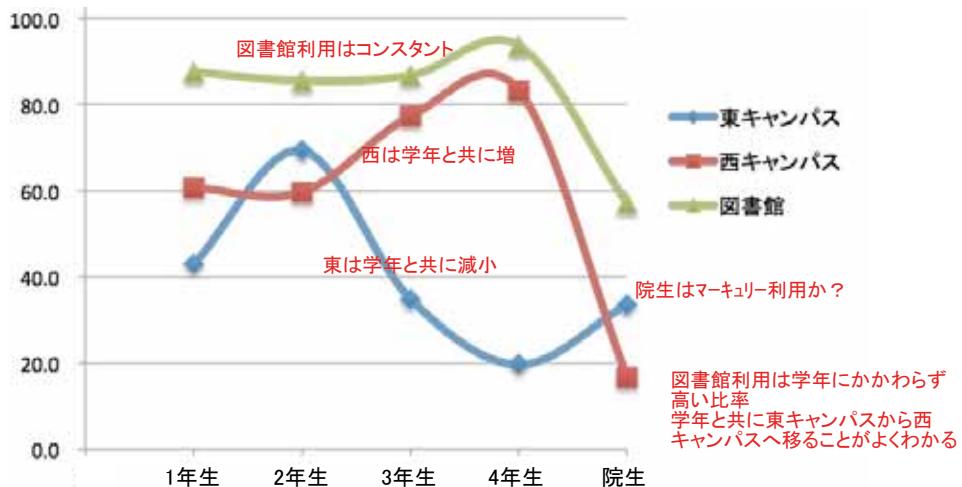


各学年ごとのサークル参加比率

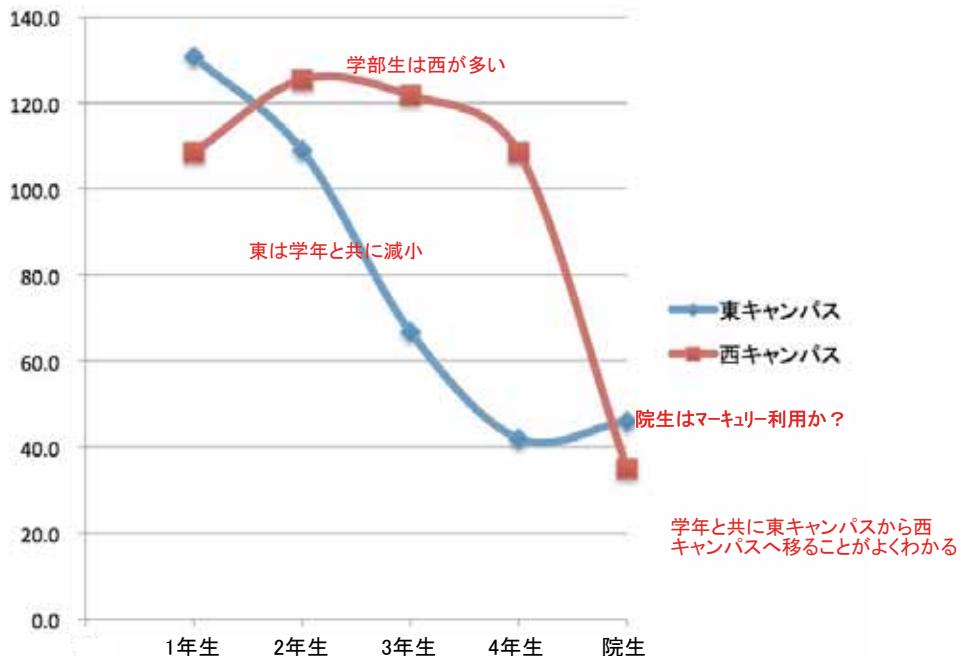


学生の自習・交流・休憩場所の学年別集計

自習する場所(%)



交流する場所(%)



休息する場所(%)



4 キャンパス整備に係る課題の整理

- ・キャンパスの基本的役割に沿って課題を整理する。

1) 使命達成を支えるキャンパスとしての課題

(1) 研究教育基盤を充実し、一橋の知的文化的資産創出・熟成を醸すキャンパス空間形成上の課題

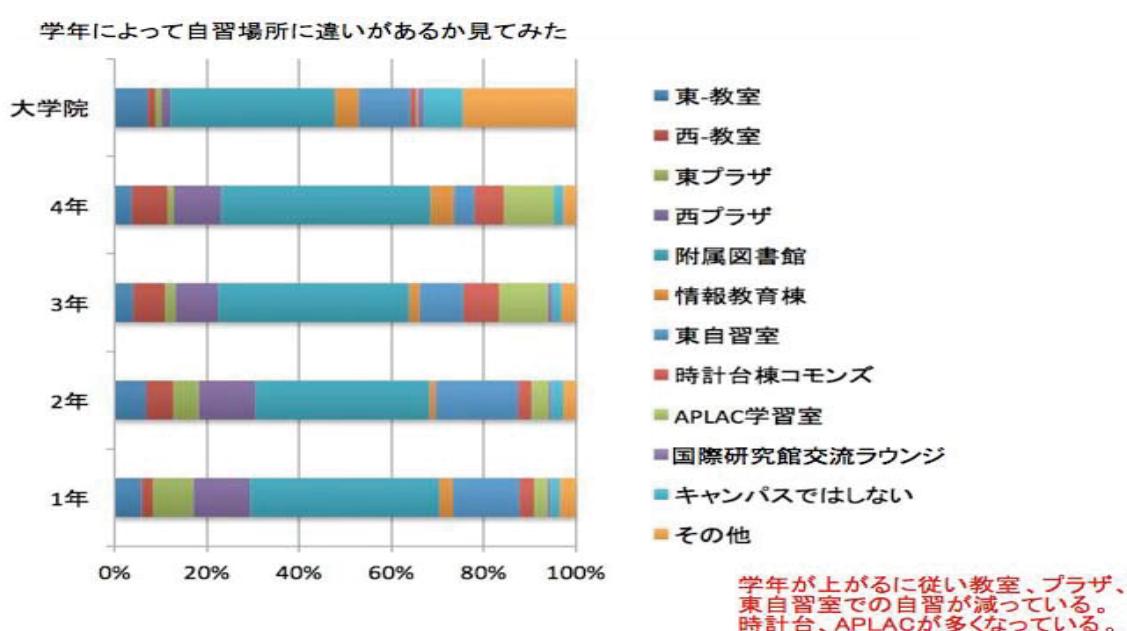
【アカデミックプラン等の課題】

- ①研究教育基盤を充実し、一橋の知的文化的資産の創出、熟成を醸すキャンパス空間の形成
- ②一橋に相応しい研究教育環境の一層の充実と運用
- ③高度な研究教育を可能とする環境の整備・運用
- ④一橋大学の特色と強みを生かした機能強化
- ⑤社会科学における世界最高水準の教育研究拠点の形成
- ⑥200人程度の授業や少人数ゼミに対応できる教室の準備等適正な環境整備
- ⑦再編統合や定員数等の変化に対応できる柔軟性保持の工夫
- ⑧学生の主体的な自学自習を可能とする施設整備とその柔軟な運用の検討
- ⑨国際化や高度化に資する会議や大会の開催に対応可能なキャンパス整備

【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】

- ①国立キャンパス（教室の規模、配置数等）
 - ・200人以上の大教室の大半は、入学定員が500人程度の時代に建設。入学者数が毎年約1,000人に拡大した現在では大教室不足が深刻。
- ②国立キャンパス（教室の規模、配置数等）
 - ・教室配置数では、西及び東キャンパスの教室数はほぼ同じ。西キャンパス内は小規模な教室が多い。東キャンパスは比較的大きい教室が多い

【アンケートより】



→整備の方向：質の高い研究教育環境の確保～研究教育基盤の充実に向けて（研究環境の充実／教育環境の充実、快適性の確保／学修支援環境の充実）

(2) 豊かな教養と公共性を備え国内外で活躍する有為な人材輩出を支える上での課題**【アカデミックプラン等の課題】**

- ①感性を刺激し人間形成を支える豊かで味のある空間の創出
- ②グローバルな人材育成に資するキャンパスの整備
- ③高度専門職業人等の人材輩出を支える風格を備えたキャンパスの形成
- ④グローバル社会に貢献し得る高度な人材輩出に資するキャンパスの形成
- ⑤国際化や高度化に資する会議や大会の開催に対応可能なキャンパス整備

→整備の方向：グローバルに活躍できる人材輩出～全人的な人格形成が基礎となり飛躍（人と人の交流を通した研鑽／環境や空間からの作用認知／社会性・公共性の修得）

(3) 人間社会に共通の重要課題を解決する日本及び世界における拠点として貢献する**【アカデミックプラン等の課題】**

- ①地域に好影響を付与し国内外に好印象を拡散する風格あるキャンパスの形成
- ②大学の評価の後押しが出来るキャンパス空間全体の好印象化
- ③グローバルな人材育成に資するキャンパスの整備
- ④グローバル社会に貢献し得る高度な人材輩出に資するキャンパスの形成
- ⑤女性研究者や外国人教員の増員対応など男女共同参画を見据えた整備
- ⑥受入留学生の増加に対応できるキャンパスの整備
- ⑦一橋大学の特色と強みを体現出来るキャンパス空間の広報活動への活用
- ⑧教育研究基盤強化の一環とした情報基盤設備の継続的・計画的な整備・運用

→整備の方向：国際評価向上を支えるキャンパス～世界中から見られているキャンパス（外部からのITアクセス対応／外国人に対応したキャンパス整備／外部への積極的な発信）

2) 一橋大学を特徴づけるキャンパスとしての課題**(1) 伝統と使命達成を支えるキャンパス空間を一橋の顔・個性として印象をもたれ広く認識されるための課題****【アカデミックプラン等の課題】**

- ①地域に好影響を付与し国内外に好印象を拡散する風格あるキャンパスの形成
- ②大学の評価の後押しが出来るキャンパス空間全体の好印象化
- ③高度専門職業人等の人材輩出を支える風格を備えたキャンパスの形成
- ④一橋大学の特色と強みを生かした機能強化
- ⑤一橋大学の特色と強みを体現出来るキャンパス空間の広報活動への活用

【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】**(1) 国立キャンパス**

・(建物の配置・経年等) 当初の建築物の配置に対して、その後後背地に増築が繰り返され、裏地としてイメージを与えていた。また、樹木が建物を隠し正面性を低下させている。現在、結果として明確な歩行者動線や自動車動線がなく、また、学生や教職員が憩えるようなキャンパス空間が不足。

・(広場空間) 当初に整備された広場、通路などは広いスペースのまま残されている。アプローチの最初の空間であり、より一層、憩いのある象徴的な空間形成が期待。

・(保存建物) 保存建物の6棟は全床面積の16,230 m²が指定。今後も歴史的建物の活用を前提としながら保全改修計画を整理しておく必要がある。

- ・(パブリックスペース) 正門から入った西及び東キャンパスの各広場及び庭園の空間では、学生や教職員がほとんど立ち止まることなく通過しており、魅力が薄れている。また、キャンパス内全体であるが時間をゆっくり過ごせるような憩いの場が少ないため、ベンチなどを適切な位置に設けるなどの計画が期待される。
- ・(サイン等) キャンパス内の動線、空間などを説明するサイン、情報掲示が少ないため、サイン計画の検討を行い整備されることが望まれる。
- ・(大学通沿いの景観) 国立キャンパスの正門、顔となる大学通り側の出入口付近は非常に緑豊かであるが、正門付近も含め大学建物は道路側から視認しづらい景観となっている。大学通りの公共自転車駐車場は、国立市の計画では撤去されることも検討されており、キャンパス正門の顔づくりの見直しと行政との意見交換が必要。
- ・(緑地と景観) 樹木間競争による枯死木・衰弱、落葉樹から常緑樹への交代等樹木の生育環境の悪化が見られる。鬱蒼としたエリアは防災、防犯を意識した整備が望まれる。
- ・(樹木による周辺環境への影響) 建物周辺樹林の成長に伴い落ち葉等による屋根雨水の詰まり、日照の減少等建物に対する影響が発生。
- ・歴史的建造物等と一体的な空間形成を行う等一橋の特徴を強調し風格を高める整備が望まれる。

(2)小平国際キャンパス

- ・(パブリックスペース) キャンパス内の中央部は、通路沿いに歩道があり、植栽帯などもあるが、歩行空間が殺伐とした感じがする。建物まわりの空地とあわせて、快適なパブリック空間の形成を目的とし、彩りを適度に考えた植栽を増やしつつ憩いの空間となるような設えの整備が期待される。

→整備の方向：歴史と伝統・文化を継承する整備（一橋らしい景観の継承・整備／豊かな緑空間の適切な保全／将来の建替え・増築の想定）

(2)一橋の特色ある空間に人は惹かれ勉学の意欲を持ち様々な交流を育む上での課題 【アカデミックプラン等の課題】

- ①学生の主体的な自学自習を可能とする施設整備とその柔軟な運用の検討
- ②女性研究者や外国人教員の増員対応など男女共同参画を見据えた整備
- ③受入留学生の増加に対応できるキャンパスの整備

【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】

(3)国立キャンパス

- ・(東西のキャンパス間の移動) 幅員 44m の道路を挟んで西と東のキャンパスに分かれており、時間割によっては、学生も教員も往復する必要がある。移動時間に余裕がなく、移動手段として自転車需要が大きく発生している。移動時の歩行者・自転車利用者双方にとり安全面での支障があると共に、駐輪の放置等景観にも支障を来している。
- ・(キャンパス内の移動：歩行者) 増築が繰り返され、結果として明確な歩行者動線や自動車動線がない。
- ・西キャンパスの日常的な出入りは、大学通りの正門及び北側出入口の 2ヶ所で、その他の出入口は門扉などで管理されている。歩行者動線は、北側の出入口以外は、ほぼ自動車動線と同様な通路を利用している。南側からは遠回り。
- ・東キャンパスは、歩行者動線は正門のほか北側及び東側の出入口の利用が可能であり、東本館前広場のロータリーより各施設棟に向かって分散して歩行者は通行していると考えられる。
- ・西及び東の各キャンパスとも正門から広場付近まで通路は一定の幅員が確保されているが、

路面標示などによる通路部分の歩車分離がないため、歩行者と自転車の交通動線が錯綜している。

- ・(自動車動線) 西キャンパスの日常的な出入りは、大学通りの正門1ヶ所で、その他の出入口は門扉などで管理。本館前広場の周回通路の幅7mなどの通路を使い、各棟間に延びる通路に分散。

- ・東キャンパスは、自動車動線の出入口は正門のみに絞られており、歩行者動線と同様に東本館前広場のロータリーより各施設に向かって通行。

→自動車動線は、業務などのバックヤード動線、来訪者動線などを設定して誘導することが望ましい。

- ・(駐車場) 学生による自動車、自動二輪車、原動機付自転車での入構は、原則として禁止。重度の身体障害者などは、大学の入構許可書の交付により入構。

- ・教職員、その他来訪者の業務車両の駐車場利用の対象車両。駐車場毎の利用区分はされていない。駐車マス以外にも駐車をしており、不足している。

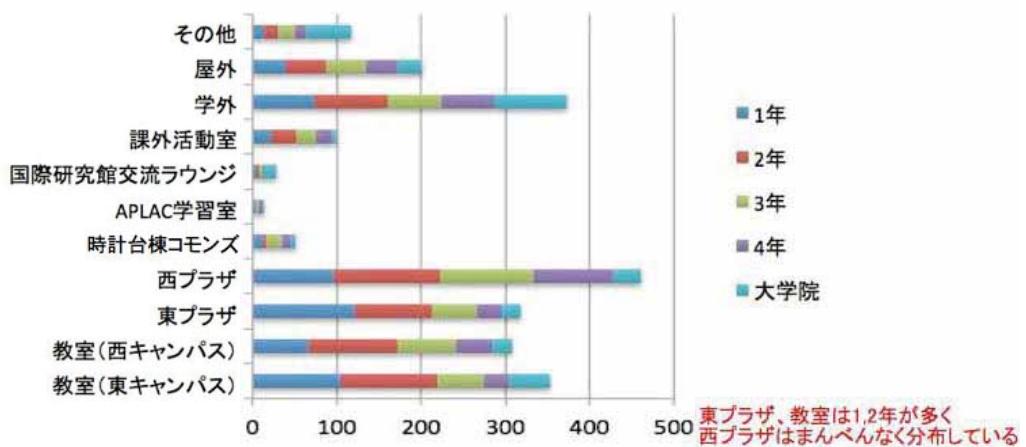
- ・(駐輪場) 学生等による自転車の利用頻度は高く、駐輪禁止ゾーンにも駐輪。特に、東西間の利用を減少させる方策等自転車需要の抑制、自転車利用のモラルの徹底、また、歩行者動線の安全性の確保を図ることが必要である。

- ・(交流・休憩・食事場所) 学生同士が交流したり休憩したりする場所や食事する場所として、東西のプラザが高い割合で利用されているが、東西の教室の利用も多く見られる。

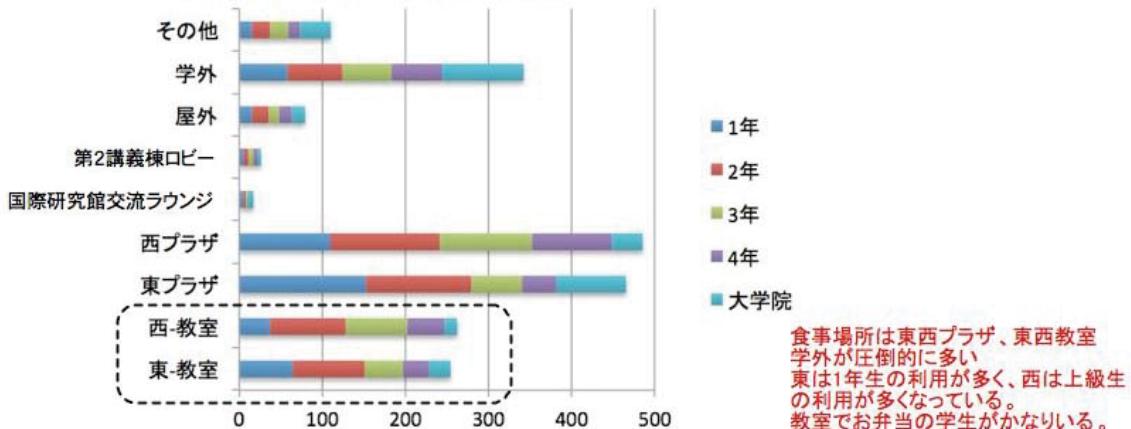
- ・特に、東西のプラザとも食事場所の確保が高い割合で難しい状況であり、食事需要の確認とそれに合わせた食事場所の対応検討を行い、交流や休憩、そして自習の機能も併せた施設の再編検討が生活環境面の充実化に向け必要である。

【アンケートより】

交流する場所により利用学年の違いがあるか見てみた



各食事場所ではどの学年が多いか見てみた



(4)小平国際キャンパス

・(敷地内動線) 歩行者、自転車及び自動車交通の基本的な密度が高くないことと、空地が広がり視認性が高いことから交通的に大きな課題はない。唯一、挙げるのであれば、歩行空間が殺伐とした感じがする。彩りを適度に考えた植栽を増やしつつ憩いの空間となるような設えの整備が期待される。

→整備の方向：快適なキャンパスライフを支える整備（キャンパス生活空間の整備／キャンパス内の移動等交通の整備／課外活動に係る施設等の整備）

(3) キャンパス全体は社会の課題に応え牽引し時代を紡ぐ知の拠点として広く認知され愛されるための整備上の課題

【アカデミックプラン等の課題】

- ①地域に好影響を付与し国内外に好印象を拡散する風格あるキャンパスの形成
- ②社会科学における世界最高水準の教育研究拠点の形成
- ③国際化や高度化に資する会議や大会の開催に対応可能なキャンパス整備

→整備の方向：社会を牽引し時代を紡ぐ拠点としての整備（产学研連携、共同研究に対応する整備／社会科学の先端拠点としての整備／地域課題へ取組む地域の拠点としての整備）

3) サステイナブルなキャンパス実現上の課題

(1) 持続可能なキャンパス空間の保全管理の実施上の課題

【アカデミックプラン等の課題】

- ①再編統合や定員数等の変化に対応できる柔軟性保持の工夫

【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】

(2)国立キャンパス

・(地球温暖化対策) 太陽光発電量は設置各棟 10KW と比較的少量であり、段階的な増設計画が望まれる。構内一般外灯の、ソーラー式外灯への計画的な切替えが望まれる。

・(給水設備) 現在 3 本中 1 本の第 2 給水施設の井戸が現在休止中であり、現時点での使用量が足りていても、バックアップや今後の需要を考慮して、速やかに改善したい。経年 20~25 年を経過した配管は改修計画を要し、経年 30 年以上の配管は早急な改修をする。段階的な共同溝設置延長検討が必要である。

・受水槽・高架水槽は、経年 25 年を経過したものは改修計画を要し、ポンプ類は、経年 16 年を経過したものは改修計画を要する。また、耐震改修なども考慮に入れる。

・(排水設備) 排水グレーチング・枠等は、植栽などの混入による排水詰まりが起きており、定期的な清掃が必要である。

・配管は給水管と同様に改修計画を要する。

・予測困難な都市型豪雨に備えて、雨水浸透などの設置強化が望まれる。

・(都市ガス設備) 経年 20 年を経過した配管は改修計画を要する。

・また、分散型エネルギー源としての LP ガス採用なども、災害対策として検討する余地がある。

- ・(電気設備：強電) 法定点検の結果を踏まえ、計画的な各高圧機器類の更新を随時行う。機器類の更新時においては、より省エネ対策を見込んだ機器類を考慮する。
- ・高圧引込線が樹木に絡まないよう、日常的なメンテナンスが必要。
- ・共同溝の段階的な設置延長の検討を要する。特に西キャンパス高圧引込部は、早い段階での改修が望まれる。
- ・(情報基盤設備) 光ケーブル配線は段階的な更新計画が必要である。
- ・(電話設備) 西キャンパスは、経年 30 年以上の CCP ケーブルも部分的に残っており、段階的な更新計画が必要。なお、MDF 室は常時高温となるので、空調機設備のメンテナンスの頻度を高めたい。
- ・(防災設備) 経年 30 年以上のものも部分的に残っており、段階的な更新計画が必要である。
- ・東キャンパス東守衛所等、受信機の設置のない場所は施設全体システムへ組み込む等の検討を考慮する。

(3)小平国際キャンパス

- ・地球温暖化対策や各種設備の更新等については、基本的に国立キャンパスと同様である。

→整備の方向：地球環境への配慮（省エネ・省資源等の実施／自然エネルギーの利活用／学生等の意識向上）

【アカデミックプラン等の課題】

- ②持続可能な施設マネジメントを踏まえた中長期の教育環境整備計画立案・実施
- ③教育研究基盤強化の一環とした情報基盤設備の継続的・計画的な整備・運用

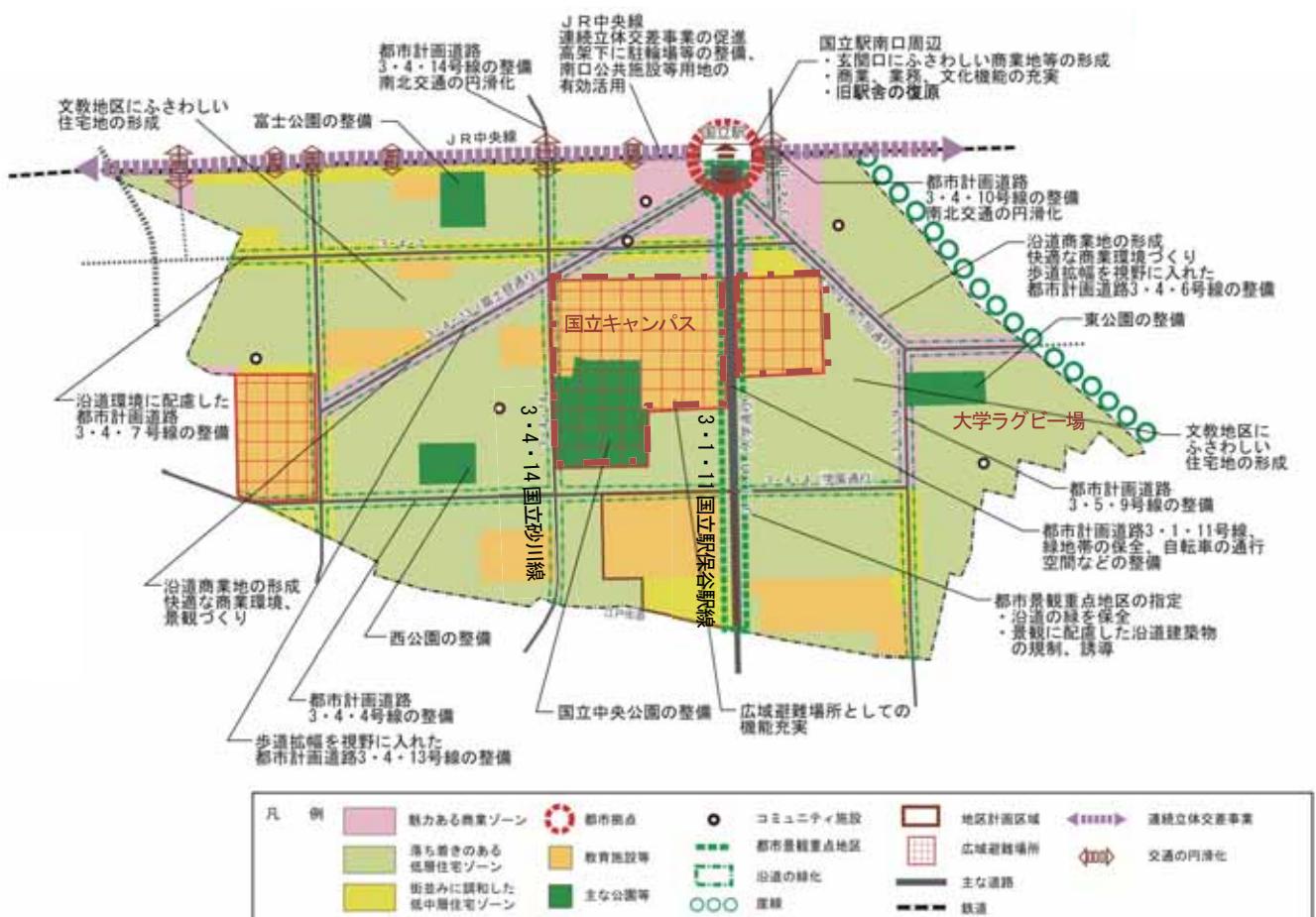
【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】

(1)国立キャンパス

- ・(国立市指定の都市計画公園の扱い) 国立市により都市計画公園に指定されている西キャンパス西側のグランド一帯（総合公園：国立中央公園（未整備））と大学ラグビー場（近隣公園：東公園（未整備））は、将来土地利用を踏まえつつ、国立市と意見交換をする必要がある。
- ・西キャンパス西側の未整備の都市計画道路（3・4・14 号線）は敷地内に拡幅予定であり、将来土地利用を踏まえつつ、国立市と意見交換をする必要がある。
- ・(建物の経年) 50 年以上経過した建物の床面積は全体の 22.6% を占め、30 年以上経過した建物の床面積は全体の 50.4% で過半となっている。旧耐震基準の建物が含まれる 40 年以上の建物の床面積は全体の 35% でその内 9 割は改修が進められたが、木造の職員集会所、RC 造の職員宿舎や経研分室などは未改修のままである。大学としての職員への福利厚生のあり方やキャンパス空間の有効活用の観点から建物の改修もしくは除去について考える必要がある。

→整備の方向：既存資源の戦略的な管理運営（土地・施設等の利活用／日常の効率的かつ確実な管理運営／中長期の戦略的な修繕計画等）

■国立市まちづくり方針図



4) 安心・安全なキャンパス実現上の課題

(1) 安心・安全なキャンパス空間の維持保全実施上の課題

【アカデミックプラン等の課題】

- ①女性研究者や外国人教員の増員対応など男女共同参画を見据えた整備
- ②受入留学生の増加に対応できるキャンパスの整備

【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】

→整備の方向：多様な利用者に配慮あるキャンパス（ユニバーサルデザインの導入／外国人に配慮ある施設対応／仕事や学業と子育ての両立に対する配慮検討）

【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】

(1) 国立キャンパス

- ・(セキュリティ) 西キャンパスの北門の開門時間は、朝7時～夕方19時前後としている。西門は防災上の必要性及び治安対策の理由からIC認証錠が設置され、学生証及び職員証等がないと入構できないシステムとしている。さらに車止め（自動車とバイク対応）を設置し歩行者・自転車専用とした。南門についても通常は閉鎖している。

(2)小平国際キャンパス

- ・(セキュリティ) 国際学生宿舎がある小平国際キャンパスにおいては、防犯のため、夜間には門扉を閉じている。

→整備の方向：防犯等セキュリティ管理（キャンパスの出入り管理／キャンパス外部空間の防犯等管理／各施設内のセキュリティ管理）

【アカデミックプラン等の課題】

- ③実効性の高い危機管理体制の構築と事業継続計画（BCP）の策定・運用

【既存資料や現場調査からのキャンパス整備上の課題】

(1)国立キャンパス

- ・(防災) 国立市により広域避難場所もしくは一時集合場所に指定されていることから、災害発生時に大学側としての防災体制及び役割分担などを構築しておく必要がある。
 - ・国立キャンパスの敷地は広いため、グラウンド等の空地の避難場所となる範囲、アクセス通路などを示すサイン情報の明確化などが必要である。災害時に避難して来る住民等を人手で誘導するには限界がある。
 - ・大学自らの防災計画の情報提供及び防災訓練などを学生、教職員等で十分に行っておく必要がある。大学の防災対策としての防災備蓄庫、停電時井水利用、ソーラー外灯などの状況を把握し、不足がないかなどの防災計画を定期的に確認しておくことが望ましい。
- (維持管理)
- ・大学では中期維持管理計画があり、それに基づいて維持管理を実施し、施設設備の改修等を行う。

(2)小平国際キャンパス

- ・(防災) 小平市により、一時避難場所に指定されていることから、災害発生時の大学の施設側の防災体制及び役割分担などを構築しておく必要がある。
- ・小平国際キャンパスは留学生の宿舎があることから、大学は居住者である留学生の多言語に対応した防災計画の情報提供及び防災訓練などを留学生及びまたその家族、職員等で十分に行っておくことが望ましい。

→整備の方向：大規模災害時の備え（BCP）（事業継続計画（BCP）／訓練その他日常からの備え／地域との防災連携）

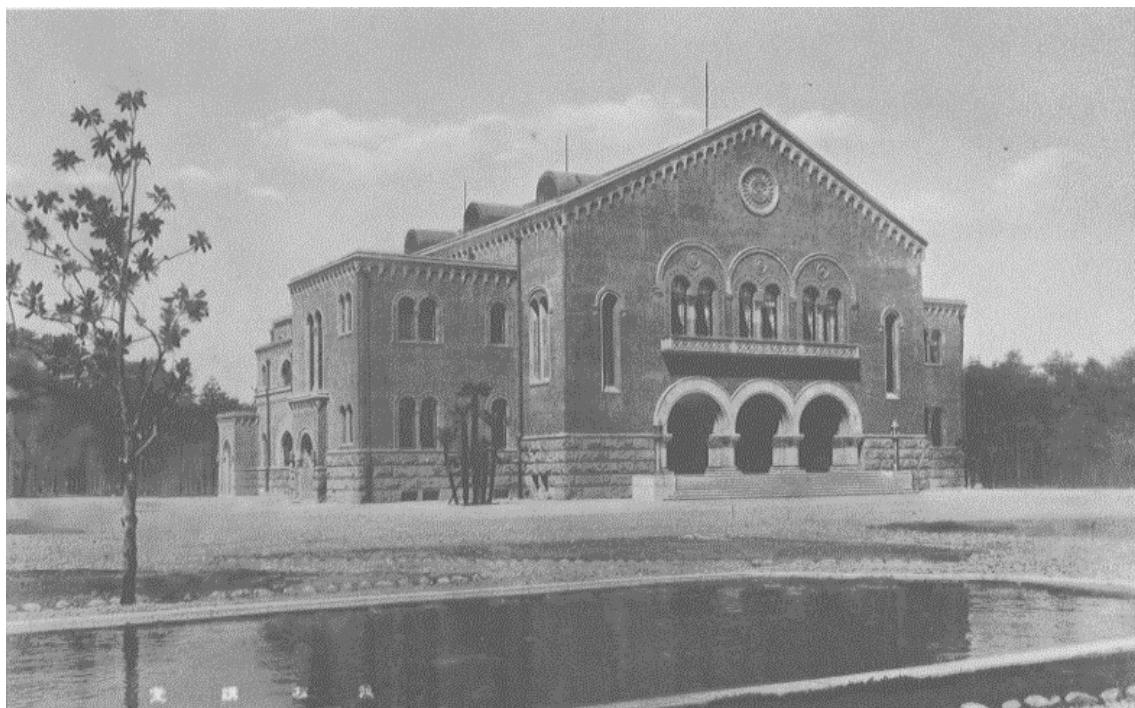
III 一橋大学らしいキャンパスの実現を目指して

1 キャンパス整備の基本的な方向性

- 1) キャンパスマスター・プランの目標と将来像
- 2) 整備実現に向けた基本方向

2 一橋大学らしいキャンパス実現方法の検討

- 1) キャンパスの整備・活用の検討
- 2) 一橋に相応しい研究教育環境の形成と運用
- 3) 一橋の風格を備えたキャンパスの形成
- 4) サステイナブル・キャンパスの実践
- 5) 安全・安心なキャンパスの確保



兼松講堂 / 国立移転記念絵はがき（昭和6年）

1 キャンパス整備の基本的な方向性

1) キャンパスマスターplanの目標と将来像

一橋大学がめざすアカデミックプランを支え、その実現に向けキャンパス空間の整備と活用面から実行していくために、キャンパスマスターplanにおいて目指すべき目標をつぎの通りとする。

■キャンパスマスターplanの目標

グローバルに活躍できる人材輩出を支えるキャンパスの質的向上

～ 一橋に相応しい質の高い研究教育環境の形成と運用

内外への積極的な発信の背景となる大学空間全体の好印象化・快適化

～ 一橋の歴史や伝統・文化を継承する風格を備えたキャンパスの形成

この目標を実現する具体的なキャンパスの将来目標像を以下の通り設定する。

■一橋大学キャンパスの将来像

○本学の歴史、伝統を継承し、自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造する質の高い教育研究環境が確保されたキャンパス

○屋内外のパブリックスペースを充実させ、人ととの多様な出会いと交流を生み出し、ディスカッションやコミュニケーションを促す開かれたキャンパス

○地域や産業界、官界等との連携、協働を図り、実学としての教育研究を強く推進し、日本及び世界の知の拠点・文化的中心ともなる連携拠点としての役割を果たすキャンパス

○省資源・省エネルギー、環境負荷の低減に取組み、既存施設等の戦略的な管理運営・マネジメントを実施する地球環境に配慮したサステイナブルなキャンパス

○教育研究の場や生活の場に相応しい健全な環境の確保や、誰にも優しいユニバーサル・デザインを重視し、災害発生時の的確な対応など安心・安全なキャンパス

2) 整備実現に向けた基本方向

- ・本学キャンパスの基本的役割を踏まえ、整備・活用に向けた基本方向を以下の通り設定する。

■整備・活用に向けた基本方向

(1) 大学の使命達成を支えるキャンパスの整備

①一橋のミッションや使命達成を支える質の高い研究教育環境の確保

- ・大学は、学術の中心として深く真理を探求し、専門の学芸を教授研究することを本質としており、本学の使命やミッションに適う研究教育機能の施設・設備の整備・運用に向けて組立てることとし、補完する諸機能との関わり・在り方等も同様に考慮する。
- ・最高水準の研究教育拠点として目に見える形での打ち出し方も工夫し、国内外の評価の向上に繋げることとする。

②グローバルに活躍できる有為な人材の輩出

- ・大学教育は、技能や知識の習得のみを目的とするものではなく、全人的な発展の基礎を築くためのものであるという基本的特性があり、施設や設備も包含したキャンパス空間・環境の本学の使命や理念を踏まえた在り方、相互関係等を追求し、一橋ならではの良好な空間として学生等に働きかけると共に、学生同士や学生と教員など人と人との積極的な交流も促す。

③国際評価向上を支えるキャンパスの形成

- ・大学は総体として、学生等の教育及び学術研究のみならず、公開講座等の生涯学習機能や研究成果の還元等を通じた社会貢献を果たすべき役割も担っており、我が国を牽引する役割に加え、地域社会を構成する主要な拠点でもある。IT技術の発達した現代において世界中から見られていることを意識したキャンパスの整備・活用を図ることとする。

(2) 一橋の風格・個性を大切にする整備

①歴史と伝統・文化を継承する整備

- ・大学創設の由来や理念を踏まえつつ、自主的・自立的に個性・特色を伸ばすとともに、社会的な役割を一層果たし、全体として多様な発展を遂げていくことが必要であり、本学ならではの本質的な価値や個性・特徴の把握とその伸長・展開に努めることとする。
- ・特に、日本及び世界に対し一橋大学の存在感を様々な形で明確に打ち出していくことが本学の国際的評価向上に寄与すると考える。

②快適なキャンパスライフを支える整備

- ・国内・国際社会共に一層流動的で複雑化した時代を迎えるなか、相互信頼と共生を支える基盤として、他者の歴史・文化・宗教・風俗習慣等を理解・尊重し、他者と積極的にコミュニケーションをとることが重要であると認識されている状況において、人と人との直のやりとりは今後特に重要であり、それを促すための仕組みや設えを踏まえた整備とする。

③社会を牽引し時代を紡ぐ拠点としての整備

- ・「知」の創造・継承・発展の場として、大学の過去、現在、そして未来をつないでいくための空間が必要であり、本学ならではの「知」の創造・継承・発展の場の継承に努める。

(3) 快適かつ適正なキャンパスライフを支える保全管理

①持続可能なキャンパス空間の保全管理

- ・安定的・継続的に研究教育活動を行っていくため、既存資源を十分に維持・活用し、環境負荷の低減に取組む持続可能なキャンパスを形成していくことが重要であり、それらを通じて社会に貢献するキャンパスにしていくこととする。

②安心・安全なキャンパス空間の維持保全

- ・多様な研究者や学生が安定的・継続的に研究教育活動を行っていくためには、キャンパスにおける安心・安全の確保も当然に重要である。

2 一橋大学らしいキャンパス実現方法の検討

1) キャンパスの整備・活用の検討

- ・キャンパス整備の基本方針を踏まえ、整備に向けた課題解決の整備の方向と具体的な計画項目を検討・整理する。

■一橋に相応しい研究教育環境の形成と運用

- 整備の方向：質の高い研究教育環境の確保～研究教育基盤の充実に向けて（研究環境の充実／教育環境の充実、快適性の確保／学修支援環境の充実）
- 整備の方向：グローバルに活躍できる人材輩出～全人的な人格形成が基礎となり飛躍（人と人の交流を通した研鑽／環境や空間からの作用認知／社会性・公共性の修得）
- 整備の方向：国際評価向上を支えるキャンパス～世界中から見られているキャンパス（外部からのITアクセス対応／外国人に対応したキャンパス整備／外部への積極的な発信）

■一橋の風格を備えたキャンパスの形成

- 整備の方向：歴史と伝統・文化を継承する整備（一橋らしい景観の継承・整備／豊かな緑空間の適切な保全／将来の建替え・増築の想定）
- 整備の方向：快適なキャンパスライフを支える整備（キャンパス生活空間の整備／キャンパス内の移動等交通の整備／課外活動に係る施設等の整備）
- 整備の方向：社会を牽引し時代を紡ぐ拠点としての整備（産学連携、共同研究に対応する整備／社会科学の先端拠点としての整備／地域課題へ取組む地域の拠点としての整備）

■サステイナブル・キャンパスの実践

- 整備の方向：地球環境への配慮（省エネ・省資源等の実施／自然エネルギーの利活用／学生等の意識向上）
- 整備の方向：既存資源の戦略的な管理運営（土地・施設等の利活用／日常の効率的かつ確実な管理運営／中長期の戦略的な修繕計画等）

■安全・安心なキャンパスの確保

- 整備の方向：多様な利用者に配慮あるキャンパス（ユニバーサルデザインの導入／外国人に配慮ある施設対応／仕事や学業と子育ての両立に対する配慮検討）
- 整備の方向：防犯等セキュリティ管理（キャンパスの出入り管理／キャンパス外部空間の防犯等管理／各施設内のセキュリティ管理）
- 整備の方向：大規模災害時の備え（BCP）（事業継続計画（BCP）／訓練その他日常からの備え／地域との防災連携）

■整備の基本的な方向性

整備項目	実施の基本的な方向性
I. 一橋に相応しい研究教育環境の形成と運用	
(1)質の高い研究教育環境の確保	
(2)グローバルに活躍できる人材輩出	
(3)国際評価向上を支えるキャンパス	
①研究環境の充実	
・研究室：規模・環境、設備 →個室、共同、臨時など	【研究者の交流施設導入を検討】
②教育環境の充実、快適性の確保	
・集約化、共同利用、再配分等施設の全学的なマネジメント	【全学的な施設マネジメント体制の構築】 (研究棟・教育棟における各学部の研究室等諸施設の混在状況の整序、配置替え等) 【時間割設定方法の検討、配室方法の再検討】 (空き教室、空き時間帯の活用誘導、調整等)
・教育プログラム改革への対応、教室の確保等	【大規模教室の増築整備】 【教員一人当たり7～8学生数のゼミ実施への対応】 (演習室の増室検討等適正規模化や適切な室数、配置の検討) 【対応に必要な施設・設備等の想定を行い、適宜充実化を図る】
③学修支援環境の充実	
・学習施設：種類と数、設備等 →自習型：静謐な空間 →グループ対応：会話や作業	【空き教室の自習利用等への開放を検討】 【学生が共用でき使いやすいラーニングコモンズの整備を検討し充実化を図る】 【接続しやすく使い勝手の良いWi-Fi環境の整備】
・図書館、資料室等	【より一層の充実化を図る】 (電子資料や情報機器を活用した学習環境の整備等)
④大学生活諸施設の充実化	
・交流、休憩、思索等の施設・空間 →交流機能や休憩機能、自習の機能のあり方の検討 →休憩、交流施設の適正な配置、必要な設備等	【教室棟や研究棟に交流やリフレッシュのスペースを確保】 【築年の古い建物での確保・配置を検討し適宜整備を図る】 (西プラザの改築も視野に入れ、上記ラーニングコモンズと併せ検討。)
・飲食、購買等の施設 →交流機能や休憩機能、自習機能と、食事の機能との複合化等生活環境向上に向けた整備の検討	【食事の需要の確認と食事施設のあり方の検討を行い飲食施設の充実化を図る】 (西プラザの改築も視野に入れ、上記ラーニングコモンズと併せ検討。) (夜間や休日等での自習の学生に対応した運営時間帯等の検討)
・生活支援の諸施設	【障害者支援室等生活支援に係る施設・機能のより一層の充実化を図る】
・課外活動の諸施設	【同上】 (障がいのある学生の利用も考慮した見直し検討から開始)
⑤好印象を拡散する風格あるキャンパスをつくり継承	
・兼松講堂等歴史ある建物の継承	→II(1)①
・歴史と風格ある空間の保全と継承	→II(1)①
・キャンパス生活を支える設備その他基盤の整備	→III(2)②
・快適な環境を支える適切な交通 →安全・安心な歩行通行の確保 →管理動線の明確化 など	→II(2)①

整備項目	実施の基本的な方向性
II. 一橋の風格を備えたキャンパスの形成	
(1)歴史と伝統・文化を継承する整備	
①一橋らしい景観の継承・整備	<ul style="list-style-type: none"> 兼松講堂等歴史ある建物の継承（歴史的建造物等） <p>【本部棟や時計塔、兼松講堂に囲まれた西キャンパス内の広場空間や同様な東キャンパスの広場空間の樹木の調整も含めた再整備】 【各建物の正面付近を再整備し一層の象徴性の向上】 （駐輪場は、建物の正面から側面付近に移設し、その直近のサブエントランスからの出入りとする） （中央広場等と一体の空間として整備し継承する）</p>
・歴史と風格ある空間の保全と継承（建物と一緒に中央広場等）	<p>【広場等屋外のパブリックスペースの確保、再整備】 （駐輪禁止ゾーンを保持する等歩行者優先の整備） （特に各建物の正面性を引き立たせる外構計画を構築し、順次整備を図る） 【学生等が行き交い、休憩し、交流できる外部空間計画を構築し、順次整備を図る】</p>
②豊かな緑空間の適切な保全 →緑地基本計画レビューを踏まえた緑地環境の保全	<p>【キャンパス内樹木等植栽のメリハリの利いた整備】 （適度な剪定や間引きは、土壤に陽光をもたらす等植物を健全に育成することにもなる。） （高木は適度に剪定し、アプローチからの各建物の視認性を向上させる等広場の広がりをもたらし建物との一体感を醸成する。） 【開放を前提とした庭園ゾーンは、緑に囲まれた広がりを感じさせる外部空間として整備する。】 （中央の広場空間は、植栽を適度に管理する。）</p>
③将来の建替え・増築の想定	<p>【全学的な施設マネジメント体制の構築】 （耐用年数を前提に、周年も意識したスケジュールの検討） （増改築の候補スペースを検討しておく。）</p>
(2)快適なキャンパスライフを支える整備	
①キャンパス生活空間の整備	
・交流、休憩、思索等の施設・空間	→ I(1)(2)(3)④
・飲食、購買等の施設	→ I(1)(2)(3)④
・生活支援の諸施設	→ I(1)(2)(3)④
・課外活動の諸施設	→ I(1)(2)(3)④
②キャンパス内の移動等交通の整備	
・安心安全な歩行通行	<p>【各建物にアプローチする広場空間の歩行通行の安全性を確保】 （広場内の通路にハンプ等を設けスピード制限） （中央広場付近を歩行者優先とし安全性を向上）</p>
・自転車、駐輪場	<p>【キャンパス出入り口付近に駐輪場を整備】 （校内放置自転車の除去） （東西キャンパス間の移動負荷の軽減検討による自転車利用者の削減）</p>
・自動車	<p>【大学通り横断歩道部の出入口既存不適格の解消】 （横断歩道近接出入口の制限への対応検討） 【敷地内通路の歩行者優先整備】 （広場内の通路にハンプ等を設けスピード制限）</p>
(3)社会を牽引し時代を紡ぐ拠点としての整備	
①産学連携、共同研究に対応する整備	<p>【産官学連携施設や共同研究室の確保】 （同窓会組織との連携教育の実施対応など） 【企業や同窓会等との交流空間の確保・充実化】 （シンポジウムやワークショップ等の開催対応や企業等も含めた情報交換・交流機能の充実化）</p>

整備項目	実施の基本的な方向性
②社会科学の先端拠点としての整備	【情報交換・発信が効果的に可能となる基盤の整備】 (学習共同のネットワークを構築する等相互理解を広めて学生の大学間移動の流動性を高めグローバル化を促進する。)
③地域課題へ取組む地域の拠点としての整備	【環境や防災等立地自治体との連携を整理し、必要に応じ大学の役割・分担を明確にし共同で実施】
III. サステイナブル・キャンパスの実践	
(1)地球環境への配慮	
①省エネ・省資源等の実施	【全学的な省エネルギー体制の整備と環境負荷の少ないキャンパスの構築】 (総合的に確認し検討) 【エネルギー使用量・CO ₂ 排出量の削減（温室効果ガス削減目標）】
②自然エネルギーの利活用	【太陽光発電設備の拡充（積極的に取り組む姿勢）】 【ソーラー式外灯の充実（夜間照明の充実を図ると共に、省エネ対策）】 (順次増やす方向で検討)
③学生等の意識向上	【学生のより一層の意識向上を図る】
(2)既存資源の戦略的な管理運営	
①土地・施設等の利活用	【全学的視点からの施設の有効利用を図る】 【インフラ設備の将来対応を検討し順次対応を図る】
②日常の効率的かつ確実な管理運営 ・健全な環境の確保	【教育研究や生活の場に相応しい健全な環境の確保】 (維持管理方法の確認と今後の方針の想定) 【健康的で潤いある美しい外部空間の確保】 (景観等総合的に検討)
・インフラ設備の改善	【共同溝または地下ピットの整備と延長】 ※特に高圧引き込みルートのピット埋設化（国立・小平共）
・給水設備	【休止中の井戸の復旧計画を立てる】（国立） 【井戸加圧ポンプ用の自家発電計画】（国立、小平） 【設備機器の耐震補強等の実施計画】
・排水設備	【集中豪雨対策のため、浸透枠の拡充を図る】 【人工池の濾過設備設置計画を検討する】（国立）
・電気設備	【非常時対応としての、自家発電装置の拡充計画】 【メンテナンス・安全性を重視した、屋内キュービクル型への段階的移行】
・情報基盤設備	【情報センター機能（クラウド化含む）の計画確認】
・防災設備	【建物内へのセキュリティの充実】 【地域との防災無線等の整備計画検討】
③中長期の戦略的な修繕計画等	【中長期計画を前提に短期の実施計画を組み、適切に実施の方向で検討する】

整備項目	実施の基本的な方向性
IV. 安全・安心なキャンパスの確保	
(1)多様な利用者に配慮あるキャンパス	
①ユニヴァーサルデザイン（*）の導入	<p>【身障者や外国人等に配慮したユニヴァーサルな対応、運用】 (障害のある学生や教職員などが安全かつ円滑にキャンパスを利用できるためにバリアフリー化を進める。) (大学の活動の多様化に伴うキャンパスの多様な利用者、留学生や外国人研究者の増加に配慮し、ユニヴァーサルデザイン（*）の観点なども重視したキャンパスづくりを進めていく)</p>
②外国人に配慮ある施設対応	<p>【留学生の受入れの体系的な実施】 (留学の動機付け～入学～在学中～卒業・終了後の進路に至るまでにおいて、施設の案内や利用等に係る細やかな情報提供を行う。使用する言語は英語を基本とし、状況により中国語や韓国語等で対応する。)</p>
③仕事や学業と子育ての両立に対する配慮検討	<p>【保育室や授乳室等乳幼児同伴への対応】 (教職員・学生の需要想定、対応方法の検討)</p>
(2)防犯等セキュリティ管理	
①キャンパスの出入り管理	<p>【キャンパス内のセキュリティ計画に合わせ見直し設定】 (自動車の大学通りからの出入口の横断歩道部とは別のところへの設定を検討する)</p>
②キャンパス外部空間の防犯等管理	【同上】
③各施設内のセキュリティ管理	<p>【各施設のヒト・モノ・情報のセキュリティの適切な確保】 (セキュリティレベルの確認と対応方法検討)</p>
(3)大規模災害時の備え (BCP)	
①事業継続計画 (BCP)	<p>【地震や暴風等自然災害に対する人の安全や貴重な資料等の喪失防止など研究活動等の継続性の確保】 (学内 BCP の確認)</p>
②訓練その他日常からの備え	<p>【安全・防犯、事故防止等の安全管理。危険管理対応マニュアルの運用】 (総合的な見直し) <p>【各施設・設備等の耐震性の確保】 (一部を除き耐震化対応済み)</p> </p>
③地域との防災連携	<p>【学内は元より地域の防災拠点としての役割を果たせる防災機能等の充実】 (市との係わり確認)</p>

※「ユニヴァーサルデザイン」とは

(一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会設立趣旨より抜粋。下線追記。)

技術革新の急激な進展は、高齢者やさまざまな障害を持つ人々に新たなディバイド（壁）を生み出してきました。これは子供や妊産婦、あるいは言葉や生活習慣の異なる外国人にとっても、同様の問題です。若くて健康な人だけを念頭に置いた商品開発だけでなく、年齢、性別、人種や能力の違いなどによって、生活に不便さを感じることの無いものづくり・社会づくりが必要です。

できる限り多くの人々に利用可能なように最初から意図して、機器、建築、身の回りの生活空間などをデザインすることを「ユニヴァーサルデザイン」と言います。つまり、ユニヴァーサルデザインとはすべての人のためのデザインであり、本来あるべきものづくりの姿なのです。ユニヴァーサルデザインの実践は、企業にとってはユーザー層の拡大と顧客満足度の向上につながりますし、行政にとってはさまざまな立場の人々と共に街づくりを進める礎ともなります。これは、我が国の国民のみならず、全世界のすべての人々にとって有益なことです。

2) 一橋に相応しい研究教育環境の形成と運用

- 整備の方向：質の高い研究教育環境の確保～研究教育基盤の充実に向けて（研究環境の充実／教育環境の充実、快適性の確保／学修支援環境の充実）
- 整備の方向：グローバルに活躍できる人材輩出～全人的な人格形成が基礎となり飛躍（人と人の交流を通した研鑽／環境や空間からの作用認知／社会性・公共性の修得）
- 整備の方向：国際評価向上を支えるキャンパス～世界中から見られているキャンパス（外部からのITアクセス対応／外国人に対応したキャンパス整備／外部への積極的な発信）

→上記3点の課題解決に向けた整備の方向性をキャンパス整備の観点から以下の通り組み直す。



(1) 研究教育機能の充実化

- ・高度化・多様化する研究教育活動に対応するとともに、知的創造活動や知的資産を継承し活性化させるための教研究育環境を適切に確保することが重要である。
- ・質の高い研究や教育を展開していくためには、国際競争力を確保する観点からも、海外の大学に比肩する水準の研究教育環境を確保することが重要である。

■研究教育機能の充実化

研究環境の充実

- ・研究室：個室、共同、臨時などの研究室
→適度な規模・環境、設備などの整備。研究者同士の交流機能の付加検討

教育環境の充実、快適性の確保

- ・教室：大教室、中教室、小教室、演習室、その他専門教室
→授業形態に応じ適切な種類と数、設備等を準備

学修支援環境の充実

- ・学修施設：
自習型学修施設：静謐な空間
→種類と数、設備等を準備
グループ対応型学修施設
→会話や作業も可能な施設（ラーニングコモンズ等）
- ・図書館、資料室等：図書資料等の保存、閲覧
→静謐な空間、蔵書、データベース
→学生の主体的学修空間・設備の充実

■教室と学修施設の充実

■教授する教室

- ・教師から学生に知識伝達、応用、演習

独習⇒一方向

通常型の教室

- 中教室、大教室
- ・黒板・白板、
- ・プロジェクター
- ・席固定、長机

※授業形態に応じた教室の確保

■対応する学修支援

一人暮らしと自習出来る施設

- ・自習室、東自習室
- ・附属図書館大閲覧室：335席
- ・附属図書館本館・雑誌棟：382席
- ・情報教育棟自由利用教室：41席
- ・マーキュリータワー

■議論する教室

- ・教師と学生が学生同士が議論、討論

対話⇒双方向

少人数対応教室

- 小教室・ゼミ室
- ・白板、壁面
- ・モニター
- ・席移動、個別（移動）

※活発なゼミは一橋の特徴 ⇒更なる充実化

■対応する学修支援

会話しながら自習できる施設

- ・第一講義棟学修室（旧APLAC）：40席
- ・時計台棟コモンズ：40席
- ・附属図書館2階グループ学習室：3室30席
- ・附属図書館5階グループ学習室：2室20席

■行動する教室

- ・複数のグループによる演習、作業、実験等

共同作業⇒共有

スキル修得教室

- 実習室、グループ作業室
- ⇒複数グループ対応大教室
- ・大壁面、
- ・プロジェクター：複数
- ・席移動、共同机（移動）
- ・所要な機器や道具等

※企業内小集団活動の教育訓練などに応用
⇒英語による国際的なスキルの修得に期待

■対応する学修支援

会話しながら自習、作業もできる施設

- ・第一講義棟学修室（旧APLAC）：40席
- ・時計台棟コモンズ：40席

※もっとアクティブな自習スペース検討

- 例えば ラーニング・コモンズ
- ・海外等外部との映像を通じた議論
- ・長時間使用前提で軽飲食も対応可等
- ・飲食・物販スペースの併設なども

■教育環境の充実、快適性の確保

- ・学生一人ひとりに向き合った密度の濃い良質な教育を行うため以下の整備方向を検討する。

- ・**教室**：大教室、中教室、小教室、演習室、その他専門教室
→授業形態に応じ適切な種類と数、設備等を準備

前提の変化

- ・教育プログラムの改革
 - ・授業形態の変化（授業時間の延長）
 - ・学部横断型基幹科目による大規模授業の実施
 - ・4~16人を目安にゼミの適正規模化
- ※国立キャンパスの休み時間の東西キャンパス間の移動負担軽減が必要（東西間移動の自転車利用の軽減。学内の放置自転車の削減）

教室確保の方法

- ・時間割と配室の見直し
 - 時間帯や曜日毎の配室の平準化
 - キャンパス間の配室の見直し
- ・教室の再編
 - 他の用途から教室に用途変更
 - 小教室の集約化による大教室の整備
 - 大教室の小教室への細分化
- ・教室の新增設
 - 複数の教室が入る建物を検討
 - 他の用途の施設との合築整備

【整備・活用の展開方向1】

◎施設は、学内の重要な資源の一つであり、機能強化や組織再編成、有効活用などの戦略に基づき、集約化、共同利用、再配分等の全学的なマネジメントが重要である。

【全学的な施設マネジメント体制構築等の検討】

(研究棟・教育棟における各学部の研究室等諸施設の混在状況の整序、配置替え等)

【時間割設定方法の検討、配室方法の再検討】

(空き教室、空き時間帯の活用誘導、調整等)

【整備・活用の展開方向2】

◎教育プログラムの改革への対応、教室の確保等

【学部横断型基幹科目の導入に伴う大規模教室の整備検討】

【教員一人当たり7~8学生数のゼミナール実施への対応検討】

(演習室の増室検討等適正規模化や適切な室数、配置の検討)

【研究室の位置や数も踏まえた最適な配置や研究環境の向上を検討】

(少人数授業・ゼミへの対応、交流機会の創出対応、英語の案内・誘導表示等)

【対応に必要な施設・設備等の想定を行い、適宜充実化を図る】

■学修支援環境の充実

～学生の主体的な自学自習を可能とする施設整備とその柔軟な運用

- ・社会において求められる人材が高度化・多様化するなか、学生が主体的に学び考える能動的な学修推進のため、パブリックスペースを含め学生の学修を支援する環境を充実させていくことが重要である。
- ・また、学生の視点に立ち、豊かな知性と感性を育むことができるよう、快適で豊かなキャンパスの形成へ配慮することが重要である。

【整備・活用の展開方向】

- ・自修施設の充足、充実化

【空き教室の自習利用等への開放を検討】

【学生が共用でき使いやすいラーニングコモンズの整備検討等充実化を図る】

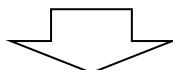
- ・自習と関連する休憩、交流施設の適正な配置、必要な設備等

【築年の古い建物での確保・配置を検討し適宜整備を図る】

(西プラザの改築も視野に入れ、上記ラーニングコモンズと併せ検討。)

- ・IT 基盤の整備、活用、付属図書館では電子資料や情報機器を活用した学習環境の整備

【接続しやすく使い勝手の良い Wi-Fi 環境の整備を図る】



- ・本学の伝統である少人数教育に臨む学生の自修の場であり、主体的な学びを育てる
(学生は授業を受けるだけでなく、より自発的な学習や実践が必要性であることを重視)
- ・学生に学問と交流の両方の環境を提供し、キャンパスコミュニティの意識を醸成する
(学生や教職員の知的交流活動の活性化を図る)
- ・グループでのディスカッションや友達との教え合いなど会話しながらの学習が可能な場所
(静寂で並んで座る孤独な学習とは別に、単独学習と協同学習の場として準備する)
(移動可能な机が用意され、人数や目的に合ったレイアウトで自由な学習が可能な場所)
(プレゼンテーションやディスカッション用の機器等を導入しアクティブ・ラーニングを触発)
- ・情報を使ってモノごとを成し遂げる情報リテラシー能力の自己研鑽の場としても提供する
(情報を知識に、知識を創造に変えていく空間で、新しい学びの可能性を生み出していく)
- ・さまざまなヒト・モノ・コト・情報と出会い、仲間と議論し展開する交流と相互啓発の場であり、多様な学習の展開が期待される
(国際性をサポートする多言語・異文化理解のための共同学習スペースとしての活用)
(増加する留学生と日本人学生の学びと交流を支援するなどグローバルな人材育成に資する)
- ・学生に、適切・快適な研究・教育・生活環境を提供する
(飲食機能を併設し、長時間学習の合間のリフレッシュも可能とし、一部 24 時間対応も可能)

(2) 大学生活諸施設の充実化

～パブリックスペースの充実～交流を育み全人的な人格形成を促す

■大学生活諸施設の充実化

- ・交流、休憩、思索等の施設・空間
- ・飲食、購買等の施設
- ・生活支援の諸施設
- ・課外活動の諸施設

- ・情報通信技術が進んで海外とも簡単につながることの出来る状況において、人と人の直のやりとりは今後特に重要となるものであり、それを促すための仕組みや設えを踏まえたパブリックスペースの整備が必要となる。
- ・キャンパスの中のパブリックスペースは、社会にも開かれた、多様な利用者が交流する重要な舞台でもある。利用者の活発な交流、発信によって知的創造活動が活性化されるため、学修や研究活動を支援、触発し活性化させる様々なパブリックスペースを確保することが重要である。

→特に、国立キャンパスの本部棟や時計塔、兼松講堂に囲まれた西キャンパス内の中央広場空間は、公共性・社会性のある空間として、人間性・文化性に配慮した潤いのある場所とし、将来にわたって継承していくことが重要である。

【整備・活用の展開方向】

【広場等屋外のパブリックスペースの確保、再整備】

【特に各建物の正面性を引き立たせる外構計画を構築し、順次整備を図る】

【学生等が行き交い、休憩し、交流できる外部空間計画を構築し、順次整備を図る】

- ・また、パブリックスペースは、学生、研究者等における思索やリフレッシュの場である。
→研究棟など各施設の中に、談話コーナー等交流やリフレッシュのスペースを積極的に確保できるようにする。

【整備・活用の展開方向】

【休憩、交流施設の適正な配置、必要な設備等】

【教室棟や研究棟に交流やリフレッシュのスペースを確保】

【築年の古い建物での確保・配置を検討し適宜整備を図る】

- ・学生同士が交流したり休憩したりする場所や食事をする場所として、東西のプラザが高い割合で利用されているが、東西の教室の利用も多く見られる状況である。

→特に、生活の基本でもある食事は、東西のプラザとも場所の確保がとても難しい状況にあり、食事需要の確認とそれに合わせた食事場所の対応検討を行う必要がある。さらに、交流や休憩、そして自習の機能も併せた施設の再編検討など生活環境面の充実化が重要である。

【整備・活用の展開方向】

【食事の需要の確認と食事施設のあり方の検討】

【交流機能や休憩機能、自習の機能のあり方の検討】

【交流機能や休憩機能、自習機能と、食事の機能との複合化等生活環境向上に向けた整備の検討】

■連携拠点の形成～社会を牽引し時代を紡ぐ

- ・教育研究活動などの成果を広く社会に還元し、地域の活性化に貢献するとともに、大学の様々な資源を有機的に結合するためには、地域や産業界と大学の組織的な連携の拠点を形成していくことが重要である。

【産官学連携施設の確保】

【共同研究室の確保】

【地域への公開可能施設の調整】

- ・予測困難な時代において、国立大学等は、学術研究の推進等を通して、未来を形づくり、社会をリードする役割を担うことができる。キャンパスは、環境や防災等をテーマとした次世代の社会や空間モデルとなるよう計画し、その成果を社会に還元していくことが重要である。

【整備・活用の展開方向】

【環境や防災等立地自治体との連携を整理し、必要に応じ大学の役割・分担を明確にし共同で実施】

3) 一橋の風格を備えたキャンパスの形成

(1) 一橋として大切にする景観の形成～個性・特色を表し風格を備え内外に拡散

- ・学問の府にふさわしい調和のとれたキャンパスとするため、伝統的・歴史的建造物を保存活用するなど、歴史と文化を育み伝統を継承するとともに、大学の顔、地域のシンボルとしてふさわしい風格ある景観を創ることが重要である。

→国立キャンパスの本部棟や時計塔、兼松講堂に囲まれた西キャンパス内の広場空間を再整備する。広場内の樹木等は、往時の姿を前提に手を入れることとし、本部棟などのデザインを基本的考え方として、キャンパス景観の調和と統一性を図る。

【整備・活用の展開方向】

【本部棟や時計塔、兼松講堂に囲まれた西キャンパス内の広場空間や同様な東キャンパスの広場空間の樹木の調整も含めた再整備】

- ・大学らしさを醸し出すとともに、知的創造活動を活性化させるキャンパスとするため、キャンパスで行われている教育研究、能動的学修、交流、イベント等の多様な活動風景をキャンパスの景観の要素として活用・公開することも有効である。
- ・その際、敷地の保護及び周辺環境との調和などの役割を果たす、キャンパス内の緑地、樹木等については、教育研究を支えること、さらには地域のまちづくりの資源としても有用な要素であることにも留意し活用することが重要である。

【キャンパス内樹木等植栽のメリハリの利いた再整備】

(緑地基本計画レビューを理解し、適切かつ確実な保全管理の実施)

(適度な剪定や間引きは、土壤に陽光をもたらす等植物を健全に育成することにもなる。)

(2) 評価の後押しが出来る大学空間全体の好印象化（一橋の風格の表出）

＜状況、改修等の方向＞

- ・本学の歴史・伝統を見守って来た兼松講堂や図書館、本部棟などは、永年愛されて来た本学の代表的なシンボル施設であり、それらに囲まれた広場空間を継承している。
- ・されどロマネスク様式を基本とした各施設と一体の風景を構成する外構・広場は和風の植栽管理となっており一体感・相乗効果が発揮されていない残念な状況となっている。
- ・また、植栽は生い茂り緑豊かではあるが、各建物の正面の見通しが遮られており、適度な剪定等を行うことにより視認性が良くなるとともに、建物と一体の広場空間としての好印象が期待できる。
- ・さらに各建物の正面出入口付近の乱雑に停められた自転車は雑然としており、伝統あるキャンパス景観を損なうこととなっているとともに、歩行通行の妨げになっている場所も見受けられる。
- ・各建物と広場が一体の空間として本学の歴史・伝統を表出する風格あるキャンパス景観として整備を行い、継承していくこととする。

【整備・活用の展開方向】

【各建物にアプローチする広場空間の歩行通行の安全性を確保する。】

(キャンパスの自動車動線は速度を規制し、可能ならば歩車分離を実施する。)

(各建物の裏手に駐車場を設置する。)

(自転車も低速度で走行することを原則とし、各建物の正面を避けた側面に駐輪場を設置する。)

(緊急車等対応の管理用動線を明確にし、適格な管理に資するものである。)

(大学通りに面する自動車の出入口は、現行の横断歩道部とは別に設ける。)

【各建物の正面付近を再整備し、一層の象徴性の向上を図る。】

【学生の東西移動負担の軽減を図り、東西移動のための自転車利用の削減を図る。】

(自転車利用想定数（約 2000 台）が、既存駐輪場台数（約 1000 台）を大きく上回っている。)

(特に東西移動のためだけの自転車が 770 台と想定されており、この台数を極力少なくする方策を総合的に検討し構築する。)

(駐輪場は、建物側面付近に設け、その直近のサブエントランスからの出入りとする。)
(建物正面は設置する足元をきれいに整え、景観をよくする。)

- ・中央の広場空間は、植栽を適度に管理する。高木は適度に剪定し、アプローチからの各建物の視認性を向上させる等広場の広がりをもたらし建物との一体感を醸成する。低木は適度に間引く等高木の足下回りの広がりを感じさせ、各建物の足下まで見せることが出来、また正面エントランスの位置の視認も可能となる。

【開放を前提とした庭園ゾーンは、緑に囲まれた広がりを感じさせる外部空間として整備する。】

■キャンパス内の安心・安全な歩行通行の確保

キャンパス内の歩行者の安全な通行のためには、自動車の動線と分離することが最も効果的であるが、交通実態から混在を許容することも現実的であり、その前提で歩行者の安心・安全な通行の確保を優先する。

・歩車の出入口分離：大学通りからの出入口は、東西キャンパス共に歩行者と車両が混在している。休み時間の東西間の移動時には横断歩行者が集中することもあり、出入口廻りはもちろん、横断歩道とその待ち合いスペースの安全向上が急務となっている。

(現行出入口は、東西共に東京都安全条例に規定されている横断歩道内出入口の禁止条項に不適格となっている。)

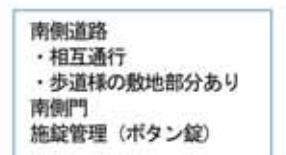
→出入口の歩車分離を検討する。(車両の出入口を別にする。)

(西キャンパスは、南正門にすることを検討。)

(東キャンパスは、南側道路から入場し、北側道路に出場を検討。)

→中央広場付近等敷地内での歩車分離が難しい場合には、それを区分する等可能な限り明確にし、更にスピードを出させない工夫等も必要となる。

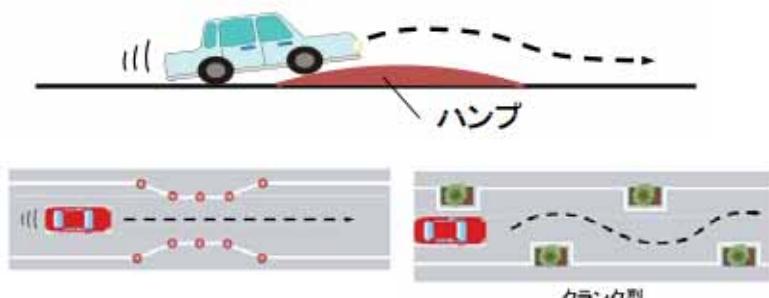
→駐車場及び駐輪場は、中央広場内や各建物の正面には極力配置しないこととし、各建物の側面か裏側に配置することとし、中央広場等の景観に配慮すると共に、歩行者の通行を優先する。



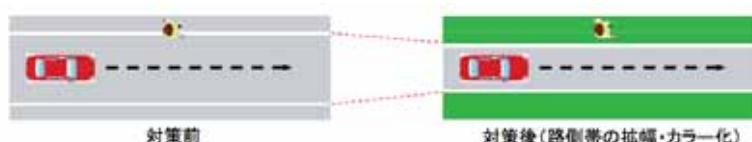
※車両の速度を抑制する工夫

◎車路部にハンプ（路面の凸状化）や狭窄部、屈曲部を設ける。

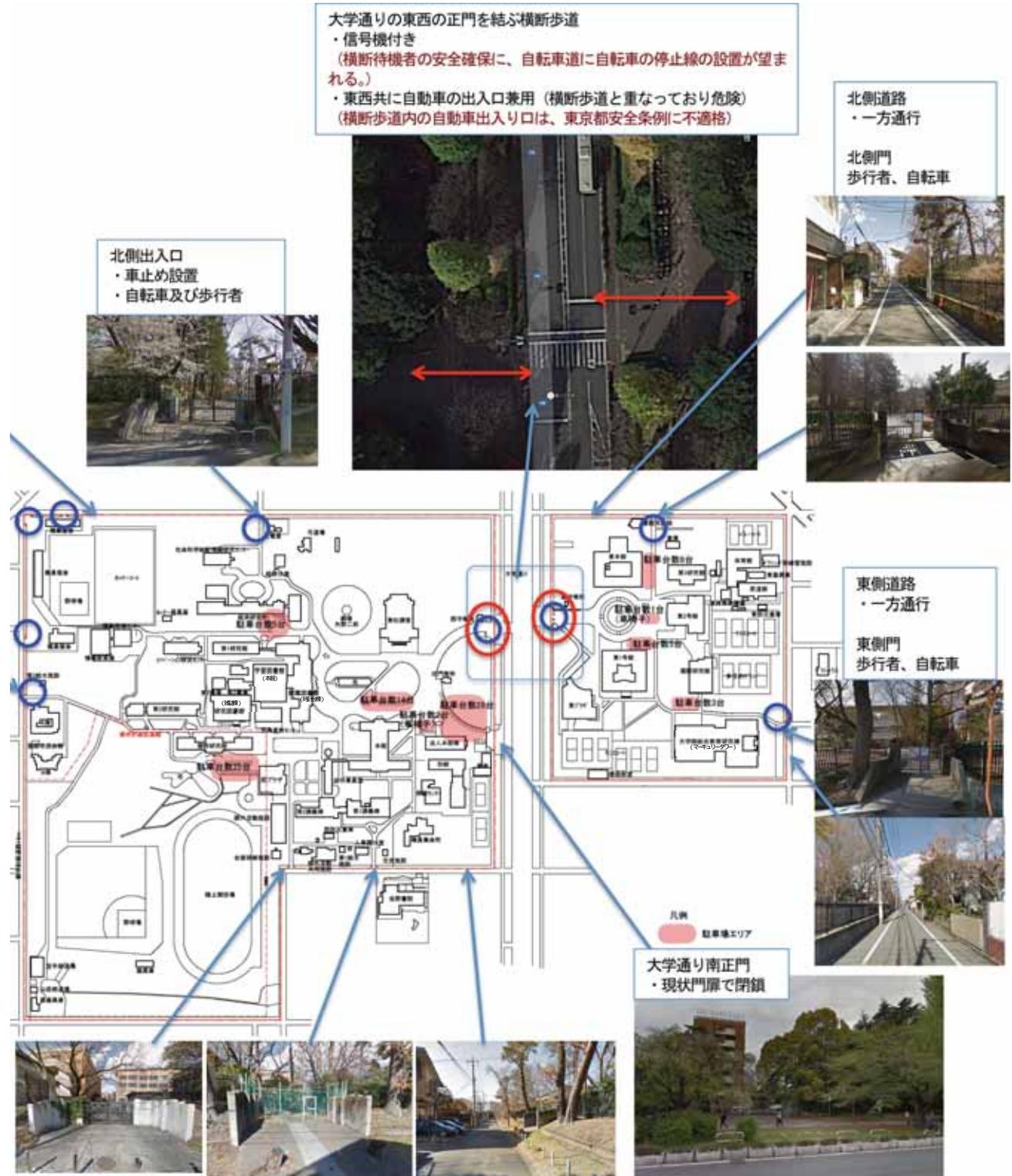
(国土技術政策総合研究所の速度抑制対策資料より抜粋)



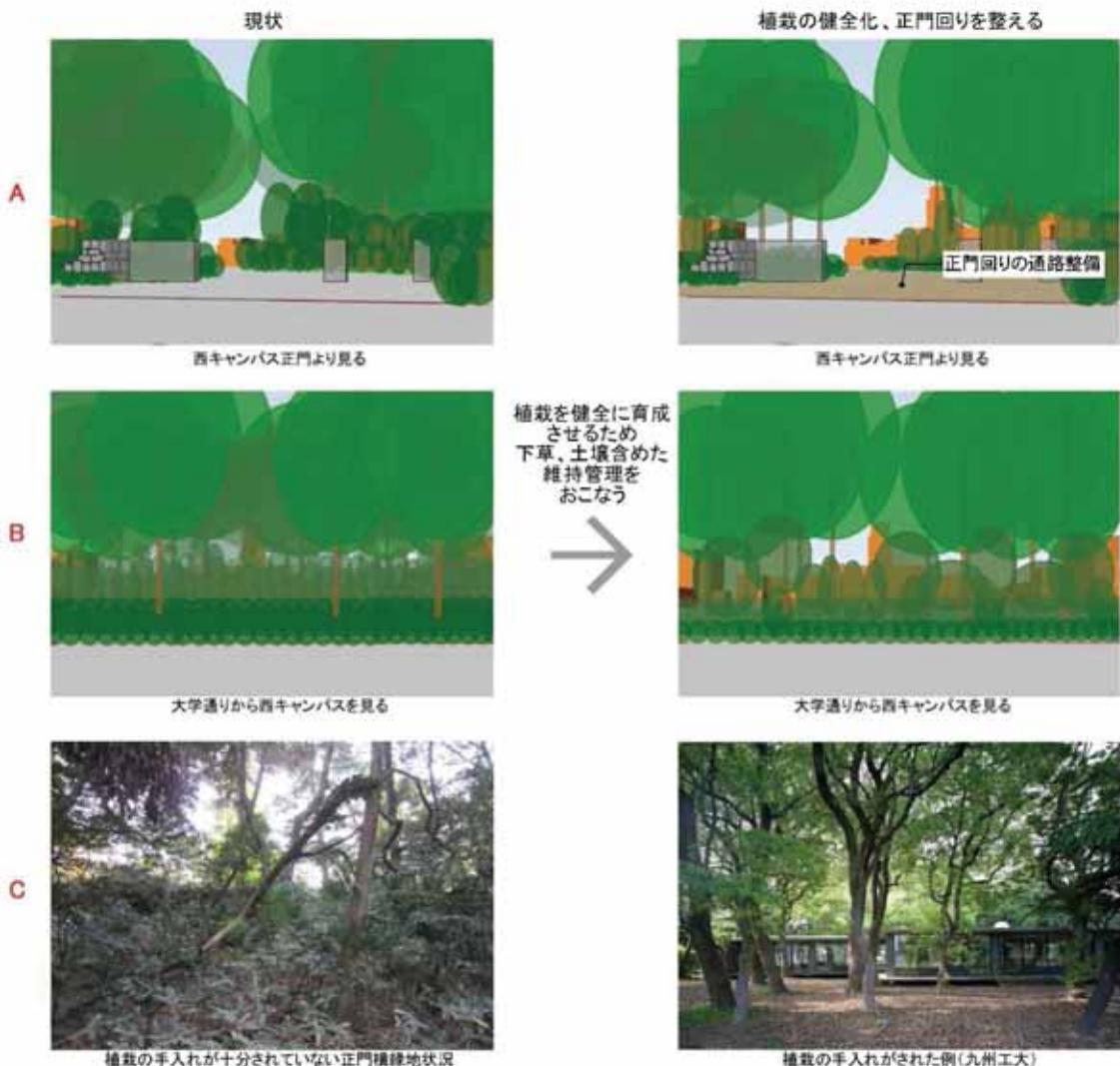
◎舗装の色分けや美化等により車両の運転手に対し歩行者への注意を喚起する。



図：出入口の検討

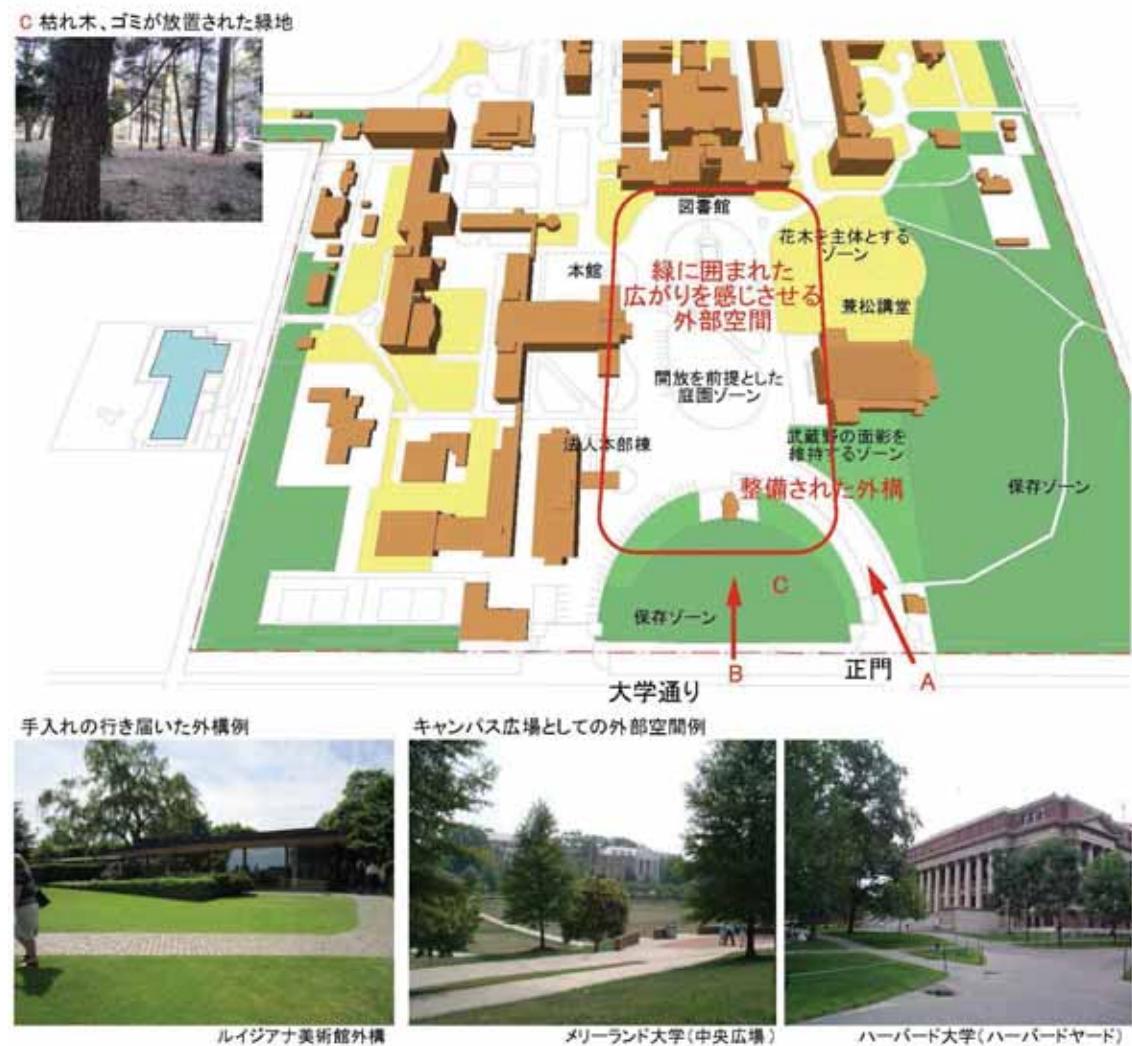


図：外部空間の提案

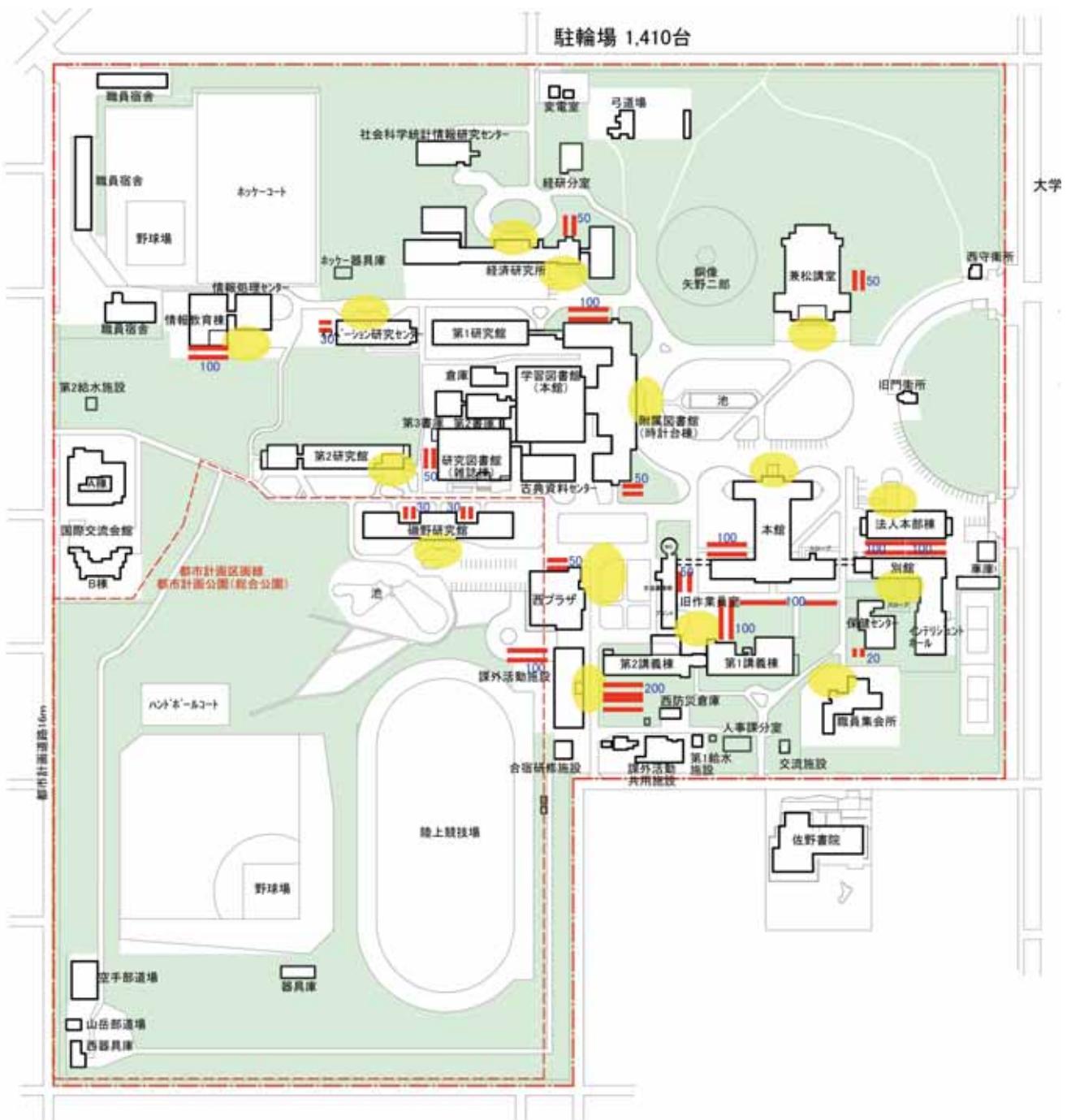


植栽整備の方向性(緑を活かし広がりのあるキャンパスへ)





図：自転車駐輪台数の想定、駐輪位置





図：建物正面の景観配慮と駐輪位置の検討

現状

建物正面玄関に並ぶ自転車



図書館前

自転車の放置状況



課外活動施設前



通学用の駐輪場をキャンパスの景観と安全性に配慮し 外周部にまとめて整備した例



キャンパス内整備例



関西大学

方針

乱雑に止められた自転車は、キャンパスの景観を悪くしているとともに、通行の妨げになっている。利用者や来訪者に良い印象を与えていない状況と言える。

安全、静穏なキャンパス、景観をより良くするため、場所の特性に応じ駐輪場を集中的、限定的に整備し利便性を損なう事なく、快適なキャンパス空間にする事が求められる。

- ・キャンパス景観を考慮し、自転車は建物正面入り口やすぐ横には止めず（現状は駐輪台数も多すぎる）、駐輪場はキャンパスにとって相応しい場所に整備する。
- ・駐輪設備を整え、無造作に駐輪しないようにする。
- ・キャンパス内での歩行者と自転車の混在した通行に対し安全性を危惧する意見があることから動線の整理が必要。
- ・学内に置かれていてキャンパス内移動のみに使われている自転車は減らす必要がある。
- ・放置自転車の撤去。

授業中建物前に駐輪されている自転車。学生の入れ替えで自転車も入れ替わる。乱雑さ、歩行者の安全性が気になる



東2号館前

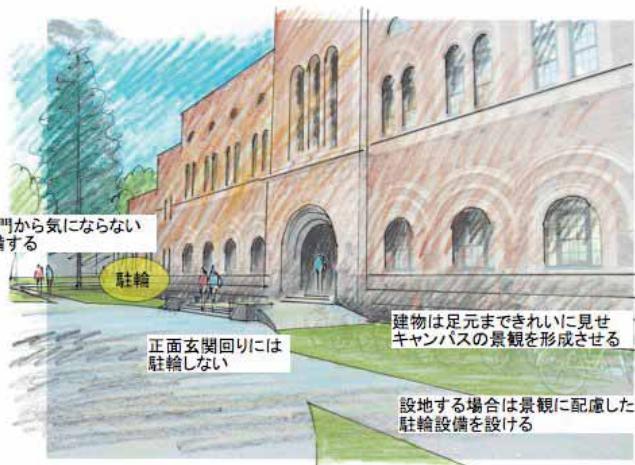
駐輪場所以外におかれている自転車
景観、通行上も好ましくない



東1号館、東プラザ前



駐輪場は景観上も正門から気にならない
サブエントランス近くに整備する



自転車の止め方が多少悪くとも整って見えるデザイン化された駐輪設備の例



ミシガン大学



ペンシルベニア大学

4) サステイナブル・キャンパスの実践

(1) サステイナブル・キャンパスの実践

・地球環境への配慮

- ・安定的・継続的に教育研究活動を行っていくため、既存資源を十分に維持・活用し、省資源・省エネルギー、環境負荷の一層の低減に率先して取り組むとともに、それらを通じて社会に貢献するキャンパスにしていくことが重要である。
- ・既存キャンパスには、経年劣化により安全性・機能性に問題のある老朽施設やライフラインが存在している。今後も定常的に老朽施設などが発生していく中で、これらの再生を行う際には、環境負荷の低減、維持管理の効率性向上、将来の拡張性等に配慮することが重要である。
- ・さらに、長期的展望の下、管理運営面での改善を行い、地球環境に配慮したキャンパスを形成していくとともに、将来を担う学生に対する環境教育の場、最先端の地球環境保全の技術を社会と一緒に実践する場としても活用することが重要である。

【整備・活用の展開方向】

【太陽光発電設備の拡充（積極的に取り組む姿勢）】

◇現状：国立～10KW 4か所、小平～10KW 1か所

- ・屋上設置ソーラーパネルの設置場所を、出来るだけ拡大する

【ソーラー式外灯の充実（夜間照明の充実を図ると共に、省エネ対策）】

◇現状：国立～16か所、小平～なし

- ・キャンパスデザインを考慮しつつ、設置の拡大
- ・発電障害をなくす（障害となる樹木剪定等を検討）
- ・風力発電式外灯などの併用を検討（写真参考）



【エネルギー使用量・CO2排出量の削減（温室効果ガス削減目標の設定）】

◇現状のエネルギー使用量の把握し、将来的な削減目標を立てる

- ・CO2排出量削減計画を策定する
- ・建物改修計画に合わせ、高効率設備への段階的に更新する

○既存資源の戦略的な管理運営

- ・大学が有する土地、施設等の既存資源を最大限に活用し、価値を高めていくためには、その土地、施設等の効率的な維持管理に加え、更なる有効活用や施設の適正規模の検討など、戦略的な管理運営に取り組むことが重要である。
- ・複数のキャンパスがある場合には、キャンパスごとの特性を踏まえ土地、施設等を有効活用することが望ましい。また、共同学部及び共同大学院などの設置による大学間連携に取り組む場合には、各々の大学が保有する土地、施設等を共同利用することが望ましい。

**【整備・活用の展開方向】
【インフラ設備の将来対応を検討し順次対応を図る】**

共通項目

- ・共同溝または地下ピットの整備と延長
※特に高圧引き込みルートのピット埋設化（国立・小平共）
- ・老朽化対策として、配管・配線等の更新計画を立てる（中長期計画）
- ・植栽等の障害除去に対する、日常メンテナンスの充実

給水設備

- ・休止中の井戸の復旧計画を立てる
※現在、国立西キャンパス井戸1か所休止中
- ・井戸加圧ポンプ用の自家発電計画
※現在、自家発電は井戸給水ポンプのみ（国立・小平共）
- ・設備機器の耐震補強等の実施計画
- ・雑用水の、中水利用計画の策定（試験的な取り組み）

排水設備

- ・集中豪雨対策のため、浸透枠の拡充を図る
- ・人工池の濾過設備設置計画を検討する（国立）
※環境衛生面での改善を目的

ガス設備

- ・非常時における分散型エネルギー対策として、将来的なLPガス併用を検討

電気設備（強電）

- ・非常時対応としての、自家発電装置の拡充計画を立てる
- ・メンテナンス・安全性を重視した、屋内キュービクル型への段階的移行

情報基盤設備

- ・情報センター機能（クラウド化含む）の計画確認

電話設備

- ・非常時における公衆電話等の拡充

防災設備

- ・建物内へのセキュリティーの充実（具体的な設置計画を策定する）
- ・地域との防災無線等の整備計画検討

5) 安全・安心なキャンパスの確保

(1) 健全な環境の確保

- ・学生、研究者等の教育研究の場や生活の場としてふさわしい健全な環境を確保するため、既存の緑地、池、地形等を有効に活用するとともに、広場やモール等の計画手法を導入し、健康的で潤いのある美しい屋外空間を形成することが重要である。

【整備・活用の展開方向】

【教育研究の場、生活の場に相応しい健全な環境の確保】

(維持管理方法の確認と今後の方針の想定)

【健康的で潤いある美しい外部空間の確保】

(景観等総合的に検討)

(2) 多様な利用者に対する配慮

- ・障害のある学生や地域住民などが安全かつ円滑にキャンパスを利用できるよう、バリアフリー化を進めていくことが重要である。
- ・また、大学の活動の多様化に伴うキャンパスの多様な利用者、留学生や外国人研究者の増加に配慮し、ユニヴァーサル・デザインの観点なども重視したキャンパスづくりを進めていくとともに、夜間や休日の対応を含め、公開エリアや施設ごとの安全・防犯対策、保育室の確保などを行うことも重要である

【整備・活用の展開方向】

【身障者や外国人等に配慮したユニヴァーサルな対応、運用】

(対象と対応方法の想定)

【保育室や授乳室等乳幼児同伴への対応】

(教職員・学生の需要想定、対応方法の検討)

(3) 安全性に対する配慮

- ・防犯対策、事故防止など平常時の安全管理はもとより、地震、豪雨、暴風、洪水、津波等の自然災害に対しても、利用者の安全や、学術的な資料などの知的資源の喪失防止を含め、教育研究活動の継続性を確保するとともに、周辺環境への二次的影響が生じないよう防災機能を強化することが重要である。
- ・非常災害時においては、学生、教職員等だけでなく、地域住民などの命を守る地域の防災拠点としての役割を果たせるよう、備蓄倉庫の整備、ライフラインや情報インフラの耐震化及び早期復旧対策、バリアフリー対策並びに物資搬出入を円滑に行える施設周辺の対策等についても配慮することが重要である。地域の防災拠点の形成に当たっては、地方公共団体などとの役割分担や大学間での相互連携・機能補完のためのネットワークの構築も検討することが重要である。
- ・また、キャンパス内の安全な交通を確保するため、歩行者、自転車、自動車等の日常の動きを把握し、歩行者と自動車などが安全に共存できるようにすることが重要である。なお、キャンパスへの自転車や自動車の無秩序な進入は、交通安全上の問題を始め、騒音や路上駐車による環境悪化などの要因となるため、管理運営を含め、駐車場や駐輪場の位置・規模の設定について、総合的に計画することが重要である。

- 自動車や自転車等車両が徐行をせざるを得ない、スピードを上げ難い措置を施す等、歩行者が安心して歩くことのできる対策を先ずは講ずる。
- 国立キャンパスにおいては、教室の再配置により自転車による休み時間内の移動は少なくなり、駐輪場の管理の軽減化に資する。

【整備・活用の展開方向】

【各施設のヒト・モノ・情報のセキュリティの適切な確保】

(セキュリティレベルの確認と対応方法検討)

【各施設・設備等の耐震性の確保】

(一部を除き耐震化対応済み)

【安全・防犯、事故防止等の安全管理。危険管理対応マニュアルの運用】

(総合的な見直しと周知徹底)

【地震や暴風等自然災害に対する人の安全や貴重な資料等の喪失防止など研究活動等の継続性の確保】

(学内BCPの確認)

【学内は元より地域の防災拠点としての役割を果たせる防災機能等の充実】

(市との係わり確認。後述)

【歩行者、自転車、自動車等のキャンパス内の安全な通行の確保】

(現状確認し対応方法の検討、想定。キャンパス内駐輪数はかなり過大。)

(東西移動の際の自転車利用軽減措置を工夫する。)

【全学的な省エネルギー体制の整備と環境負荷の少ないキャンパスの構築】

(総合的に確認し検討)

IV 一橋大学キャンパスマスターplan

1 キャンパスマスターplanの実現に向けた推進



研究室及圖書館（現・図書館時計台棟）／国立移転記念絵はがき（昭和6年）

1 キャンパスマスターplanの実現に向けた推進

- ・キャンパスマスターplanの実現に向け、具体的な計画を作成し、学内外の関係者の協力を得て、キャンパスづくりを着実に推進することが重要である。

(1) 具体的な計画の作成

- ・キャンパスマスターplanの整備方針や活用方針に基づき、事業の熟度や緊急性を勘案し優先順位付けを行い、中期目標期間における具体的な計画を作成する。
- ・具体的な計画には、施設及び屋外環境に係る整備計画、中長期修繕計画、土地の利用計画やスペース需要に応じた施設利用計画（再配分や集約化）等が想定される。
- ・また、具体的な計画の作成に当たっては、必要に応じて、キャンパスの運用面等に係る学内規則の見直しや策定を行うことも必要となる場合もある。

(2) 具体的な計画の実施

- ・具体的な計画の実施に当たっては、財源確保の見通し検討とともに、地方公共団体や民間事業者との連携、卒業生によるボランティア活動や募金・寄付などを含め関係者の協力を得て、効果的に事業を進めたい。
- ・協働によるキャンパスづくりを行う場合は、事業実施による双方のメリットを尊重するとともに、相乗効果の創出に協力することが重要である。
- ・計画の実施に当たり、事業実施、評価・分析、整備計画の見直しなどP D C Aサイクルによるなど、常に検証を行いつつ進めるなど、適切な事業の実施を積み重ね、魅力あるキャンパスへと持続的発展を図る。

(3) キャンパスづくりの体制

- ・魅力あるキャンパスづくりを大学の基本戦略の一環として取り組むことができるため役割等を明確にした体制を整備するなど、関係者の共通認識を醸成しつつ、合意形成を図っていくことが重要である。
- ・キャンパスづくりの体制の構築に当たっては、当国立大学法人としての特性やキャンパスの実情等を踏まえつつ、例えば、将来構想や方針を決定する委員会の下に専門部会を設置するなど、計画の策定と実現までを統括的に取り組む体制の構築を図り、教員により構成される委員会等と協働し、キャンパスづくりを推進することが重要である。

